

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第103期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	旭テック株式会社
【英訳名】	ASAHI TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 入交 昭一郎
【本店の所在の場所】	静岡県菊川市堀之内547番地の1
【電話番号】	0537-36-3112
【事務連絡者氏名】	経理部長 小谷野 義雄
【最寄りの連絡場所】	静岡県菊川市堀之内547番地の1
【電話番号】	0537-36-3112
【事務連絡者氏名】	経理部長 小谷野 義雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第99期 平成18年3月	第100期 平成19年3月	第101期 平成20年3月	第102期 平成21年3月	第103期 平成22年3月
売上高 (百万円)	57,994	145,702	315,885	218,806	58,241
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	1,447	162	8,602	12,200	392
当期純損失 () (百万円)	282	665	34,818	23,251	421
純資産額 (百万円)	15,332	76,082	47,692	17,613	17,470
総資産額 (百万円)	72,593	304,691	242,886	150,410	56,368
1株当たり純資産額 (円)	161.69	189.61	83.11	3.43	2.85
1株当たり当期純損失 () (円)	3.74	12.04	135.95	70.82	1.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.1	24.0	18.9	10.8	28.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,772	2,675	9,771	670	2,962
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,831	43,306	14,815	7,737	758
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,366	44,927	3,234	7,449	2,805
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,119	8,735	6,529	5,350	2,763
従業員数 (名)	3,695	10,207	9,922	7,960	3,365
(外、平均臨時雇用者数)	(702)	(914)	(1,067)	(698)	(528)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 第103期から、Metaldyne Corporation及び同社子会社30社が米国破産法第11章を申請したことにより、Metaldyne Holdings LLC及び同社子会社65社(以下「メタルダイン社」という。)を連結子会社から除いている。

第102期から、新たに設立及び出資を行ったMD Products Corp.を連結子会社に含めている。また、第102期に清算したMRFC, Inc.及び売却したGLO S. r. l.を第102期から連結子会社から除いている。

第101期から、新たに設立及び出資を行った旭テック環境ソリューション(株)を連結子会社に含めている。また、第101期に清算したMTSPC, Inc.及びMetaldyne Accura Tool & Mold, Inc.を第101期から連結子会社から除いている。

第100期から、新たに子会社になったMetaldyne Holdings LLC及びその子会社68社と、新たに設立及び出資を行ったGuangzhou Asahi Dongling Research & Development Co., Ltd.を連結子会社に含めている。

第99期から新たに子会社となったテクノメタル(株)を連結の範囲に加えている。なお、第99期についてはテクノメタル(株)のみなし取得日が連結会計年度末であるため、貸借対照表のみを連結している。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載していない。

5 純資産額の算定にあたり、第100期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

6 従業員数は、就業人員数を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第99期 平成18年3月	第100期 平成19年3月	第101期 平成20年3月	第102期 平成21年3月	第103期 平成22年3月
売上高 (百万円)	47,720	49,548	56,609	40,238	26,014
経常利益 (百万円)	557	1,146	1,589	1,131	499
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	724	2,192	31,393	31,783	179
資本金 (百万円)	7,218	34,384	34,384	38,282	38,282
発行済株式総数 (株)	99,376,129	299,179,032	299,185,032	476,723,658	476,626,560
純資産額 (百万円)	14,734	71,390	40,100	16,061	16,244
総資産額 (百万円)	54,286	110,642	79,629	45,945	43,906
1株当たり純資産額 (円)	151.75	182.03	59.11	2.60	2.36
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は純損失 () (円)	8.71	10.75	122.75	96.50	0.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.1	64.4	50.1	34.4	36.4
自己資本利益率 (%)	-	5.1	-	-	1.1
株価収益率 (倍)	-	17.25	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	780	755	782	686	658

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

- 第99期、第101期、第102期及び第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
- 第99期、第101期及び第102期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載していない。第103期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載していない。
- 純資産額の算定にあたり、第100期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。
- 臨時従業員の平均雇用人員は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略している。

2【沿革】

- 昭和13年 8月 旭鋳物工場を改組し、旭可鍛鉄(株)を設立。
25年 1月 日本碍子(株)が資本参加、同社の子会社となる。
33年 6月 アルミニウム合金鋳物の製造を開始。
36年 2月 名古屋証券取引所市場第二部に上場。
11月 可鍛鋳鉄増産のため豊川工場を建設。
39年11月 アルミニウム合金鋳物拡充のため菊川南工場を建設。
51年 6月 アルミホイールの専門製造工場として100%出資の旭軽合金(株)を設立。
53年 5月 豊栄工業(株)に資本参加、子会社とする。
55年12月 東京証券取引所第二部に上場。
62年 9月 日本碍子(株)の子会社から関連会社となる。
平成元年 3月 子会社Asahi Somboon Aluminium Co.,Ltd.を設立。
11月 旭テック(株)に社名変更。
2年11月 東京証券取引所、名古屋証券取引所各市場第一部に上場。
3年 9月 子会社旭軽合金(株)の営業全部を譲り受ける。
5年 5月 子会社Asahi Somboon Metals Co.,Ltd.を設立。
7年 9月 アルミニウム合金鋳物拡充のため横地工場を建設。
10年 8月 決算期を5月31日から3月31日に変更。
11年 4月 連結基準の変更により日本碍子(株)の子会社となる。
8月 子会社旭鍛造(株)をマテック(株)に営業譲渡。
13年 9月 保有株式の売却により、(株)エーテックを非連結子会社から除外。
15年 5月 米国投資会社リップルウッド・ホールディングスL.L.Cが資本参加。
10月 合併会社Dicastal Asahi Aluminium Co.,Ltd.を設立。
17年 1月 連結子会社であるAsahi Somboon Aluminium Co.,Ltd.がAsahi Tec Aluminium (Thailand) Co.,Ltd.に、Asahi Somboon Metals Co.,Ltd.がAsahi Tec Metals (Thailand) Co.,Ltd.にそれぞれ社名を変更。
3月 RHJインターナショナル(RHJ International) SA/NVが当社の株式を取得、親会社となる。
18年 2月 テクノメタル(株)に資本参加、子会社とする。
19年 1月 MetalDyne Corporationに資本参加、子会社とする。
持分法適用関連会社であるAsahi Somboon Shippo Moulds Co., Ltd.がShippo Asahi Moulds (Thailand) Co., Ltd. に社名を変更。
3月 普通株式の海外における募集の実施により議決権保有割合が相対的に減少したため、RHJインターナショナル(RHJ International) SA/NVが当社の親会社からその他の関係会社に変更となる。
合併会社Wheelhorse Asahi Aluminium Co., Ltd.を設立。
10月 子会社旭テック環境ソリューション(株)を設立。
20年 4月 当社の環境装置事業を旭テック環境ソリューション(株)に分社化。
7月 第三者割当増資により、RHJインターナショナル(RHJ International) SA/NVが当社のその他の関係会社から親会社に変更となる。
21年 5月 子会社MetalDyne Corporation及び同社子会社30社が米国破産法第11章を申請したことにより、メタルダイン社を連結の範囲から除外。

3【事業の内容】

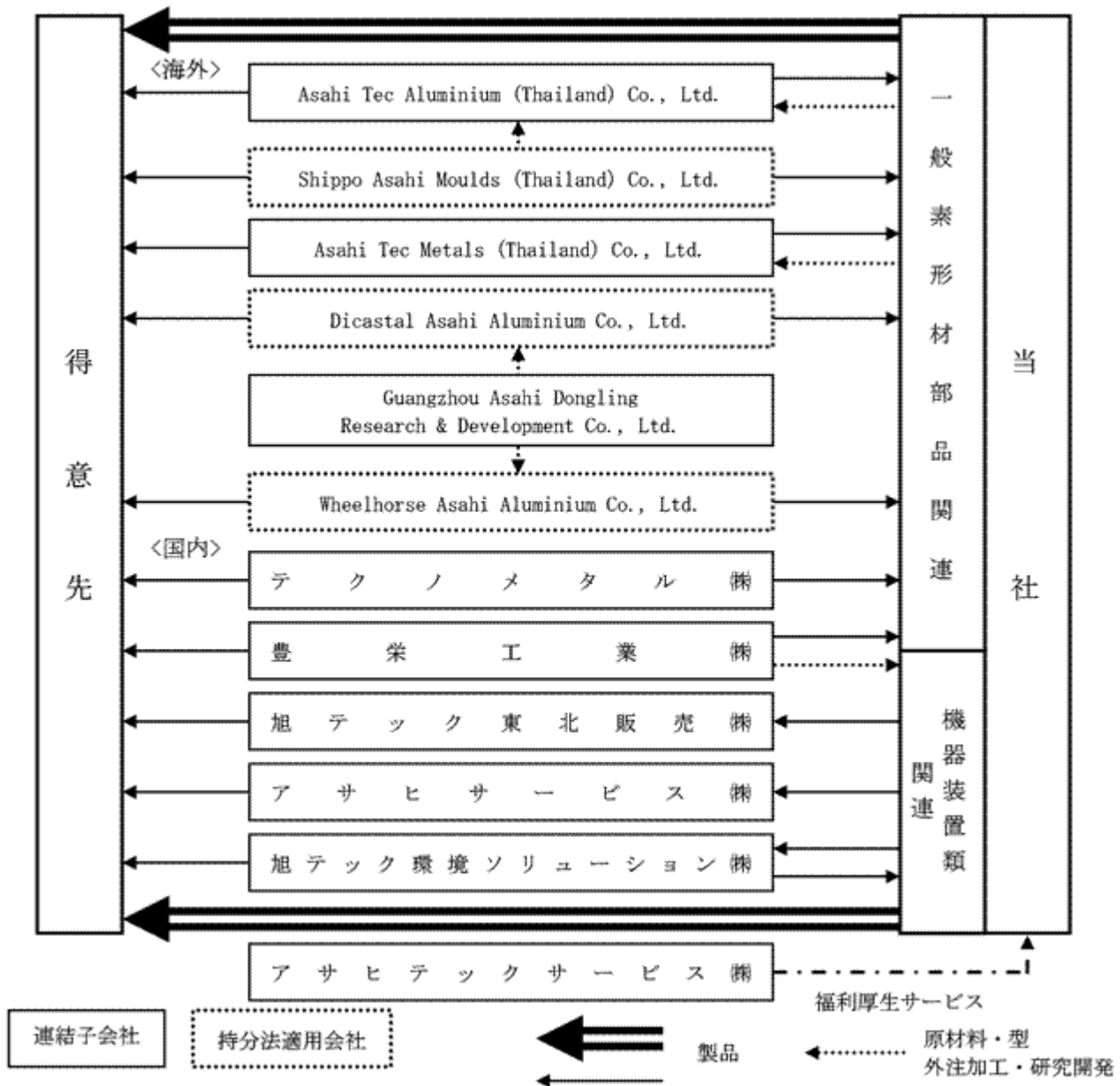
当企業グループは、当社、連結子会社9社、非連結子会社1社、関連会社3社及び親会社で構成され、一般素形材部品、機器装置類の製造販売を主な事業内容としている。当企業グループが営んでいる主な事業内容、事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりである。

事業の種類別セグメント	事業品目及び役務	主要な関係会社
一般素形材部品関連事業	一般自動車部品（注）1	豊栄工業(株) テクノメタル(株) Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd. Asahi Tec Metals (Thailand) Co., Ltd. Shippo Asahi Moulds (Thailand) Co., Ltd.
	アルミホイール	Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd. Guangzhou Asahi Dongling Research & Development Co., Ltd. Dicastal Asahi Aluminium Co., Ltd. Wheelhorse Asahi Aluminium Co., Ltd.
機器装置類関連事業	電力機器の送・配電線用金具	旭テック東北販売(株)
	環境装置	アサヒサービス(株) 旭テック環境ソリューション(株)
その他の事業	福利厚生サービス業務	アサヒテックサービス(株)

(注) 1 事業品目としての一般自動車部品には、アルミ鍛造・アルミ合金鋳物・アルミダイカスト・ダクタイル鋳鉄・普通鋳物・鉄鍛造による製品の製造販売、機械加工及びサブアセンブリ等が含まれている。

2 当企業グループには、上記の子会社以外に、非連結子会社としてMetaldyne Holdings LLCがあるが、当該会社は休眠会社である。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) 非連結子会社であるMetaldyne Holdings LLCは、休眠会社であるため、上記事業の系統図には記載していない。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 豊栄工業(株)	三重県いなべ市	90 百万円	アルミ鍛造品の 製造販売、 各種機械・部品の 加工組立	64.7	製品の購入 外注加工 役員の兼任 当社役員1名 当社従業員1名 資金の借入 当社借入金に対する担保 資産提供 当社借入金に対する債務 保証
テクノメタル(株) (注)3	福島県二本松市	1,940 百万円	ダクタイル鑄鉄・ 普通鑄物・鉄鍛造 ・アルミダイカス トの製造販売、機械 加工、サブアセンブ リ	100.0	役員の兼任 当社役員4名 資金の貸付 当社借入金に対する担保 資産提供 当社借入金に対する債務 保証
旭テック東北販売(株)	宮城県仙台市青葉区	10 百万円	架線金具の 代理販売	100.0	販売手数料支払 役員の兼任 当社役員1名 当社従業員2名 当社借入金に対する債務 保証
アサヒサービス(株)	東京都江東区	20 百万円	水処理物品の 販売・工事請負	100.0	原材料の購入 役員の兼任 当社役員1名 当社従業員4名 資金の借入 当社借入金に対する債務 保証
旭テック 環境ソリューション(株) (注)3	静岡県菊川市	100 百万円	上下水道用機器・ 水処理装置の製造 販売及び設計・施 工・監理、管更生工 事に関する資材の 製造販売・施工及 び施工関連機材の 販売・リース等	100.0	製品の販売及び購入 役員の兼任 当社役員2名 当社従業員3名 資金の借入 当社借入金に対する担保 資産提供 当社借入金に対する債務 保証
アサヒテックサービス(株)	静岡県菊川市	10 百万円	福利厚生 サービス業務	100.0	福利厚生代行料支払 役員の兼任 当社従業員4名 当社借入金に対する債務 保証
Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd. (注)1、3	タイ国 サムトラカーン県 バンポー郡	1,480 百万パーツ	アルミ合金鑄物・ アルミホイールの 製造販売	100.0	製品の購入 原材料の有償支給 役員の兼任 当社役員4名 債務保証 資金の貸付 当社借入金に対する担保 資産提供 当社借入金に対する債務 保証
Asahi Tec Metals (Thailand) Co., Ltd. (注)1	タイ国 チョンブリ県 シラチャ郡	1,069 百万パーツ	ダクタイル鑄鉄・ 普通鑄鉄鑄物の製 造販売	100.0	製品の購入 原材料の有償支給 役員の兼任 当社役員2名 債務保証 資金の貸付 当社借入金に対する担保 資産提供 当社借入金に対する債務 保証

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
Guangzhou Asahi Dongling Research & Development Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省広州増城市	11 百万中国元	自動車部品等の研究開発、設計、解析、試験、技術コンサルタント及びそれに関連する業務	51.0	役員の兼任 当社役員 2 名 当社従業員 1 名
(持分法適用関連会社) Shippo Asahi Moulds (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 サムトラカーン県 バンサオトーン郡	170 百万バーツ	鋳造用金型の製造販売	49.0 (16.5)	役員の兼任 当社役員 2 名 当社従業員 1 名
Dicastal Asahi Aluminium Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省広州増城市	40 百万中国元	アルミホイールの製造販売	25.0	製品の購入 役員の兼任 当社役員 2 名
Wheelhorse Asahi Aluminium Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省広州増城市	50 百万中国元	アルミホイールの製造販売	30.0	製品の購入 役員の兼任 当社役員 2 名 当社従業員 1 名
(親会社) RHJインターナショナル SA/NV	ベルギー王国 ブリュッセル	80,936 百万円	持株会社	被所有 60.1	当社借入金に対する担保 資産提供 役員の兼任 1 名

(注) 1 特定子会社に該当している。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社の主要な損益情報等は以下のとおりである。

テクノメタル(株)

- (1) 売上高 18,845百万円
- (2) 経常利益 548百万円
- (3) 当期純利益 269百万円
- (4) 純資産額 3,596百万円
- (5) 総資産額 14,716百万円

旭テック環境ソリューション(株)

- (1) 売上高 6,241百万円
- (2) 経常利益 380百万円
- (3) 当期純利益 255百万円
- (4) 純資産額 3,507百万円
- (5) 総資産額 5,636百万円

Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd.

- (1) 売上高 7,613百万円
- (2) 経常利益 583百万円
- (3) 当期純利益 511百万円
- (4) 純資産額 3,872百万円
- (5) 総資産額 9,247百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメント名	従業員数(人)
一般素形材部品関連事業	3,140 (519)
機器装置類関連事業	134 (9)
全社(共通)	91 (-)
合計	3,365 (528)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載している。
- 2 事業の内容としてはその他の事業にあたるアサヒテックサービス㈱の従業員数は、一般素形材部品関連事業に含めている。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。
- 4 当連結会計年度において、前連結会計年度と比較すると従業員数が4,595人の減少(前連結会計年度は7,960人)、臨時従業員数が170人の減少(前連結会計年度は698人)となった。これは主に、一般素形材部品関連事業においてメタルデザイン社を連結の範囲から除いたことによる減少である。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
658	39.6	16.8	4,810,977

- (注) 1 従業員数は他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。
- 2 臨時従業員の平均雇用人員は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略している。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当企業グループには、旭テック労働組合、豊栄工業労働組合、テクノメタル労働組合、ASAHI TEC THAILAND WORKERS' UNION及びAsahi Tec Laemchabang Worker Unionが組織(組合員数2,659名)されており、旭テック労働組合はJAMIに、テクノメタル労働組合は三菱自動車労働組合連合会に、ASAHI TEC THAILAND WORKER'S UNIONはUNION GROUP THAILANDに属している。

なお、労使関係は円滑で特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国経済に端を発した世界的な金融危機の実体経済への波及により個人消費や設備投資が低迷し、また急激な円高により輸出産業を中心として需要が減少し、非常に厳しい状況であった。しかし、新興国向けの輸出が回復していることに加えて、製造業の国内生産の回復が一部で見られ、わが国経済は著しい景気後退から脱却しつつある。その一方、雇用情勢は依然として厳しく、改善傾向が広がりつつあるが、内需の先行きは不透明である。

このような環境下において、当企業グループの当連結会計年度の売上高は、日本国内における一般素形材部品関連事業における乗用車、建設機械部品、トラックの在庫調整完了に伴う受注回復の兆しや、新興国向け輸出の増加、電力機器事業における大型幹線工事向け送電線用金具の需要増加、及び環境装置事業における地中線機材の特需等があったものの、世界的な自動車業界の販売市場がいまだ停滞していることや、当連結会計年度からメタルダイン社を連結の範囲から除外したことなどにより、前年同期比73.4%減の582億41百万円となった。

当連結会計年度の損益は、メタルダイン社を連結の範囲から除外したことや、受注に見合った収益性の改善を継続的に実施し、設備投資の抑制、在庫圧縮、人件費等の経費を削減し、徹底的にコスト削減に取り組んだが、急激な売上高減少の影響が大きく、全体では営業利益1億21百万円（前年同期比32億66百万円改善）となり、持分法による投資利益1億50百万円の計上があったものの、支払利息6億44百万円や銀行事務手数料1億8百万円の計上により、経常損失3億92百万円（前年同期比118億8百万円改善）となった。

特別損失においては、連結財務諸表提出会社菊川南工場でのアルミ金型鑄造品の生産をタイ子会社Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd.に移管することを主に減損損失7億34百万円、及び固定資産処分損1億29百万円を計上した。また、連結納税制度導入に伴う連結子会社テクノメタル(株)の土地、建物の時価評価や連結財務諸表提出会社の遊休地売却等による繰延税金負債の取崩等を法人税等調整額の戻入として9億16百万円計上したことなどにより、当期純損失は4億21百万円（前期比228億30百万円改善）となった。

また、米国の自動車業界においては、Chrysler LLC及びGeneral Motors Corporationが相次いで米国破産法第11章に基づく更生手続きの申請を行った。同様に、当社の米国子会社であるMetaldyne Corporation及び同社子会社30社も、平成21年5月27日（米国時間）米国ニューヨーク州南部破産裁判所に対し、米国破産法第11章に基づく更生手続きの申請を行い、当該申請により同社は新たな買収者に対して事業及び資産の売却を行い、当社との間における有効な支配従属関係が失われたため、当連結会計年度からメタルダイン社を連結の範囲から除外した。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高を含めており、営業損益は、配賦不能営業費用控除前の金額である。

〔一般素形材部品関連事業〕

一般素形材部品関連事業は、日本国内においてはエコカー減税による一部自動車市場の生産の回復があり、またタイ及び中国を中心とした新興国の自動車業界の販売市場も徐々に活性化しており、回復の兆しはあったものの、メタルダイン社を連結の範囲から除外したことや上半期におけるトラック・建設機械・二輪車の需要低迷により、売上高は前年同期比77.5%減少の467億86百万円となり、営業損失は前年同期比25億53百万円改善し9億31百万円となった。

〔機器装置類関連事業〕

機器装置類関連事業の売上高は、電力機器事業において大型幹線工事が最盛期を迎えたことにより送電線用金具の需要が増加したこと、及び環境装置事業における地中線機材の特需や高品位グランドマンホール需要の増加により、前年同期比9.0%増加の115億65百万円となり、営業利益は前年同期比30.9%増加の19億63百万円となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高を含めており、営業損益は、配賦不能営業費用控除前の金額である。

〔日本〕

国内売上高は、エコカー減税により自動車市場の一部回復があったが、乗用車の需要低迷や二輪車・トラック・建設機械の輸出減少により、前年同期比32.5%減少の514億4百万円となり、営業利益は前年同期比51.4%減少の17億21百万円となった。

〔アジア地域〕

アジア地域は、タイ及び中国の自動車業界の販売市場の回復があったものの、メタルダイン社を連結の範囲から除外したことにより、売上高は前年同期比45.7%減少の90億60百万円となり、営業損失は売上高の減少や生産性の低下等により前年同期比15億12百万円悪化し8億59百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、メタルダイン社を連結の範囲から除外したことに伴う現金及び現金同等物の減少額等により、前連結会計年度末に比べて25億86百万円減少し、27億63百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の増加に伴い売上債権は増加したが、メタルダイン社を連結の範囲から除外したことやたな卸資産減少、仕入債務の増加などにより、前連結会計年度に比べ36億33百万円増加し、29億62百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、メタルダイン社を連結の範囲から除外したことや、有形固定資産の取得による支出の減少や遊休地の売却による収入などにより、前連結会計年度に比べ69億78百万円支出が減少し、7億58百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度においては株式の発行による収入があったことや、当連結会計年度においてメタルダイン社を連結の範囲から除外したこと、また、長期借入金の返済による支出などにより、前連結会計年度の74億49百万円の収入から当連結会計年度は28億5百万円の支出（前年同期比102億55百万円収入が減少）となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況において、当連結会計年度からメタルデザイン社を一般素形材部品関連事業から除いている。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同期比(%)
一般素形材部品関連事業	46,319	22.7
機器装置類関連事業	11,294	104.2
合計	57,614	26.8

- (注) 1 金額は販売価格をもって表示しており、セグメント間振替高は含まれていない。
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメント	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
一般素形材部品関連事業	47,129	22.0	1,382	3.7
機器装置類関連事業	10,359	89.2	2,979	71.2
合計	57,489	25.5	4,362	10.6

- (注) 1 受注高及び受注残高には、セグメント間振替高は含まれていない。
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同期比(%)
一般素形材部品関連事業	46,731	22.4
機器装置類関連事業	11,510	108.6
合計	58,241	26.6

- (注) 1 販売高には、セグメント間振替高は含まれていない。
2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱ふそうトラック・バス(株)	29,701	13.6	18,351	31.5
三菱自動車工業(株)	-	-	6,885	11.8
Ford Motor Company	25,067	11.5	-	-
Chrysler LLC	23,126	10.6	-	-

- 3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当企業グループを取り巻く事業環境は、いまだ世界的な金融市場の混乱のあおりを受け、先行きが極めて不透明な状況であったが、ここに来て自動車市場全体では、客先での在庫調整が一巡し、特にタイ及び中国を中心としたアジア市場で自動車部品の需要は持ち直しつつある。

自動車業界において世界規模での生き残りを賭けた競争の中で大きな変化が予想され、この変化に対応する戦略こそが、自動車部品各社の競争優位を決定付ける要諦となる。また、地球レベルの環境問題への対応、とりわけ地球温暖化対応のための二酸化炭素排出量削減は、当企業グループの主要なお客さまのひとつである自動車メーカーに、軽量化・動力性能アップによる燃費の向上を迫っており、これは当企業グループの素形材部品関連事業にとって大きな成長の機会となる。

当企業グループとしては、これらの環境を見据えて、人件費、経費削減等継続的なコスト削減による競争力の向上、販売力強化、新規顧客の開拓及び日本における生き残り戦略とアジア市場を中心とした新興国への成長企業としての経営組織の構築、生産体制の整備を推し進めている。グローバルにローコスト、利益体質の基礎を築くことが急務であると考えている。

また、全社的に“仕事のやり方、モノの考え方を変える”ことによる仕事の質の改善を目的として、TQMを推進している。従業員の高い能力と意欲、組織の活力こそが、発展の原動力であり、モノづくり力を強化し、提案型企業を実現するために、戦略的に必要な人材開発、組織の活性化を行っていく。また、TQM体質の浸透によるマネジメント力と現場力の強化をさらに推し進めていく。

また、環境装置事業、電力機器事業は都市の環境インフラの劣化に対する効率的な更新、地方への環境インフラの整備、災害に対する電力の安定供給など、社会インフラの持つ喫緊の課題に応える高い技術力、商品力を備えており、これらを社会貢献に役立ててゆくことも当企業グループの使命と考え取り組んでいく。

(1) 技術的イノベーション

当企業グループが所有する技術シーズ、ノウハウ及び人材を最大限活用し、選択と集中により技術開発をスピードアップしていく。特に、自動車の軽量化は軽量化設計と軽量素材へのシフトを加速するものであり、当企業グループの持つアルミ、マグネシウムなどの軽量素材の鋳造、鍛造技術を活用して、顧客と受注商品の拡大を図っていく。

また、環境装置事業や電力機器事業においても、お客さまのニーズを先取りした魅力ある新製品を提供していく。

(2) 品質の向上、納期優先意識の徹底

当企業グループは、お客さまから最も信頼され、満足をしていただける会社になるため、納入品質と納期の保証に努めていく。

素形材の事業においてはモノづくりの品質向上が収益に直結する課題でもあり、これにさらに努力を傾注していく。

(3) 財務体質の強化、収益性の向上に支えられた成長の実現

当企業グループは、世界的な不況の中、非製造部門においては徹底的な支出の削減を行っている。また、適合品質の低コスト化の実現に向けて財務体質の維持・強化及び収益性の向上を実現すべく活動を行っていく。

加えて、環境装置事業、電力機器事業では、市場における差別化された技術と商品の競争力を生かし、利益の極大化を目指していく。

(4) 人材の育成強化

当社は、従業員の高い能力と意欲、組織の活力こそが、その発展の原動力と位置づけている。

グローバル化に対応すると同時に、モノづくり力を強化し、提案型企業を実現するため、戦略的に必要な人材開発、組織の活性化を行っていく。個々人に計画的に成長の機会を与えるとともに、能力と成果主義による透明性の高い公平な給与、処遇制度を導入していく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当企業グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えている。当企業グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針である。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月25日）現在において当企業グループが判断したものである。

(1) 売上高の著しい減少及び重要な当期純損失の計上に係るリスクについて

世界経済の経営環境の先行きが不透明な中、当企業グループの当連結会計年度の売上高は、日本国内における一般素形材部品関連事業における乗用車、建設機械部品、トラックの在庫調整完了に伴う受注回復の兆しや、新興国向け輸出の増加、電力機器事業における大型幹線工事向け送電線用具の需要増加、及び環境装置事業における地中線機材の特需等があったものの、世界的な自動車業界の販売市場がいまだ停滞していることや、当連結会計年度からメタルダイン社を連結の範囲から除外したことなどにより、前年同期比73.4%減の582億41百万円となった。

今後、世界的な自動車需要の停滞や客先での在庫調整による需要回復がうまくいかない場合、当企業グループの売上高の減少及び当期純損失の悪化の懸念がある。

また、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 (4) 売上高の著しい減少及び重要な当期純損失の計上への対応策」に記載のとおり、当該状況の解消を図るべく当企業グループとして対応策を講じていくが、これらの対応策が計画通りに進捗しない場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性がある。

(2) 主要客先との取引について

当企業グループは一般素形材部品関連事業において、主に自動車メーカーに対し販売を行っているが、三菱ふそうトラック・バス㈱、三菱自動車工業㈱等の販売依存度（売上高に占める当該販売先への売上実績の割合）の高い取引先がある。これらの取引先の事業方針、営業施策が当企業グループの業績に影響を与える可能性がある。

（単位：百万円）

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	売上	割合(%)	売上	割合(%)
三菱ふそうトラック・バス㈱	29,701	13.6	18,351	31.5
三菱自動車工業㈱	-	-	6,885	11.8

（注） 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 原材料購入に係るリスクについて

当企業グループ製品の原材料（鋼屑、アルミ地金、コークス等）については、需給による国際的な市場価格と関係があるため、大幅な価格変動が起こり得る。当企業グループの業績に影響を与えないよう極力販売価格への転嫁を図っているが、転嫁できないリスクと転嫁の実現が遅れるリスクとがあり、それにより当企業グループの業績に影響を与える可能性がある。

(4) ローンについて

当企業グループは平成18年2月24日付金銭消費貸借契約書（シニアローン契約）及び劣後金銭消費貸借契約書（メザニンローン契約）にて借入を行っている。

これらのローン契約には、財務制限条項が付されている。所定の水準を達成できなかった場合は、貸主の請求により借主は本契約上の債務の期限の利益を失い、直ちにこれを弁済しなければならないことになっている。また、平成23年2月までにリファイナンスを実施する予定である。

なお、当連結会計年度において、シニアローン契約及びメザニンローン契約に定められている財務制限条項に抵触する可能性があったが、金融機関より当該財務制限条項の適用の免除を受けている。当連結会計年度においては資金繰りに支障はない。ただし、今後の景気の影響如何によっては、当社業績の動向次第で財務制限条項の抵触の可能性はある。

(5) 客先からの値下げに関わるリスクについて

当企業グループの主たる製品は、自動車業界の激しいコスト競争の中で、客先から常に価格の値引きと高い品質を維持するように要請を受けている。これらに対処するために継続的な生産性の向上、購入品コストの削減、不良品率の低減等の努力をしているが、これらのコスト削減努力が製品の値下げ要請を十分に吸収できない場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性がある。

(6) 利益率と生産性向上実現のリスクについて

当企業グループは利益率を向上させるために、生産性向上のための生産管理システム改善、購入品コストの削減、品質向上による不良品の削減及び客先からの返品部品の削減、コスト削減のためのタイ、中国を中心としたアジア地域への製造拠点の移転を進めている。これらの活動のスピードが十分でない場合やコスト削減のための投資が予想以上に多額になった場合、また海外での人材の育成や設備の移管がうまくいかず海外への生産移管によるコスト削減が期待通りに実現しない場合、コスト競争力を失い当企業グループの業績に影響を与える可能性がある。

(7) 親会社について

RHJインターナショナル SA/NVは、当社の議決権を60.1%保有しており、議決権ベースにおいて過半数を超える当社の親会社である。同社は株主総会を通じて親会社としての権利を行使することができるため、当企業グループの財政状態及び経営成績に影響を与える場合がある。なお、当企業グループと同社との取引関係については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（関連当事者情報）」に記載のとおりである。

(8) 借入金金利の変動について

当連結会計年度末における当企業グループの連結借入金残高は、172億53百万円であり、金利情勢の変動が業績に影響を与える可能性がある。

(9) 為替相場の変動について

当企業グループは、製品等の輸出、原材料の輸入において外貨建取引を行っていること及び外貨建の債権・債務を保有していることから、為替相場の変動が業績に影響を与える可能性がある。

(10) 優先株式の配当及び償還について

当企業グループは、A種優先株式28,572,000株、B種優先株式10,526,316株、C種優先株式82,081株を発行している。これらの優先株式に対する配当の未払が累積した場合、その償還時において一時的な資金負担を生じ、当企業グループの財政状態に影響を与える可能性がある。また、A種優先株式及びB種優先株式の配当及び償還の今後の見通しは未定である。また、C種優先株式については、平成23年2月までにC種優先株式のすべてを普通株式に転換を行う旨、C種優先株主との間で合意が成立している。なお、C種優先株式のうち、97,098株については前連結会計年度においてChrysler LLCから無償譲受し、当連結会計年度において自己株式の消却を行っている。

(11) 天災について

予期せぬ大規模災害が発生した場合には、当企業グループの操業に影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

6【研究開発活動】

当企業グループは自動車メーカーの世界的再編と技術革新の中で生き抜くため、コスト及び商品競争力を高める技術開発を行ってきた。即ち軽量化技術を中心とした開発を継続し、アルミ部品の新製法開発を行うとともに、既存製法の新分野の製品への適用拡大も行ってきた。また、鉄系鋳物においてもコスト改善への取り組みを中心に進めてきた。

なお、当連結会計年度における研究開発人員は21名、研究開発費は3億15百万円で、売上高比0.5%である。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりである。

(1) 一般素形材部品関連事業

マグネシウムダイカスト：今後の乗用車のハイブリッド化、電気自動車化を睨んで、新規応用部品の製造技術、品質管理技術の確立を進めるとともに、既存商品での段違い品質の実現に向けて、製法改良を進めている。
内面平滑化技術（AS処理）：製品内面を平滑化することによる、エンジン性能向上を目的に乗用車用インテークマニホールド、オートバイのシリンダーヘッドで量産中であるが、さらに、材料内部への残留応力付与によって疲労強度特性が大幅に改善されることについて見通しがついたため、具体的な適用に備えて詳細データの採取などの開発を進めるとともに、処理装置の機能強化も進めている。

アルミ新鑄造技術：自動車部品のアルミ鋳物化は軽量化を実現する手段として注目されている一方で、鉄に比べたコストアップと板金よりも品質面で劣るといったデメリットが依然として存在する。これらの欠点を解決することを重点課題とし、またコスト面でも対抗できる新しい鑄造法の開発を進めている。現在は、特殊なアルミ合金の溶融～成形、凝固の過程において高度な冷却と充填の制御を施すことで材料特性や成形性及び鑄造品質を向上させる製法の開発に取り組んでいる。また、鑄造材料に塑性加工を加え、より強度の信頼性を向上する製法開発にも取り組んでいる。

鉄系鋳物：独自の高強度材料であるハイパーダクタイルの適用部品と顧客の拡大を目指して、軽量化設計及び提案活動を行っている。既存製品をハイパーダクタイルに置換することで得られるメリットを明確かつ具体的に示すと同時に、顧客の要望に合わせて強度とコストのバランスのよい材料開発を行っている。

当事業に係る研究開発費は2億86百万円である。

(2) 機器装置関連事業

電力機器：大型幹線新設工事用資機材や、老朽化の進んだ既設線路の資材取替需要に対し、現在のお客さまのニーズである作業性・経済性を考慮した製品の設計開発、並びに自然災害における送電用設備の事故原因の追求及びその対策製品の研究を行っている。

環境装置：水処理関連（管更生事業を含む）システム及び環境機材等の開発を行っている。その成果として、近年、環境機材分野では次世代型高品位グランドマンホール、水処理分野では樹脂チェーン式汚泥掻寄機、

ノッチチェーン式汚泥掻寄機を開発し、継続的に改良を重ね、順調に売上に寄与している。管更生分野では、通信分野向け新工法（収容管工法）の開発を行い、引き続き実用化に向けた試験及び改良を重ねている。

当事業に係る研究開発費は、28百万円である。

（注）上記金額には、消費税等は含まれていない。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

総資産は、メタルダイン社を連結の範囲から除外したことや遊休地の売却、有形固定資産の減価償却の進捗、減損損失の計上などにより、前連結会計年度末に比べ940億42百万円減少し、563億68百万円となった。

負債

負債は、メタルダイン社を連結の範囲から除外したことや設備投資の抑制による設備債務の減少、長期借入金の返済などにより、前連結会計年度末に比べ938億99百万円減少し、388億97百万円となった。

純資産

純資産は、在外連結子会社の純資産の為替換算により為替換算調整勘定が増加したものの、当期純損失4億21百万円の計上などにより、前連結会計年度末に比べ1億42百万円減少し、174億70百万円となった。

(2) 流動性及び資金の源泉

当期のキャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期
自己資本比率(%)	21.1	24.1	18.9	10.8	28.8
時価ベースの 自己資本比率(%)	43.5	20.4	12.8	11.9	52.1
キャッシュ・フロー対 有利子負債利率(倍)	8.2	39.6	9.5	-	6.1
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	4.0	2.4	1.0	-	4.6

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債利率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出している。なお、優先株式は普通株式への転換請求ができることから、期末発行済株式数には優先株式を含めている。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しているが、平成18年3月期、平成19年3月期、平成20年3月期及び平成21年3月期については、一過性の特殊費用である「アドバイザー費用及びリファイナンス費用」、「役員退職慰労金の支払額」及び「特別退職手当支払額」を除いて計算している。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としている。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、日本国内における一般素形材部品関連事業における乗用車、建設機械部品、トラックの在庫調整完了に伴う受注回復の兆しや、新興国向け輸出の増加、電力機器事業における大型幹線工事向け送電線用金具の需要増加、及び環境装置事業における地中線機材の特需等があったものの、世界的な自動車業界の販売市場がいまだ停滞していることや、当連結会計年度からメタルデザイン社を連結の範囲から除外したことなどにより、582億41百万円（前連結会計年度は2,188億6百万円）となった。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は526億7百万円（前連結会計年度は2,054億88百万円）となり、売上高に対する比率は90.3%（前連結会計年度は93.9%）であった。

販売費及び一般管理費は55億63百万円（前連結会計年度は168億41百万円）となり、売上高に対する比率は9.6%（前連結会計年度は7.7%）であった。

営業利益、経常損失

メタルデザイン社を連結の範囲から除外したことや、受注に見合った収益性の改善を継続的に実施し、設備投資の抑制、在庫圧縮、人件費等の経費を削減し、徹底的にコスト削減に取り組んだが、急激な売上高減少の影響が大きく、全体では営業利益1億21百万円（前連結会計年度は営業損失31億45百万円）となり、持分法による投資利益1億50百万円の計上があったものの、支払利息6億44百万円や銀行事務手数料1億8百万円の計上により、経常損失3億92百万円（前連結会計年度は122億円）となった。

当期純損失

特別損失においては、連結財務諸表提出会社菊川南工場でのアルミ金型鋳造品の生産をタイ子会社Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd.に移管することを主に減損損失7億34百万円、及び固定資産処分損1億29百万円を計上した。また、連結納税制度導入に伴う連結子会社テクノメタル(株)の土地、建物の時価評価や連結財務諸表提出会社の遊休地売却等による繰延税金負債の取崩等を法人税等調整額の戻入として9億16百万円計上したことなどにより、当期純損失は4億21百万円（前連結会計年度は232億51百万円）となった。

(4) 売上高の著しい減少及び重要な当期純損失の計上、財務制限条項の抵触への対応策

当企業グループは、受注に見合った生産体制の確立のため、組織変更を実施した。軽量化、商品技術の強化を狙いとしてアルミ事業とホイール事業を統括し運営する軽合金事業本部を設置し、また、鉄系鋳造鍛造事業の効率的な拠点活用と統一的な運営を狙いとして鉄鋳造鍛造事業本部を設置し、ダクタイル事業、テクノメタル(株)、Asahi Tec Metals (Thailand) Co., Ltd.を統合管理するなど、経営組織の構築、生産体制の整備を推し進めている。

また、機器装置関連事業についても、平成22年4月に機器装置事業本部を設置し、電力機器事業部と旭テック環境ソリューション(株)の事業を統括し運営していく。

さらに、素形材業界の再編の中で生き残るためには品質、技術力、マーケティング能力の強化・改善が急務であり、“仕事のやり方、モノの考え方を変える”ことにより、仕事の質を改善することを目的としTQMを全社的に推し進めている。その具体的方法として、事実をありのままに把握、事実に基づき解析・分析、対策案を決め実行、対策について効果が得られなければ、解析・要因に戻り再びTRYといったことを愚直に続けていく。

当企業グループでは、上記以外に臨時従業員等の削減による人件費の削減や役員報酬、従業員給与・賞与のカットを実施している。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループでは、設備総合効率の向上を目指し、一般素形材部品関連事業を中心に11億4百万円の設備投資を実施した。

事業の種類別セグメントの設備投資額について示すと、次のとおりである。

一般素形材部品関連事業では、一般自動車部品の生産合理化を目的とした設備の更新・メンテナンスを中心に10億5000万円の設備投資を実施した。また、MetalDyne Corporation及び同社子会社30社が米国破産法第11章を申請したことにより、メタルダイン社を連結の範囲から除いている。

機器装置関連事業では、管更生設備を中心に52百万円の設備投資を実施した。

全社共通では2百万円の設備投資を実施した。また、平成21年12月に連結財務諸表提出会社本社の遊休地を売却した。

なお、上記金額には無形固定資産の金額を含めて記載している。

(注) 設備投資の総額には、消費税等は含まれていない。

2【主要な設備の状況】

当企業グループは、一般素形材部品関連事業、機器装置関連事業を中心として、国内に7ヶ所、海外に3ヶ所の工場を運営している。また、国内に3ヶ所の支社・営業所を有している。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産		合計
菊川事業所 (静岡県菊川市)	一般素形材 部品関連事業 機器装置類 関連事業 全社	統括業務施設	665	27	29	1,176 (38)	18	1,917	114 (9)
豊川事業所 (愛知県豊川市)	一般素材 部 品関連事業 機器装置類 関連事業	ダクタイト 鋳鉄鋳物 生産設備	439	919	154	3,135 (95)	2	4,651	261 (4)
菊川南事業所 (静岡県菊川市)	一般素材 部 品関連事業	アルミ合金 鋳物生産設備	39	52	51	1,403 (78)	2	1,548	130 (10)
横地事業所 (静岡県菊川市)	一般素材 部 品関連事業 機器装置類 関連事業	アルミ合金 鋳物・マグネ シウム合金 鋳物生産設備	1,374	194	182	1,390 (206)	1	3,143	135 (2)
支社・営業所 (東京都江東区 他)	一般素材 部 品関連事業 機器装置類 関連事業 全社	管理及び 販売業務施設	15	-	2	-	2	19	18
寮・社宅 (静岡県菊川市 他)		社員寮及び 社宅	262	2	0	330 (8)	-	596	-
その他 (静岡県掛川市 他)	機器装類 関 連事業 全社	電力機器試験 設備 他	6	12	54	80 (6)	-	154	-

(注) 従業員数の()内は外書で臨時雇用者数を示している。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
豊栄工業(株)	本社工場 (三重県いなべ市)	一般素形材 部品関連事業	アルミ合金 鍛造品生産設備	193	191	30	411 (50,367)	-	826	74 (9)
テクノ メタル(株)	二本松工場 (福島県二本松市)	一般素形材 部品関連事業	統括業務施設 ダクタイル 鋳鉄鋳物鍛造 アルミ鋳造 生産設備	2,468	2,467	473	672 (323,989)	84	6,166	618 (19)
テクノ メタル(株)	北本工場 (埼玉県北本市)	一般素形材 部品関連事業	機械加工設備	278	265	10	32 (49,023)	83	670	54 (4)
テクノ メタル(株)	その他 (福島県二本松市)		社宅及び 厚生用地	246	0	0	284 (20,090)	-	531	-

(注) 1 従業員数の()内は外書で臨時雇用者数を示している。

2 豊栄工業(株)の土地にはユニー(株)へ貸与中の土地148百万円(6,572㎡)、(株)マキテックへ貸与中の土地36百万円(1,618㎡)を含んでいる。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd.	バンボー工場 (タイ国 サムトラカー ン県)	一般素形材 部品関連事業	アルミ合金 鋳物生産設備	221	603	335	173 (33,572)	280	1,615	500 (185)
Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd.	バンパコン工場 (タイ国 チョンブリ県)	一般素形材 部品関連事業	アルミ合金 鋳物生産設備	744	2,024	219	527 (105,768)	70	3,586	1,068 (234)
Asahi Tec Metals (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ国 チョンブリ県)	一般素形材 部品関連事業	鉄系鋳物 生産設備	554	1,289	127	- [51,200]	0	1,971	272 (36)

(注) 1 従業員数の()内は外書で臨時雇用者数を示している。

2 土地[]は賃借地である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、今後の需要予測、生産及び利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資にならないよう、当社を中心に調整を図っている。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
テクノメタル(株) 二本松工場	福島県 二本松市	一般素形材部品 関連事業	機械加工設備	142	-	自己資金	平成22年 2月	平成22年 10月	-

(注) 金額には消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,196,740,128
A種優先株式	28,572,000
B種優先株式	80,000,000
C種優先株式	400,000
計	1,196,740,128

(注) 定款において種類別の発行可能株式総数は、普通株式は1,196,740,128株、A種優先株式は28,572,000株、B種優先株式は80,000,000株、C種優先株式は400,000株と定めている。ただし、発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数の合計との一致については、会社法上要求されていないため、発行可能株式総数の計は1,196,740,128株と定めている。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	437,446,163	437,446,163	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式は1,000株
A種優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等である。)	28,572,000	28,572,000		(注) 2、3、4
B種優先株式	10,526,316	10,526,316		(注) 4
C種優先株式	82,081	82,081		(注) 4
計	476,626,560	476,626,560		

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

- 2 A種優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加する。A種優先株式の取得価額等の修正については、(注) 4に記載のとおりである。なお、定款において、A種優先株式の行使価額等の下限等の定めはしていない。また、A種優先株式には当社の決定による当該優先株式の全部の取得を可能とする条項が定められている。A種優先株式の一斉取得については、(注) 4に記載のとおりである。
- 3 A種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は次のとおりである。
 - ・権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めはない。
 - ・権利の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはない。
 - ・株券の貸借に関する事項についての所有者との間の取決めはない。
 - ・その他投資者の保護を図るために必要な事項はない。

4 A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の内容は以下のとおりである。

A種優先株式

(1) 単元株式は1,000株である。

(2) 優先利益配当金

優先利益配当金

当社は、剰余金の配当をするときは（配当財産の種類を問わない）、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載のA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株主の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該基準日（同日を含む。）までの期間に関して年1円75銭の金額につき年365日（当該事業年度に閏月を含む場合は年366日）の日割計算を行って算出される額（1銭未満切捨て）の配当金（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金が支払われた場合においては、かかるA種優先配当金を控除した額とする。

優先配当事業年度

A種優先配当金は、A種優先株式発行後7年以内に開始する7事業年度（以下「A種優先配当事業年度」という。）に関してのみ支払うものとし、それ以降の事業年度においては支払わない。

累積条項

A種優先配当事業年度に関してA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払うA種優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「A種累積未払配当金」という。）については、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ってこれをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に支払う。

参加条項

A種優先配当事業年度に関して、普通株主又は普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額の剰余金の配当を行った後さらに残余から剰余金の配当を行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金のほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して支払われる1株当たり配当金のうちA種優先配当金を超える金額を支払う。

(3) 残余財産の分配

当社は残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株につき77円及びA種累積未払配当金相当額を普通株主又は普通登録株式質権者に先立って支払う。A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(4) 議決権

A種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(5) A種優先配当金及び残余財産の調整

A種優先株式に関して株式の分割、株式の併合又はA種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与してA種優先株式の新株発行が行われ、その結果、A種優先配当金又は残余財産の分配額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

(6) 普通株式の取得

取得を請求し得べき期間

平成15年10月1日から平成25年9月30日までとする。

取得の条件

1) 当初取得価額

取得価額は70円とする。

2) 取得価額の修正

取得価額は各取得請求の日及び平成25年9月30日に、次のうちいずれか低い方の価額に修正される。

ア 70円

イ 取得請求の日に先立つ30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）から20円を差し引いた価額。

3) 取得価額の調整

マーケットプライス方式による

取得請求により交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は次のとおりとする。

$$\text{取得請求により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求のために提出したA種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

取得請求により発行する株式

当社普通株式とする。

(7) 優先株式の一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は同期間の末日の翌日をもって当社により一斉に取得され、これと引換えに70円を同期間の末日における取得価額で除して得られる数の普通株式が交付される。普通株式の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(8) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

B種優先株式

(1) 単元株式は1,000株である。

(2) 優先利益配当金

優先利益配当金

当社は、剰余金の配当をするときは（配当財産の種類を問わない。）、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載のB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該基準日（同日を含む。）までの期間に関して1年当たりB種優先株式1株の払込金額（285円）に0.025を乗じた金額（1銭未満切捨て）につき年365日（当該事業年度に閏月を含む場合は年366日）の日割計算を行って算出される額（1銭未満切捨て）の配当金（以下「B種優先配当金」という。）を支払う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とするB種優先配当金が支払われた場合においては、かかるB種優先配当金を控除した額とする。

優先配当事業年度

B種優先配当金は、B種優先株式発行後7年以内に開始する7事業年度（以下「B種優先配当事業年度」という。）に関してのみ支払うものとし、それ以降の事業年度においては支払わない。

累積条項

B種優先配当事業年度に関してB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払うB種優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「B種累積未払配当金」という。）については、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ってこれをB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に支払う。

参加条項

B種優先配当事業年度に関して、普通株主又は普通登録株式質権者に対してB種優先配当金と同額の剰余金の配当を行った後さらに残余から剰余金の配当を行うときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して、B種優先配当金のほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して支払われる1株当たり配当金のうちB種優先配当金を超える金額を支払う。

(3) 残余財産の分配

当社は残余財産の分配をするときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して、B種優先株式1株につきその払込金額（285円）に1.1を乗じた金額及びB種累積未払配当金相当額を普通株主又は普通登録株式質権者に先立って支払う。B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(4) 議決権

B種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(5) B種優先配当金及び残余財産の調整

B種優先株式に関して株式の分割、株式の併合又はB種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与してB種優先株式の新株発行が行われ、その結果、B種優先配当金又は残余財産の分配額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

(6) 普通株式の取得

取得を請求し得べき期間

平成18年3月28日から平成28年9月30日までとする。

取得の条件

1) 当初取得価額

取得価額は、B種優先株式1株の払込金額(285円)とする。

2) 取得価額の調整

次のいずれかに該当する場合には、マーケットプライス方式により取得価額の調整を行う。

ア 取得価額の調整で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合(新株予約権の行使又は転換証券の取得による発行又は処分の場合を除く。)

イ 株式の分割により普通株式を発行する場合

ウ 取得価額の調整で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に取得することができる証券又は普通株式を行使により取得することができる権利(当社の発行する社債に付された新株予約権を含む。)を発行する場合

取得価額の調整で使用する「時価」とは、調整後取得価額の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記の他、株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額に調整される。

取得請求により交付すべき普通株式数

B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は次のとおりとする。

$$\text{取得請求により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が取得請求のために提出したB種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

取得請求により発行する株式

当社普通株式とする。

(7) 優先株式の一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったB種優先株式は同期間の末日の翌日をもって当社により一斉に取得され、これと引換えにB種優先株式1株の払込金額(285円)を上記取締役会の決議で定めた取得の条件に従って定められた同期間の末日における取得価額で除して得られる数の普通株式が交付される。普通株式の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(8) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

C種優先株式

(1) 単元株式は1,000株である。

(2) 優先利益配当金

当社は、取締役会決議又は株主総会決議に基づき、分配可能額の範囲内で、(i)各四半期配当期間中、C種残余財産分配額に年率1.75%の割合（C種優先株式に関する配当率であり、以下「四半期配当率」という。以下に定義する不履行配当率の適用がある場合はこれを加えた割合とする。）を乗じた配当金、(ii)当該四半期配当期間以前の四半期配当期間に支払われるべきC種優先株式に対する配当金であって未払いの配当金（以下「累積未払配当金」という。）、(iii)追加配当金（以下に定義される。）を、当該四半期配当期間の末日を基準日として、当該基準日に当社のC種優先株式の株主名簿に記録のあるC種優先株式の株主（以下「C種優先株主」という。）又はC種優先株式の登録株式質権者（以下「C種優先登録株式質権者」という。）に対して、当該四半期配当期間終了後45日以内に支払う。第1回目の四半期配当期間に関しては、配当金は、平成18年1月1日から累積されるものとみなし、第2回目以降の四半期配当期間に関しては、当該四半期配当期間の初日から累積される。C種優先株式の累積未払配当金には、四半期配当期間ごとに、複利計算で、当該累積未払配当金に、その時点において適用ある四半期配当率に年率2.00%を加えた割合（以下に定義する不履行配当率の適用がある場合はこれをさらに加えた割合）を乗じた配当金（以下「追加配当金」という。）が生じるものとする。

C種優先株主に対して支払われる配当金（追加配当金を含む。）は、1月を30日、1年を360日として計算される。なお、四半期配当期間に満たない期間に対する配当金（追加配当金を含む。）の計算については、当該四半期配当期間の初日から計算される。

「四半期配当期間」とは、毎年1月1日から3月31日まで、4月1日から6月30日まで、7月1日から9月30日まで、又は10月1日から12月31日までの期間をいう。「取引日」とは、土曜日、日曜日又は日本の金融機関もしくは東京証券取引所が休みの日以外の日をいう。

(3) 取得条項

金銭を対価とする一斉取得条項

1) 一斉取得日に現存するC種優先株式は、同日に一斉に取得され、分配可能額の範囲内でこれと引換えに、C種残余財産分配額が、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対して交付される。当社は、一斉取得を行う直前に、取締役会決議又は株主総会決議に基づき、分配可能額の範囲内で、一斉取得日におけるC種優先株式の累積未払配当金（追加配当金を含む。）をC種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対して支払う。分配可能額が、一斉取得日における累積未払配当金（追加配当金を含む。）に不足する場合、累積未払配当金（追加配当金を含む。）の残余額は、一斉取得の取得価額に加算される。

2) 当社が、前号に従って、発行済C種優先株式のすべてを取得できず、かつ、以下に定義する取得誘因事由が生じていない場合、当社が当該C種優先株式を取得するまで、四半期配当率は、一斉取得日の翌日以降、不履行配当率を加えた率となる。

3) 一斉取得日

C種優先株式につき、(i)発行済C種優先株式の3分の1以上を有する株主が、次に定義する取得要請を行った場合、その日が属する四半期配当期間の末日（ただし、取得要請が四半期配当期間の末日の45日前までになされなかった場合、当該四半期配当期間の次の四半期配当期間の末日とする。）と(ii)当初払込日（次条第3項に定義される。）の10年後の応当日が属する四半期配当期間の末日のいずれか早い日。

4) 取得要請

C種優先株式につき、発行済C種優先株式の3分の1以上を有する株主の書面による同意により当社に対して発行済C種優先株式のすべての取得を要請すること（ただし、当初払込日の7年後の応当日の前日まではかかる取得要請を行うことはできない。）。

5) 不履行配当率

C種優先株式につき、(i)当社が一斉取得日において発行済C種優先株式のすべてを取得できなかった場合、一斉取得日の翌日以降年率0.25%、一斉取得日の1年後の応当日の翌日以降年率0.50%、一斉取得日の2年後の応当日の翌日以降年率0.75%とし、(ii)当社が当初払込日の10年後の応当日が属する四半期配当期間の末日において発行済C種優先株式のすべてを取得できなかった場合、当該日の翌日以降、年率1.50%及び(i)に基づき適用されている年率があればその合計（ただし、年率2.25%を超えることはないものとする。）。

6) 取得誘因事由

C種優先株式につき、30日の期間中の各日の東京証券取引所（普通株式が東京証券取引所に上場されていない場合で、普通株式がその時点で上場されているその他の証券取引所又は普通株式が登録されている店頭登録市場がある場合は、当該証券取引所又は当該店頭登録市場）における普通株式の終値がいずれも株式を対価とする取得請求権における取得価額以上であること。

金銭を対価とする随時取得条項

当社は、取締役会決議に基づいて、C種優先株式の全部又は一部を、以下に定める取得の条件により、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対して金銭を支払うことと引換えに取得することができる。かかる取得は分配可能額を限度とする。

1) 取得の条件

東京証券取引所（普通株式が東京証券取引所に上場されていない場合で、普通株式がその時点で上場されているその他の証券取引所又は普通株式が登録されている店頭登録市場がある場合は、当該証券取引所又は当該店頭登録市場）における連続20取引日における当社の普通株式の終値の平均値（普通株式が上場していない場合は取締役会が誠実に決定した普通株式の適正価額）が、株式を対価とする取得請求権における取得価額に1.3を乗じた金額以上になった場合。

2) 取得可能期間

当初払込日の3年後の応当日の翌日から当初払込日の10年後の応当日が属する四半期配当期間の末日までとする。

3) 金銭支払額

C種優先株式1株につき、C種残余財産分配額相当額。

4) 当社は、本項に基づいて、C種優先株式の全部又は一部を取得する直前に、分配可能額の範囲内で、取締役会決議又は株主総会決議に基づき、その取得日におけるC種優先株式の累積未払配当金（追加配当金を含む。）をC種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対して支払う。本項の規定にかかわらず、発行済C種優先株式の累積未払配当金（追加配当金を含む。）の全額が金銭により支払われない限り、いかなるC種優先株式も取得されない。

取得するC種優先株式の選択

当社が、C種優先株式の一部のみを取得する場合、当社の取締役会は、C種優先株主からその保有株式数に応じて按分して取得する。

普通株式を対価とする一斉取得条項

前3項にかかわらず、平成23年2月28日（以下「普通株式対価一斉取得日」という。）に現存するC種優先株式は、同日に一斉に取得され、これと引換えに、(a)(i)C種残余財産分配額(ii)普通株式対価一斉取得日におけるC種優先株式の累積未払配当金（追加配当金を含む。）を加えた金額を、(b)普通株式対価一斉取得日における取得価額（次条第3項に定義する。）で除して得られる数の普通株式が交付される。上記の普通株式数の算出に当たって、同一のC種優先株主に交付される株式数に1株に満たない端数が生じたときはこれを切り捨てる。

(4) 取得請求権

C種優先株主は、当社が、C種優先株式を取得するのと引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。C種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式は、(i)C種優先株主が取得請求のために提出したC種優先株式のC種残余財産分配額及び累積未払配当金（追加配当金を含む。）相当額の合計額を、(ii)その時点における取得価額で除した数とする。なお、交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

普通株式の種類を変更する場合、当社とその他の法人とが合併する場合（ただし、当社が存続会社となり、かつ、普通株式の種類変更を伴わないものは除く。）、又は当社の全財産もしくは実質的な全財産（連結計算される財産を基準とする。）をその他の法人に譲渡する場合（総称して「取引」という。）は、C種優先株主の承諾なく、C種優先株式の取得請求権が行使されたときに交付される財産は、当該取引直前において、C種優先株主が取得請求権を行使した場合に受領できたであろう数の普通株式を基準として、かかる普通株式を保有する普通株主が、当該取引において取得したであろう種類及び数の有価証券、現金又はその他の資産と同様のものに変更される。本項及び当該取引の結果取得する他の種類の有価証券に係る本項に相当する条項は、今後生じる取引にも引き続き適用される。当社とC種優先株主が合意したものを除いて、本項は、取引に関連してC種優先株主が有する唯一の権利であり、C種優先株主は取引に関して議決権を有しない。

「取得価額」とは、別段の定めがある場合を除き、株式を対価とする取得請求権における取得価額をいい、180円とする。ただし、次条に定める調整に従う。

取得請求権の行使に伴って交付すべき普通株式に1株未満の端数が生じた場合、当社は、取得請求の日における普通株式の市場価格（会社法第167条第3項第1号に定義される。）に端数を乗じた額を支払う。第1項の取得請求権は平成23年2月28日より前に限り行使することができる。

(5) 取得価額の調整

取得価額は、随時以下の調整に従う。

1) 株式無償割当

当社が、取締役会決議又は株主総会決議に基づいて、普通株主に対して、当社の普通株式の無償割当を行う場合（株式分割を除く。）、取得価額は、当該無償割当に関する基準日（ただし、当該無償割当に関する取締役会又は株主総会決議日がそれより遅い場合は、当該取締役会又は株主総会決議日）の翌日から、以下のとおり減額調整される。

株式無償割当に関する基準日（ただし、当該無償割当に関する取締役会決議日又は株主総会決議日がそれより遅い場合は、当該取締役会又は株主総会決議日）の直前に適用される取得価額に、当該基準日（ただし、当該無償割当に関する取締役会決議日又は株主総会決議日がそれより遅い場合は、当該取締役会又は株主総会決議日）における当社の発行済普通株式数を分子とし、当該発行済普通株式数と無償割当により割り当てられる普通株式の数とを合計した数を分母として得られる割合を乗じた金額。

2) 新株予約権等

当社が、取締役会決議又は株主総会決議に基づいて、すべての普通株主に対して、普通株式の割当を受ける権利を付与し、又は普通株式を目的とする新株予約権を発行もしくは交付（以下総称して「発行等」という。）する場合において、当該普通株式の割当を受ける権利の付与又は当該新株予約権の発行等に関する基準日（ただし、当該普通株式の割当を受ける権利の付与又は新株予約権の発行等に関する取締役会決議日又は株主総会決議日がそれより遅い場合は、当該取締役会又は株主総会決議日）の直前10連続取引日の間の東京証券取引所（普通株式が東京証券取引所に上場されていない場合、普通株式がその時点で上場されているその他の証券取引所又は普通株式が登録されている店頭登録市場がある場合は、当該証券取引所又は当該店頭登録市場）における普通株式の終値の平均値（普通株式が上場又は店頭登録されていない場合は取締役会又は株主総会が誠実に決定した普通株式の適正価格とする、以下「市場価格」という。）より低い価格をもって、普通株式を交付することとなる場合（配当再投資プラン、株式購入プラン、役員持株会その他類似のプランにより普通株式を取得する場合その他第3項に定める場合を除く。）、当該普通株式の割当を受ける権利の付与又は新株予約権の発行等に関する基準日（ただし、当該普通株式の割当を受ける権利の付与又は新株予約権の発行等に関する取締役会決議日又は株主総会決議日がそれより遅い場合は、当該取締役会又は株主総会決議日）の翌日から、取得価額は以下のとおり減額調整される。

普通株式の割当を受ける権利の付与又は新株予約権の発行等に関する基準日（ただし、当該普通株式の割当を受ける権利の付与又は新株予約権の発行等に関する取締役会決議日又は株主総会決議日がそれより遅い場合は、当該取締役会又は株主総会決議日）の直前に適用される取得価額に、当該基準日（ただし、当該普通株式の割当を受ける権利の付与又は新株予約権の発行等に関する取締役会決議日又は株主総会決議日がそれより遅い場合は、当該取締役会又は株主総会決議日）における当社の発行済普通株式数と、新たに発行される普通株式の払込金額又は新株予約権の行使の結果払込が見込まれる金額（取締役会又は株主総会により誠実に決定されるものとし、取締役会決議をもって終局的な判断とする。）を普通株式の市場価格で除して得られる数とを合計した数を分子とし、当該発行済普通株式数に、新たに発行される普通株式数又は当該新株予約権の行使の結果取得される普通株式数の合計数を分母として得られる割合を乗じた金額。ただし、C種優先株主が、取得請求権を行使して、普通株式の交付を受けるときに、当該C種優先株主に対して、当該普通株式の割当を受ける権利が付与され、又は当該新株予約権が発行等される場合は、取得価額の調整は行われず、また、当該新株予約権に行使条件が付されている場合は、行使条件が成就するまでは、取得価額の調整は行われず。

3) 株式の併合及び分割

普通株式に関して株式分割される場合、かかる株式分割の効力発生日の翌日から、取得価額は、比例的に減額調整される。普通株式に関して株式併合される場合、かかる株式併合の効力発生日の翌日から、取得価額は比例的に増額調整される。

4) 負債、資産もしくは有価証券の分配

ア 当社が、株主総会決議又は取締役会決議に基づき、すべての普通株主に対して、その負債、資産もしくは有価証券（第2号に規定される普通株式の割当を受ける権利もしくは新株予約権、次号に規定される現金でのみ支払われる配当金、本号イに規定されるスピン・オフに際して交付される、子会社その他の事業の、もしくはこれらに関連するあらゆる配当、資本株式もしくは資本持分、又は第1号に規定される株式無償割当を除く。）を配当として交付する場合（以下「現物配当」という。）、かかる現物配当に関する基準日（ただし、当該現物配当に関する株主総会決議日又は取締役会決議日がそれより遅い場合は、当該株主総会決議日又は取締役会決議日）の翌日から、取得価額は、以下のとおり減額調整される。

現物配当に関する基準日（ただし、当該現物配当に関する株主総会決議日又は取締役会決議日がそれより遅い場合は、当該株主総会決議日又は取締役会決議日）の直前に適用される取得価額に、当該基準日（ただし、当該現物配当に関する株主総会決議日又は取締役会決議日がそれより遅い場合は、当該株主総会決議日又は取締役会決議日）における普通株式の市場価格を分子とし、当該普通株式の市場価格と、現物配当により普通株式1株あたりに交付される財産の適正時価（取締役会により誠実に決定されるものとし、取締役会決議をもって終局的な判断とする。）とを合計した額をもって分母として得られる割合を乗じた額。本号アが適用される場合は、本号イは適用されない。

イ 当社が、株主総会決議又は取締役会決議に基づいて会社分割、会社財産を株主に配当する等の方法によりその一部の事業を分離する場合（以下「スピン・オフ」という。）、取得価額は、以下のとおり減額調整される。

スピン・オフに伴う分配に関する基準日（ただし、当該スピン・オフに伴う分配に関する株主総会決議日又は取締役会決議日がそれより遅い場合は、当該株主総会決議日又は取締役会決議日）の直前に適用される取得価額に、当該基準日（ただし、当該スピン・オフに伴う分配に関する株主総会決議日又は取締役会決議日がそれより遅い場合は、当該株主総会決議日又は取締役会決議日）における普通株式の市場価格を分子とし、当該普通株式の市場価格と、スピン・オフに伴う分配により普通株式1株あたりに交付される株式又は類似する持分に関する権利の適正時価を有する対価の合計額（交付される株式について当該時点において公開市場が存在する場合にはかかる交付が効力を生じた日の直後（かかる交付に係る決済の効力が生じる日が異なる場合には決済の効力が生じた直後）の取引日の終値を基に計算されたかかる株式の当該時点における時価総額とし、公開市場が存在しない場合には取締役会により誠実に決定されるものとし、取締役会決議をもって終局的な判断とする。）をもって分母として得られる割合を乗じた額。本号イに基づく取得価額の調整は、(1)スピン・オフの効力発生日後2営業日（効力発生日を含む。）、又は(2)スピン・オフと同時に、スピン・オフに際して交付された株式が、証券取引所に上場される場合には、当該上場の日のいずれか早期に到来した日に生じる。

5) 現金による配当

当社が、株主総会決議又は取締役会決議に基づき、すべての普通株主に現金のみによる配当（前号に基づく現金及びその他の資産の組合せによる配当を除く。）を行う場合、かかる配当に関する基準日（ただし、当該配当に関する株主総会決議日又は取締役会決議日がそれより遅い場合は、当該株主総会決議日又は取締役会決議日）の翌日から、取得価額は以下のとおり調整される。

現金による配当に関する基準日（ただし、当該配当に関する株主総会決議日又は取締役会決議日がそれより遅い場合は、当該株主総会決議日又は取締役会決議日）の直前に適用される取得価額に、当該基準日（ただし、当該配当に関する株主総会決議日又は取締役会決議日がそれより遅い場合は、当該株主総会決議日又は取締役会決議日）における普通株式の市場価格から普通株式1株あたりに配当される現金の額を控除した額を分子とし、当該普通株式の市場価格を分母として得られる割合を乗じた額。

6) 自己株式の公開買付け

当社が、普通株式の全部又は一部について行う現金又は株式による公開買付けの期間が満了し、かかる公開買付けの条件（期間満了までに行われた変更を含む。）に従って、公開買付け期間満了日の翌取引日における普通株式の終値を超えるような適正時価を有する、普通株式1株に対する対価の合計額（対価として有価証券が交付される場合において、交付される有価証券について当該時点において公開市場が存在する場合にはかかる交付が効力を生じた日の直後の（かかる交付に係る決済の効力が生じる日が異なる場合には決済の効力が生じた直後の）取引日の終値を基に計算されたかかる株式の当該時点における時価総額とし、公開市場が存在しない場合には取締役会により誠実に決定されるものとし、取締役会決議をもって終局的な判断とする。）を、当社の株主に対して支払う（公開買付けの条件に記載された上限株式数の範囲内とする買付けがなされる。）こととなる場合、公開買付け期間満了の翌日から取得価額は以下のとおり減額調整される。

公開買付け期間満了日に適用される取得価額に、(A) (x) 公開買付け期間満了日における普通株式の市場価格に、(y) その日における発行済株式総数（公開買付けに応じた株式数を含む。）を乗じた額を分子とし、(B) (x) (I) 公開買付け期間満了日における普通株式の市場価格に、(II) その日における発行済株式総数（公開買付けに応じた株式数を含む。）から、公開買付けに適式に応募された株式であって、かかる応募が撤回されず、当社が買付けに応じる（公開買付けの条件に記載された上限株式数の範囲内とする。）ものに係る数を控除して得られた数を乗じた額と、(y) 公開買付けにより当社が株主に対して交付する現金総額とその他の対価の適正時価総額とを合計して得られた数を分母として得られる割合を乗じた額。

軽微な調整

別段の規定にかかわらず、本条に基づく取得価額の調整は、当該時点において有効な取得価額が、その調整により1.0%以上増額又は減額されることとなる場合を除き、当社は、これを行う必要はない。かかる軽微な調整は、繰り越され、繰り越された1回もしくは複数回の調整と合わせて取得価額が1.0%以上増額又は減額されることとなるその後の調整（もしあれば）と同時に行われる。ただし当社は、軽微であっても、その後の調整が毎年1月1日までに行われなかった場合には、当該軽微な調整は毎年1月1日付けで行われるものとする。取得価額の調整に関する計算にあたり、1円未満の端数が生じた場合は、四捨五入する。

調整における例外

下記の場合は、取得価額の調整は行われぬ。

- 1) 当社の現在又は将来の 配当再投資プラン、株式購入プラン、役員持株会その他類似のプランに基づき普通株式が交付される場合
- 2) 当社又はその子会社の、現在又は将来の従業員、取締役又はコンサルタントに関する給付規定に基づき、新株予約権等が付与等される場合
- 3) 当初払込の日が存在する新株予約権、新株予約権付社債に基づき普通株式が発行される場合
- 4) C種優先株式の累積未払配当金に関する場合

(6) 残余財産の分配

当社は、当社の解散に際して残余財産の分配をするときは、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対して、C種優先株式1株当たり100,000円（以下「C種残余財産分配額」という。）に、残余財産分配の日までの累積未払配当（追加配当を含む。）相当額を加算した金額を、普通株主又は普通登録株式質権者、C種優先株式に順位が劣後する種類株式の株主又は当該種類株式の登録株式質権者に先立って支払う。当社の解散に際して、当社の残余財産の額が、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者、及びC種優先株式と同順位の種類株式の株主又は当該種類株式の登録株式質権者に支払うべき残余財産分配額に不足する場合、当社の残余財産は、C種優先株主、C種優先登録株式質権者、C種優先株式と同順位の種類株式の株主及び当該種類株式の登録株式質権者の間で、残余財産が十分であればこれらの者が受け取るべきであった残余財産分配額に従って按分して支払う。C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対しては、当社の解散に際して上記の残余財産分配以外の分配を行わない。当社の全財産もしくは実質的な全財産の売却、賃貸、交換、譲渡、移転等（その対価が現金、株式、有価証券、その他の対価のいずれであるかを問わない。）又は当社の合併は、それらが、当社の解散に関して行われる場合を除いて、本条にいう解散とはみなされない。

(7) 議決権

C種優先株式はメタルダイン社の買収の一環としてメタルダイン社の既存の優先株主に対して発行したものであり、C種優先株主は法律により要求される場合又は別段の明示的な規定がある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(8) 株式の併合又は分割

C種優先株式に関して株式の分割、株式の併合又はC種優先株主に募集株式の割当を受ける権利を付与してC種優先株式の新株発行が行われ、その結果、C種優先配当金、取得価額、又はC種残余財産分配額の調整を必要とする場合には、当該取引の条件に鑑みて取締役会が適当と判断する金額に調整される。

(9) 諸条件の変更

C種優先株式に係る諸条件を変更する場合はC種優先株主による種類株主総会において、総議決権数の3分の2以上の多数による決議を要する。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

配当金及び残余財産分配等の優先順位

C種優先株式に係る配当金の支払、一斉取得に伴う現金交付及び残余財産の分配の支払順位は、A種優先株式、B種優先株式及び普通株式に優先する。

A種優先株式及びB種優先株式に係る優先配当金、累積未払配当金、参加条項に基づく剰余金の配当並びに残余財産の分配の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

ストックオプション制度について

平成16年6月29日の定時株主総会の決議において旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権は次のとおりである。

平成16年6月29日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,898,432	1,890,432
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,898,432	1,890,432
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり145円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 145円 資本組入額 73円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者の間で締結されるストックオプション・アグリーメントに定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

平成17年6月29日の定時株主総会の決議において旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権は次のとおりである。

Aプラン

平成17年6月29日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	61,000	61,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000	61,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり145円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 145円 資本組入額 73円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結されるストックオプション・アグリーメントに定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

Bプラン

平成17年6月29日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	766,500	756,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	766,500	756,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり261円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 261円 資本組入額 131円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者の中で締結されるストックオプション・アグリーメントに定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

平成18年6月29日の定時株主総会の決議において会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行された新株予約権は次のとおりである。

プラン

平成18年6月29日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	120,000	120,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000	120,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり251円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 251円 資本組入額 126円 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者間で締結されるストックオプション・アグリーメントに定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はできない	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に従い、新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうるものとする。
この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。

() 新株予約権の目的である株式会社

合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収合併に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を継承する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全子会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式

- () 新株予約権の目的である株式の数
合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。
- () 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格（行使価格）
合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。
- () 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等
合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定める。
- () 譲渡制限
新株予約権の譲渡については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。

プラン 2

平成18年6月29日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	175,000	175,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	175,000	175,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり251円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 251円 資本組入額 126円 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者の間で締結されるストックオプション・アグリーメントに定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はできない	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

- (注) 当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に従い、新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうるものとする。
- この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。
- () 新株予約権の目的である株式会社
合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収合併に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を継承する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全子会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式
 - () 新株予約権の目的である株式の数
合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。
 - () 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格(行使価格)
合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。
 - () 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等
合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定める。
 - () 譲渡制限
新株予約権の譲渡については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。

プラン

平成18年6月29日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,081,250	1,066,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,081,250	1,066,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり251円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 251円 資本組入額 126円 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者間で締結されるストックオプション・アグリーメントに定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はできない	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に従い、新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうるものとする。
この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。

- () 新株予約権の目的である株式会社
合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収合併に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を継承する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全子会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式

- () 新株予約権の目的である株式の数
合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。
- () 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格（行使価格）
合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。
- () 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等
合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定める。
- () 譲渡制限
新株予約権の譲渡については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。

平成18年11月16日の臨時株主総会の決議において会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行された新株予約権は次のとおりである。

平成18年11月16日臨時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	557,387	557,387
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	557,387	557,387
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり313円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月11日～ 平成29年1月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 313円 資本組入額 157円 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者間で締結されるストックオプション・アグリーメントに定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

- (注) 当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に従い、新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうるものとする。
この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。
- () 新株予約権の目的である株式会社
合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収合併に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を継承する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全子会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式
 - () 新株予約権の目的である株式の数
合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。
 - () 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格(行使価額)
合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - () 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等
合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定める。
 - () 譲渡制限
新株予約権の譲渡については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
平成22年2月1日以後の事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	7,500	88,849,813	0	5,713	0	6,648
平成18年3月28日 (注) 2	10,526,316	99,376,129	1,505	7,218	1,494	8,142
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	42,319	99,418,448	3	7,221	3	8,146
平成19年1月11日 (注) 3	166,581,405	265,999,853	17,157	24,379	17,157	25,303
平成19年1月11日 (注) 4	179,179	266,179,032	5,743	30,122	5,743	31,046
平成19年3月5日 (注) 5	33,000,000	299,179,032	4,261	34,384	4,261	35,308
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	6,000	299,185,032	0	34,384	0	35,309
平成20年7月15日 (注) 6	22,500,000	321,685,032	900	35,284	900	36,209
平成20年10月15日 (注) 7	25,636,600	347,321,632	538	35,823	512	36,722
平成20年11月25日 (注) 8	129,402,026	476,723,658	2,458	38,282	2,458	39,180
平成22年2月9日 (注) 9	97,098	476,626,560	-	38,282	-	39,180

(注) 1 新株予約権の行使によるものである。

2 第三者割当による (B種優先株式)

発行価格 285円
資本組入額 143円
割当先 RHJインターナショナル SA/NV (10,526,316株)

3 第三者割当による (普通株式)

発行価額 206円
資本組入額 103円
割当先 RHJインターナショナル SA/NV (48,361,286株)
三井物産株 (56,895,631株)
中央三井グロースキャピタル第二号投資事業有限責任組合
(7,281,553株)
その他26割当先 (54,042,935株)

4 第三者割当による (C種優先株式)

発行価額 64,104円
資本組入額 32,052円
割当先 ダイムラー・クライスラー・コーポレーション (97,098株)
マスコ・コーポレーション (82,081株)

5 一般募集による (普通株式)

発行価格 269円
発行価額 258円30銭
資本組入額 129円15銭

6 第三者割当による (普通株式)

発行価格 80円
資本組入額 40円
割当先 RHJインターナショナル SA/NV (22,500,000株)

7 第三者割当による (普通株式)

発行価格 41円
資本組入額 21円
割当先 RHJインターナショナル SA/NV (25,636,600株)

8 第三者割当による（普通株式）

発行価格 38円

資本組入額 19円

割当先 RHJインターナショナル SA/NV（129,402,026株）

9 平成22年2月9日開催の取締役会において、自己株式（C種優先株式）の消却を決議し、同日付で自己株式97,098株を消却している。

10 平成22年4月1日から平成22年6月25日までの間において、発行済株式総数、資本金及び資本準備金についての増減はない。

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	32	108	56	12	11,020	11,248	-
所有株式数(単元)	-	6,426	2,178	61,418	283,000	58	83,981	437,061	385,163
所有株式数の割合(%)	-	1.47	0.50	14.05	64.76	0.01	19.21	100.00	-

(注) 1 自己株式445,249株の内、445,000株(445単元)は個人その他の欄に、249株は単元未満株式の状況の欄にそれぞれ含めて表示している。

2 上記その他の法人の欄に、証券保管振替機構名義の株式1単元を含めて表示している。

A種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	1	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	5,714	-	-	22,858	-	-	28,572	-
所有株式数の割合(%)	-	20.00	-	-	80.00	-	-	100.00	-

B種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	10,526	-	-	10,526	316
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

C種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	82	-	-	82	81
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】
所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
RHJインターナショナル SA/NV (常任代理人： アンダーソン・毛利・友常 法律事務所)	ベルギー王国ブリュッセル1050ルイズアベ ニュー-326 (東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号)	286,314	60.07
三井物産(株)	東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 2 号	56,895	11.93
メタルダイニンベストメント ファンドワンエルエルシー (常任代理人：(株)三井住友銀行)	米国コネチカット州グリーンウィッチ、レイル ロードアヴェニュー-55 (東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 番 2 号)	7,776	1.63
中央三井グロースキャピタル 第二号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋室町 3 丁目 2 番 8 号	7,281	1.52
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 番 1 号	5,714	1.19
シービーエヌワイ インターナシ ョナル コア エクイティ ポートフォ リオ ディエフエイ インベストメ ント ディメンションズ グループ アイエヌシー (常任代理人：シティバンク銀行 (株))	米国テキサス州トラヴィス郡オースティン市 ビーケーブロード6300 (東京都品川区東品川 2 丁目 3 番14号)	3,624	0.76
エイチアイピーインベストメント ホールディングス (常任代理人：(株)三井住友銀行)	米国デラウェア州ニューキャッスル郡ウィル ミントン市スイート400センターヴィルロード 2711 (東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 番 2 号)	2,600	0.54
エイチアイピーサイドバイサイド パートナーズエルピー (常任代理人：(株)三井住友銀行)	米国コネチカット州グリーンウィッチ、レイル ロードアヴェニュー-55 (東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 番 2 号)	2,069	0.43
旭テック取引先持株会	静岡県菊川市堀之内547番地の 1	1,988	0.41
三菱ふそうトラック・バス(株)	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番12	1,674	0.35
計		375,937	78.87

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
RHJインターナショナル SA/NV (常任代理人： アンダーソン・毛利・友常 法律事務所)	ベルギー王国ブリュッセル1050ルーズアベ ニュー326 (東京都港区六本木一丁目6番1号)	286,313	60.18
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2番2号	56,895	11.95
メタルダイインベストメント ファンドワンエルエルシー (常任代理人：(株)三井住友銀行)	米国コネチカット州グリーンウィッチ、レイル ロードアヴェニュー55 (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号)	7,776	1.63
中央三井グロースキャピタル 第二号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋室町3丁目2番8号	7,281	1.53
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	5,714	1.20
シービーエヌワイ インターナシ ョナル コア エクイティ ポートフォ リオ ディエフエイ インベストメ ント ディメンションズ グループ アイエヌシー (常任代理人：シティバンク銀行 (株))	米国テキサス州トラヴィス郡オースティン市 ビーケーブロード6300 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,624	0.76
エイチアイピーインベストメント ホールディングス (常任代理人：(株)三井住友銀行)	米国デラウェア州ニューキャッスル郡ウィル ミントン市スイート400センターヴィルロード 2711 (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号)	2,600	0.54
エイチアイピーサイドバイサイド パートナーズエルピー (常任代理人：(株)三井住友銀行)	米国コネチカット州グリーンウィッチ、レイル ロードアヴェニュー55 (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号)	2,069	0.43
旭テック取引先持株会	静岡県菊川市堀之内547番地の1	1,988	0.41
三菱ふそうトラック・バス(株)	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番12	1,674	0.35
計		375,934	78.98

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種優先株式 82,081	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 445,000 (自己保有株式)	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 436,616,000 A種優先株式 28,572,000 B種優先株式 10,526,000	436,616 28,572 10,526	-
単元未満株式	普通株式 385,163 B種優先株式 316	-	-
発行済株式総数	476,626,560	-	-
総株主の議決権	-	475,714	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式445,000株が含まれている。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれている。
3 A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載のとおりである。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭テック株	静岡県菊川市堀之内 547番地の1	普通株式 445,000	普通株式 -	普通株式 445,000	普通株式 0.09
計	-	445,000	-	445,000	0.09

(9)【ストックオプション制度の内容】

平成16年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

当社は平成16年6月29日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議した。当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、執行役11名、従業員90名 及び当社子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1 当社が株式分割又は株式併合をなす場合、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、1株当たりの行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、当社の取締役会が1株当たりの行使価額をその裁量で適切に調整できるものとする。

平成17年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

当社は平成17年6月29日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして下記の2種類の新株予約権を発行することを決議した。

当該制度の内容は次のとおりである。

ストックオプションAプラン

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び執行役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1 当社が株式分割又は株式併合をなす場合、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、1株当たりの行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、当社の取締役会が1株当たりの行使価額をその裁量で適切に調整できるものとする。

ストックオプションBプラン

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、執行役7名、従業員97名 及び当社子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1 当社が株式分割又は株式併合をなす場合、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額。

ただし、その金額が新株予約権を発行する日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該数値とする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、1株当たりの行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、当社の取締役会が1株当たりの行使価額をその裁量で適切に調整できるものとする。

平成18年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして下記の新株予約権を発行することを決議した。

当該制度の内容は次のとおりである。

ストックオプション プラン

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役1名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1 当社が株式分割、株式併合又は株式の無償割当てをなす場合、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合・無償割当ての比率}$$

上記の他、下記2に定める行使価額（以下「行使価額」という。）の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額。

ただし、その金額が新株予約権を発行する日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該数値とする。

当社が株式分割、株式併合又は無償割当てを行う場合には、1株当たりの行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、当社の取締役会が1株当たりの行使価額をその裁量で適切に調整できるものとする。

ストックオプション プラン 2

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名及び当社子会社の従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1 当社が株式分割、株式併合又は株式の無償割当てをなす場合、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合・無償割当ての比率}$$

上記の他、下記2に定める行使価額(以下「行使価額」という。)の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額。

ただし、その金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該数値とする。

当社が株式分割、株式併合又は無償割当てを行う場合には、1株当たりの行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、当社の取締役会が1株当たりの行使価額をその裁量で適切に調整できるものとする。

ストックオプション プラン

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役7名、従業員92名 当社子会社の取締役1名及び当社子会社の従業員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1 当社が株式分割、株式併合又は株式の無償割当てをなす場合、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合・無償割当ての比率}$$

上記の他、下記2に定める行使価額(以下「行使価額」という。)の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額。

ただし、その金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該数値とする。

当社が株式分割、株式併合又は無償割当てを行う場合には、1株当たりの行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、当社の取締役会が1株当たりの行使価額をその裁量で適切に調整できるものとする。

平成18年11月16日開催の臨時株主総会決議に基づくもの

当社は平成18年11月16日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社の取締役並びに当社子会社の従業員に対して、ストックオプションとして下記の新株予約権を発行することを決議した。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成18年11月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社子会社の取締役・執行役7名及び当社子会社の従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1 当社が株式分割、株式併合又は株式の無償割当てをなす場合、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合・無償割当ての比率}$$

上記の他、下記2に定める行使価額(以下「行使価額」という。)の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額。

ただし、その金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該数値とする。

当社が株式分割、株式併合又は無償割当てを行う場合には、1株当たりの行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、当社の取締役会が1株当たりの行使価額をその裁量で適切に調整できるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,107	353,018
当期間における取得自己株式	43	2,107

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による自己株式数は含めていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	445,249	-	445,292	-

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当するC種優先株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項なし。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項なし。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項なし。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	97,098	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当企業グループは、「企業価値を継続的に増大させ、それに連動する積極的な配当を行うことにより、株主のみならず
まへ利益を還元すること」を基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針とし、これらの配当の決定機関は取締役会である。

なお、当期については、メタルダイソ社を連結の範囲から除外したことや、受注に見合った収益性の改善を継続的に実施し、設備投資の抑制、在庫圧縮、人件費等の経費の削減をし、徹底的にコスト削減に取り組んだものの、原材料価格の高騰や急激な売上高減少にコストダウンが追いつかなかったこと、また、特別損失において菊川南工場での社内生産金型品の主要拠点をタイに生産移管することによる資産の再評価の実施等により、当期純損失は4億21百万円を計上することとなったため、前期に引き続き無配とすることに決定した。

内部留保資金については、中長期的な視点に立ち、将来の成長に不可欠な新規品開発やグローバルな事業展開への先行投資に充当し、企業の競争力強化に努めていく。

また、当社は会社法454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次 決算年月	第99期 平成18年3月	第100期 平成19年3月	第101期 平成20年3月	第102期 平成21年3月	第103期 平成22年3月
最高(円)	387	473	238	103	67
最低(円)	196	180	74	24	18

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式

当社優先株式は、金融商品取引所に上場されていない。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	31	27	28	24	23	60
最低(円)	25	18	21	21	19	21

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式

当社優先株式は、金融商品取引所に上場されていない。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	最高経営責任者	入交 昭一郎	昭和15年1月3日生	昭和38年4月 ㈱本田技術研究所入社 54年5月 本田技研工業㈱取締役就任 平成2年6月 同社取締役副社長就任 5年6月 ㈱セガ・エンタープライゼス 代表取締役副社長就任 10年2月 同社代表取締役社長就任 13年1月 有限会社入交昭一郎代表取締役 就任(現任) 2月 ㈱ゼンリンデータコム取締役就任 2月 ㈱ハピネット取締役就任(現任) 15年6月 当社取締役就任 8月 当社取締役会長就任 16年6月 当社取締役執行役会長就任 19年1月 当社取締役共同会長就任 21年4月 当社代表執行役社長兼 共同最高経営責任者就任 6月 当社取締役会長就任(現任) 10月 当社代表執行役社長兼 最高経営責任者就任(現任)	(注) 3	-
取締役		トーマス・A・アーマート	昭和38年9月15日生	昭和62年9月 インペリアル・ケミカル・インダスト トリーズ入社 平成6年5月 マスコ・コーポレーション入社 8年5月 マスコ・テック Inc. コーポレート ・ディベロップメント・ディレク ター就任 13年5月 トリマス・コーポレーション コー ポレート・ディベロップメント・ ヴァイス・プレジデント就任 9月 Metaldyne Corporation コーポレー ト・ディベロップメント・ヴァイス ・プレジデント就任 17年1月 同社コマーシャル・オペレーション ズ エグゼクティブ・ヴァイス・プ レジデント就任 19年2月 同社取締役就任 20年1月 同社会長兼CEO就任 当社執行役兼共同最高経営責任者就 任 6月 当社取締役就任(現任) 21年2月 Metaldyne Corporation社長就任 10月 Metaldyne LLC取締役社長兼CEO 就任(現任) MDインベスターズ取締役就任 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役		倉重英樹	昭和17年9月11日生	昭和41年4月 60年7月 平成5年1月 11月 14年10月 16年2月 18年6月 10月 19年6月 12月 20年5月 22年4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 同社取締役就任 同社取締役副社長就任 ブライスウォーターハウスコンサル タント(株)代表取締役会長兼社長就任 IBMビジネスコンサルティング サービス(株)代表取締役会長就任 同社アジアパシフィック マネージングパートナー就任 日本テレコム(株)(現 ソフトバンク テレコム(株))取締役兼代表執行役社 長就任 同社代表取締役社長就任 (株)RHJIインダストリアル・パート ナーズ・アジア代表取締役社長 就任 当社取締役就任(現任) (株)RHJインターナショナル・ジャパ ン代表取締役会長就任(現任) (株)シグマクス代表取締役CEO就任 同社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	-
取締役		エドワルド・G・ クルーバシック	昭和19年1月19日生	昭和60年7月 平成9年1月 10年9月 16年7月 17年9月 18年7月 19年5月 20年9月 10月 12月 21年6月	マッキンゼー・アンド・カンパニー 取締役就任 シーメンスAG.上級役員就任 ドレスナー銀行監査委員就任 ドイツ電気電子協会会長就任 欧州技術産業協会会長就任 欧州委員会競争・エネルギー・環境 上級グループメンバー パロウレック監査委員就任 (現任) RHJインターナショナル SA/NV インダストリアル・パートナー 就任(現任) ホンゼルAG.取締役会長就任 コメルツ銀行経済諮問委員就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		アンソニー・A・パローネ	昭和24年8月15日生	昭和50年10月 米国公認会計士 58年6月 オ・サリバン・コーポレーション 最高財務責任者就任 平成7年5月 タワー・オートモーティブ Inc. 最高財務責任者就任 15年5月 グローバル・ビジネス・アドバイ ザーズ L.L.C. CEO就任(現任) 6月 当社取締役就任(現任) 16年12月 ホンゼル・インターナショナル・テ クノロジーズ S.A. 取締役最高 財務責任者就任 18年2月 RHJインターナショナル SA/NV 最高財務責任者就任 ホンゼル・インターナショナル・テ クノロジーズ S.A. マネージング ディレクター就任(現任) 19年4月 RHJインターナショナル SA/NV エグゼクティブ・ヴァイス・プレジ デント就任(現任) 6月 ナイルス㈱取締役就任(現任) 20年1月 RHJ USマネジメントInc.エグゼク ティブ・ヴァイス・プレジデント就 任(現任) 21年7月 シェロン・ホールディングスS.A.取 締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役		越尾 壯一	昭和16年12月25日生	昭和39年4月 オムロン㈱入社 60年6月 同社取締役就任 平成7年6月 同社代表取締役副社長就任 13年6月 同社執行役員副社長就任 16年6月 当社取締役就任(現任) 18年6月 ㈱ユーシン取締役就任	(注) 3	普通株式 127
取締役		ルディガー・シュミッド・クーン ホッフアー	昭和49年4月25日生	平成13年6月 シャーマン・アンド・スターリング LLP キャピタル・マーケッツ・アン ド・M&Aグループ 18年1月 クレディ・スイス・グループ シニ ア・マネージメント・メンバー 19年11月 RHJインターナショナル SA/NV マ ネージング・ディレクター兼ジェネ ラル・カウンセラー就任(現任) 21年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役		有馬 純則	昭和46年11月8日生	平成6年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ・ジャパン入社 9年8月 JPモルガン証券会社入社 14年6月 ㈱リップルウッド・ジャパン入社 17年3月 ㈱RHJインターナショナル・ジャパ ン マネージング・ディレクター 就任(現任) 20年4月 ㈱シグマクシス取締役就任 21年4月 ㈱代々木ライブ・アニメーション取 締役就任 6月 ナイルス㈱取締役就任(現任) 12月 ㈱アスラポート・ダイニング取締 役就任 22年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	最高執行責任者	山田 裕久	昭和35年12月12日生	昭和59年4月 平成12年6月 14年1月 17年9月 18年4月 21年2月 6月 22年4月 日本興業銀行入社 GEフィナンシャル・インシュランス入社 GEエジソン生命(現AIGエジソン生命)入社 当社入社 当社経営企画部長 当社執行役就任 当社代表執行役専務兼最高執行責任者就任(就任) 当社取締役就任(現任) 当社機器装置事業本部長(現任)	(注) 3	-
取締役	最高財務責任者	松村 正隆	昭和20年2月10日生	昭和42年4月 48年7月 平成元年7月 6年7月 11年2月 12年7月 13年6月 19年9月 21年1月 2月 6月 エッソ石油(株)入社 日産自動車(株)入社 米国日産販売金融会社代表取締役社長就任 日産自動車(株)財務部長 日産ファイナンス(株)代表取締役社長就任 日産ファイナンシャルサービス(株)代表取締役副社長就任 アクサ生命保険(株)取締役専務執行役員就任 ING Direct Services(株)非常勤監査役就任 当社専務執行役兼最高財務責任者就任 テクノメタル(株)監査役就任(現任) 旭テック環境ソリューション(株)監査役就任(現任) 当社代表執行役専務兼最高財務責任者就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
計						普通株式 127

- (注) 1 取締役 倉重英樹、エドワルド・G・クルーバシック、アンソニー・A・パローネ、越尾壯一、ルディガー・シュミッド・クーンホフファー及び有馬純則は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
- 2 当社は、委員会設置会社である。各委員会のメンバーは次のとおりである。(印が委員長)
指名委員会 ルディガー・シュミッド・クーンホフファー()、入交昭一郎、有馬純則、トーマス・A・アーマート、倉重英樹、アンソニー・A・パローネ、越尾壯一の7名
報酬委員会 アンソニー・A・パローネ()、入交昭一郎、有馬純則、越尾壯一、倉重英樹の5名
監査委員会 アンソニー・A・パローネ()、倉重英樹、エドワルド・G・クルーバシック、越尾壯一、有馬純則の5名
- 3 各取締役の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	最高経営 責任者	入 交 昭一郎	(1) 取締役の状況 参照	同左		(注)	(1) 取締役の 状況参照
代表執行役 専務	最高執行 責任者 機器装置 事業本部長	山 田 裕 久	(1) 取締役の状況 参照	同左		(注)	(1) 取締役の 状況参照
代表執行役 専務	最高財務 責任者	松 村 正 隆	(1) 取締役の状況 参照	同左		(注)	(1) 取締役の 状況参照
専務執行役	軽合金 事業本部長 Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役 社長	永 島 與 一 郎	昭和20年11月11日生	昭和44年7月 平成9年5月 15年7月 16年6月 17年4月 11月 18年4月 19年2月 20年9月 21年1月 2月 22年6月	日産自動車㈱入社 米国日産販売金融会社社長就任 当社常務執行役員就任 常務執行役就任 ホイール事業部長 Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd. 取締役就任 Dicastal Asahi Aluminium Co., Ltd. 副董事長就任(現任) Guangzhou Asahi Dongling Research & Development Co., Ltd. 董事就任 Wheelhorse Asahi Aluminum Co., Ltd. 副董事長就任(現任) Guangzhou Asahi Dongling Research & Development Co., Ltd. 董事長就任(現任) 軽合金事業本部長(現任) テクノメタル㈱取締役就任 専務執行役就任(現任) Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長就任 (現任)	(注)	普通株式 15
専務執行役	鉄鋳造鍛造 事業本部長	太 田 原 守	昭和24年9月19日生	昭和47年4月 平成12年6月 13年6月 15年10月 16年4月 16年6月 18年4月 7月 19年3月 21年1月 2月	当社入社 執行役員就任 取締役就任 ダクティル事業部長 Asahi Somboon Metals Co., Ltd. (現 Asahi Tec Metals (Thailand) Co., Ltd.) 取締役就任(現任) 執行役就任 常務執行役就任 購買部所管 ダクティル事業本部長 鉄鋳造鍛造事業本部長(現任) テクノメタル㈱取締役就任 (現任) 専務執行役就任(現任)	(注)	普通株式 20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	総務人事部 担当	藤 城 理 賀	昭和27年4月17日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 購買部長 14年4月 Asahi Somboon Aluminium Co., Ltd.(現 Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長就任 Asahi Somboon Metals Co., Ltd.(現 Asahi Tec Metals (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長就任 Asahi Somboon Shippo Moulds Co., Ltd.(現 Shippo Asahi Moulds (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役就任 15年6月 執行役員就任 16年6月 執行役就任 19年6月 総務人事統括部長 21年2月 常務執行役就任(現任) 4月 総務人事部担当(現任)	(注)	普通株式 21
執行役	電力機器 事業部長 同技術部長	加 藤 享	昭和29年11月22日生	昭和54年4月 当社入社 平成11年4月 電力機器事業部技術部長(現任) 15年10月 旭テック東北販売㈱取締役就任 (現任) 16年4月 電力機器事業部長(現任) 6月 執行役就任(現任) 18年7月 総務人事統括部長	(注)	普通株式 4
執行役	経営企画 部長 情報 システム部・ 購買部・ 物流部担当	神 谷 明	昭和34年2月12日生	昭和57年4月 鈴木自動車工業㈱入社 平成15年7月 当社入社 17年6月 経理部長 10月 執行役就任(現任) Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd.取締役最高財務責任者 就任 Asahi Tec Metals (Thailand) Co., Ltd.取締役最高財務責任者 就任 Asahi Somboon Shippo Moulds Co., Ltd.(現 Shippo Asahi Moulds (Thailand) Co., Ltd.) 取締役就任 19年6月 Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長就任 Asahi Tec Metals (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役就任 22年6月 経営企画部長(現任) 情報システム部・購買部・物流部 担当(現任)	(注)	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
執行役	軽合金事業本部中国事業部長 事業本部技術担当	廣瀬 信夫	昭和30年5月7日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 ホイール技術製造部長 6月 執行役員就任 16年4月 ホイール事業部長 6月 開発統括部長 18年4月 執行役就任 Guangzhou Asahi Dongling Research & Development Co., Ltd. 董事長就任 19年3月 ホイール事業本部技術開発部長 20年4月 ホイール事業本部中国ホイール事業部長 6月 執行役就任(現任) 9月 Guangzhou Asahi Dongling Research & Development Co., Ltd. 総経理就任(現任) Dicastal Asahi Aluminium Co., Ltd. 副総経理就任(現任) Wheelhorse Asahi Aluminium Co., Ltd. 副総経理就任(現任) 22年4月 軽合金事業本部中国事業部長(現任) 6月 事業本部技術担当(現任)	(注)	-
執行役	軽合金事業本部タイ事業部長 事業本部生産担当 Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd. 副社長	川島 志郎	昭和27年10月24日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年9月 素形材事業本部菊川南工場長 14年6月 取締役就任 15年4月 ホイール事業部所管 6月 執行役員就任 10月 製造統括部長 16年6月 執行役就任 17年4月 ホイール事業部副事業部長 10月 Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd. 取締役就任(現任) 20年6月 執行役就任(現任) 21年4月 軽合金事業本部タイ事業部長(現任) Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd. 副社長就任(現任) 22年6月 事業本部生産担当(現任)	(注)	普通株式 12
執行役	旭テック環境ソリューション(株)代表取締役社長	鳥形 勇夫	昭和31年10月2日生	昭和63年4月 当社入社 平成14年4月 環境装置事業部営業部長 20年4月 旭テック環境ソリューション(株)取締役事業本部長就任 21年6月 執行役就任(現任) 旭テック環境ソリューション(株)代表取締役社長就任(現任)	(注)	普通株式 2
執行役	品質保証企画部長 軽合金事業本部品質保証部長	大成 裕志	昭和26年10月15日生	昭和49年4月 三菱自動車工業(株)入社 51年9月 東北三菱自動車部品(株)(現 テクノメタル(株)) 出向 平成12年6月 同社北本製造部長 15年4月 同社ISO取得推進室長 17年5月 同社品質管理部長兼ISO室長 18年2月 同社執行役員就任 7月 同社品質保証部長 19年5月 同社入社 21年4月 当社出向 品質保証企画部長(現任) 22年5月 軽合金事業本部品質保証部長(現任) 6月 当社入社 執行役就任(現任)	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	鉄鑄造鍛造事業本部生産統括部豊川工場長	田川 敏 久	昭和27年11月15日生	昭和47年4月 平成18年9月 21年4月 22年6月	当社入社 ダクタイル事業部ダクタイル工場長 鉄鑄造鍛造事業本部生産統括部豊川工場長(現任) 執行役就任(現任)	(注)	-
執行役	生産技術部長	山崎 浩 史	昭和37年4月3日生	昭和62年8月 平成19年4月 21年4月 22年6月	当社入社 設備技術部長 生産技術部長(現任) 執行役就任(現任)	(注)	-
執行役	鉄鑄造鍛造事業本部事業企画部長	村上 直 久	昭和38年4月2日生	平成9年1月 19年6月 21年4月 22年6月	当社入社 ダクタイル事業本部企画部長 鉄鑄造鍛造事業本部事業企画部長(現任) 執行役就任(現任) テクノメタル(株)取締役就任(現任)	(注)	-
執行役	軽合金事業本部国内事業部長 事業企画部長	神麻 靖 久	昭和40年5月4日生	昭和63年4月 平成16年1月 17年4月 20年4月 21年4月 22年6月	当社入社 営業第二部長 ホイール事業部営業部長兼事業企画室長 ホイール事業本部管理部長 軽合金事業本部事業企画部長(現任) 執行役就任(現任) 軽合金事業本部国内事業部長(現任) Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd.取締役就任(現任) Guangzhou Asahi Dongling Research & Development Co., Ltd. 董事就任(現任)	(注)	普通株式 9
計							普通株式 84

(注) 各執行役の任期は平成22年6月から平成23年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 企業統治の体制

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、「法令遵守の徹底と経営の透明性・公正性を確保しつつ、意思決定・業務執行の迅速化を図ることにより、企業価値を高めていくこと」を基本方針としている。経営の監督と執行の分離による事業責任の明確化、執行役への権限委譲による意思決定の迅速化を目的として、当社は平成16年6月29日開催の定時株主総会決議により委員会等設置会社へ移行した。

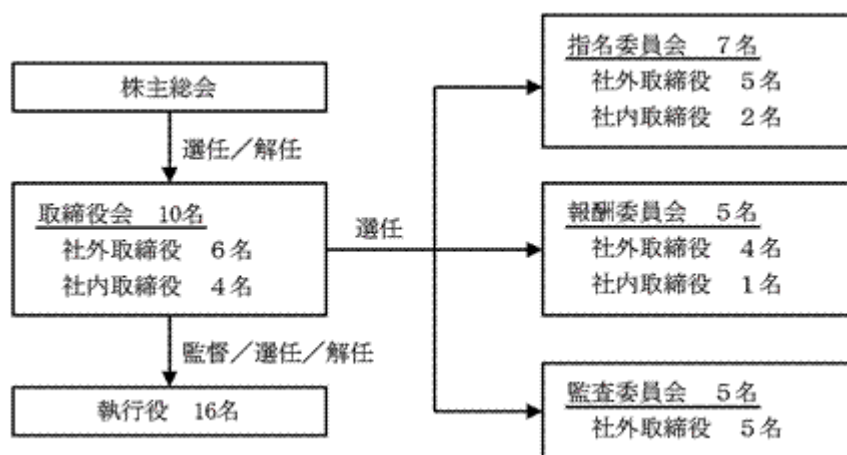
取締役会は、外国人取締役4名を含む取締役10名（内、社外取締役6名）からなり、会社経営の基本方針等の決定と、取締役及び執行役の職務遂行の監督を行っている。平成22年度は9回の実行取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督している。

また、社外取締役を過半数とする指名、監査、報酬の各委員会を設置し、経営監視機能の強化を図っている。さらに、取締役会から委任を受けた事項の業務執行のため、取締役会決議により定められた執行役16名（取締役兼務3名含む）が選任されている。取締役会では、会社法で定められた事項及びグローバルな視点に基づいた経営戦略の策定等、重要事項の審議を行っている。

取締役会で決議された事項の迅速な執行を図るため、社長を含む執行役等による「経営会議」を週1回開催し、取締役会の決定に従う経営の意思及び方針の周知徹底と業務執行の状況、各プロジェクトの進捗状況の報告等を行っている。

法令遵守の面では、必要に応じて適宜弁護士や各分野の専門家に相談するなどして、適切な経営が行われるように努めている。

当社の会社の機関の内容は次のとおりである。なお、下図表は有価証券報告書提出日（平成22年6月25日）現在における経営管理組織である。



内部統制システムの整備の状況

1 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要情報の保存及び管理は集中管理を行い、取締役は常時閲覧可能とし、その他必要に応じて情報の保存及び管理に関する規程及び体制を整備している。

2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理部門としてコンプライアンス委員会及び情報セキュリティ管理委員会を設置し、リスク管理に関する規程に基づきかかる体制を整備している。また、不正行為等の早期発見、コンプライアンス体制の強化を目的として内部通報制度を設け、相談・通報窓口として「ヘルプデスク」を設置している。

3 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程に基づきかかる体制を整備している。

4 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関するその他の事項

内部監査規程に基づく内部監査を行い、その他当社行動規範に基づき妥当な意思決定体制の確保と運用、及びそれらの監視を行うシステムを構築している。具体的事項として、監査室及び内部統制室による内部統制の有効性の検証、及び執行役の職務権限規程の制定、運用状況の定期的な検証を行っている。

5 その他

金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価するため、適正な財務報告を確保するための内部統制に関する規程」を制定し、当該規程に基づき、当企業グループにおける内部統制の構築及び有効性の評価を行っている。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理部門としてコンプライアンス委員会及び情報セキュリティ管理委員会を設置している。

コンプライアンス委員会は経営企画部を事務局とし、「旭テック行動規範」の策定、基本的対策に関する事項の調査及び審議、法令遵守状況の調査及び報告の実施により、当企業グループ全体の法令遵守に基づくコミットメントの強化及び倫理的行動の意識向上に取り組んでいる。

また、情報セキュリティ管理委員会は情報システム部を事務局とし、情報資産の適正かつ円滑な管理・運営の実現のため情報セキュリティポリシーの策定、推進、管理及び監査を実施している。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款において定めている。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

2 内部監査及び監査委員会監査

監査委員は社外取締役5名が選任され、監査委員であるアンソニー・A・バローネは、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものである。

内部監査機能としては、監査委員会の職務を補助する組織として監査室（専任1名）を設けており、その人事異動、組織変更等の最終決定は監査委員会の承認を得なければならないとされている。

監査委員会は、監査委員会の定めた監査の方針、業務の分担等に従い、監査室及び会計監査人から定期的に報告及び説明を受け、相互に連携を高めている。また、執行役及び使用人が監査委員会に報告すべき事項、その他の監査委員会に報告すべき事項として、会社に著しい損害及び利益を及ぼすおそれのある事実、取締役・執行役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実を報告すべきことと定めている。

3 社外取締役及び社外監査委員

当社の社外取締役は6名である。また、社外監査委員は5名である。

社外取締役であるルディガー・シュミッド・クーンホッフアーは、親会社であるRHJインターナショナル SA/NVのマネージング・ディレクター兼ジェネラル・カウンセルである。当社とRHJインターナショナル SA/NVとの資本関係については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」、取引関係については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（関連当事者情報）」に記載のとおりである。上記以外の当社と社外取締役との間には人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係はない。

当社の最重要経営課題の1つとして国際化への対応が挙げられ、その視点から社外取締役には、国際社会における幅広い知識・経験を有し、国際的な視点から適切な判断やアドバイスを頂ける人物を選任頂いている。

監査委員会5名は全員、社外取締役からなり、取締役及び執行役の職務執行を適切に監査し、企業の健全で公正な経営に寄与し社会的信頼に応え得る人物を選任頂いている。

社外取締役・社外監査委員による監査、内部監査部門・会計監査人との連携については、前項「2 内部監査及び監査委員会監査」に記載のとおりである。

4 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	役員賞与 引当金	退職 慰労金	役員退職 慰労引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	7	5	1	-	-	-	2
執行役	315	121	10	59	69	56	13
社外取締役	37	37	-	-	-	-	12

(注) 1 事業年度末の人数は、取締役12名、執行役15名のうち3名は取締役と執行役を兼務している。

2 取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄に総額を記入している。

なお、取締役と執行役の兼任者のうち、当事業年度中に執行役を退任した役員については、取締役と執行役の両方の支給人員に含まれている。

3 上記の他、社外取締役が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は次のとおりである。

取締役 8名(362百万円)

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上ある者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務執行役の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
57	11	給与及び賞与

役員の報酬等の額の決定に関する方針

報酬委員会によって定められた個人別の報酬の内容の決定に関する方針は以下のとおりである。

(ア) 取締役報酬について

取締役の主な職務は、当社の業務執行の監督であることに鑑み、業界における豊富な経験と知識に富んだ優秀な人材を当社の取締役として確保することを基本とし、その監督機能と経営に対するアドバイス機能を十分に発揮することを報酬決定に関する基本方針とする。

社外取締役に対する報酬は定額報酬及び株価連動報酬を基本とし、上記方針に沿った設定を行うものとする。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬は支給しないものとする。

(イ) 執行役報酬について

執行役が当社の業務執行の中核を担う経営層であることに鑑み、会社業績の一層の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の経営陣として確保するとともに、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを執行役報酬決定に関する基本方針とする。

具体的には、執行役の報酬の構成を

- ・執行役報酬(定額報酬)
- ・執行役賞与(業績連動報酬)
- ・株価連動報酬
- ・退職慰労金

とし、各報酬項目の水準については、前記方針に沿った設定を行うとともに、内、執行役賞与(業績連動報酬)については、担当職務に関する業績達成度を支給内容決定の基礎とする。

退職慰労金も含めた報酬体系については、改めて報酬委員会にて審議し、決定するものとする。

5 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8銘柄 108百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中部電力(株)	31	74	取引関係の維持のため
東京電力(株)	7	17	取引関係の維持のため
ヤマハ発動機(株)	2	3	取引関係の維持のため
富士重工業(株)	10	4	取引関係の維持のため
三菱重工業(株)	10	3	取引関係の維持のため
KYB(株)	5	2	取引関係の維持のため
(株)中電工	1	1	取引関係の維持のため
(株)TBK	3	0	取引関係の維持のため

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

6 会計監査の状況

会計監査については、あずさ監査法人を会計監査人として、監査契約を締結しており、監査業務が期末に偏ることなく、期中監査が定期的実施され、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中村嘉彦、椎名弘の2名であり、いずれも監査継続年数は7年を超えていない。当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士3名、会計士補等7名、その他4名である。

7 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款において定めている。

8 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款において定めている。

9 取締役の解任の要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款において定めている。

10 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

取締役及び執行役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び執行役（取締役または執行役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的かつ安定的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めている。

中間配当

当社は、株主への機動的かつ安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

11 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めている。

12 C種優先株式

当社は、C種優先株式を発行しているが、当該株式はメタルダイン社の買収の一環としてメタルダイン社の既存の優先株主に対して発行したものであり、法律により要求される場合又は別段の明示的な規定がある場合を除き、株主総会において議決権を有しない旨を定款に定めている。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	-	73	-
連結子会社	26	-	27	-
計	107	-	101	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるメタルダイン社、Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd及びAsahi Tec Metals (Thailand) Co., Ltd.は、当社の公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して報酬を支払っており、報酬の内容は、監査証明業務に基づく報酬201百万円、非監査証明業務に基づく報酬4百万円である。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるAsahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd.及びAsahi Tec Metals (Thailand) Co., Ltd.は、当社の公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して報酬を支払っており、報酬の内容は、監査証明業務に基づく報酬5百万円である。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成している。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成している。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構や株式会社プロネクサス、宝印刷株式会社などの行う研修に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 5,350	4 2,806
受取手形及び売掛金	4 17,886	4 12,769
商品及び製品	4 6,032	4 2,618
仕掛品	4 2,389	1, 4 1,738
原材料及び貯蔵品	4 6,088	4 2,437
繰延税金資産	4 1,031	95
その他	4 2,980	4 755
貸倒引当金	191	5
流動資産合計	41,568	23,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 13,648	4 7,506
機械装置及び運搬具（純額）	4 35,396	4 7,684
工具、器具及び備品（純額）	4 3,293	4 1,637
土地	4, 5 16,123	4, 5 12,093
リース資産（純額）	1,055	550
建設仮勘定	4 4,094	4 840
有形固定資産合計	2 73,611	2 30,313
無形固定資産		
のれん	118	111
特許権	4 15,124	-
顧客基盤	4 12,446	-
その他	4 3,612	4 188
無形固定資産合計	31,301	299
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 486	3, 4 467
繰延税金資産	333	506
その他	3, 4 3,347	3, 4 1,597
貸倒引当金	297	31
投資その他の資産合計	3,869	2,540
固定資産合計	108,782	33,152
繰延資産		
株式交付費	59	-
繰延資産合計	59	-
資産合計	150,410	56,368

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,919	8,831
短期借入金	4, 7 6,657	4, 7 13,253
未払法人税等	261	142
賞与引当金	686	775
設備関係支払手形	482	222
その他の引当金	8 843	1, 8 268
その他	9,061	2,679
流動負債合計	36,912	26,173
固定負債		
社債	2,908	-
長期借入金	4, 7 64,968	4, 7 4,000
繰延税金負債	7,939	837
再評価に係る繰延税金負債	5 2,815	5 2,303
退職給付引当金	12,876	4,214
その他の引当金	9 885	9 794
負ののれん	145	105
その他	3,345	469
固定負債合計	95,884	12,724
負債合計	132,797	38,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,282	38,282
資本剰余金	39,180	39,180
利益剰余金	63,464	63,229
自己株式	21	21
株主資本合計	13,976	14,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	20
繰延ヘッジ損益	165	72
土地再評価差額金	5 3,045	5 2,278
為替換算調整勘定	690	220
評価・換算差額等合計	2,203	2,006
新株予約権	244	241
少数株主持分	1,189	1,010
純資産合計	17,613	17,470
負債純資産合計	150,410	56,368

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	218,806	58,241
売上原価	1, 4 205,488	1, 2, 4 52,607
売上損失引当金取崩額()	378	50
売上総利益	13,696	5,685
販売費及び一般管理費	3, 4 16,841	3, 4 5,563
営業利益又は営業損失()	3,145	121
営業外収益		
受取利息	35	2
受取配当金	4	3
負ののれん償却額	32	58
持分法による投資利益	407	150
助成金収入	172	34
雑収入	159	67
営業外収益合計	811	317
営業外費用		
支払利息	8,604	644
銀行事務手数料	-	108
雑支出	1,262	78
営業外費用合計	9,867	831
経常損失()	12,200	392
特別利益		
前期損益修正益	-	16
退職給付引当金戻入額	5 1,537	-
固定資産売却益	6 299	6 6
投資有価証券売却益	-	38
助成金収入	-	63
新株予約権戻入益	-	32
役員賞与引当金戻入額	-	15
債務免除益	7 3,133	-
社債償還益	8 30,552	-
その他	539	8
特別利益合計	36,062	180
特別損失		
固定資産処分損	9 817	9 129
減損損失	10 40,793	10 734
株式交付費償却	-	59
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	1 366	-
操業度差異	11 2,582	-
役員退職慰労金	-	69
特別退職手当	542	-
その他	1,029	2
特別損失合計	46,131	994
税金等調整前当期純損失()	22,270	1,206

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,328	201
法人税等調整額	394	916
法人税等合計	934	714
少数株主利益又は少数株主損失()	46	70
当期純損失()	23,251	421

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	34,384	38,282
当期変動額		
新株の発行	3,897	-
当期変動額合計	3,897	-
当期末残高	38,282	38,282
資本剰余金		
前期末残高	35,309	39,180
当期変動額		
新株の発行	3,871	-
当期変動額合計	3,871	-
当期末残高	39,180	39,180
利益剰余金		
前期末残高	36,607	63,464
当期変動額		
連結範囲の変動	-	109
当期純損失()	23,251	421
在外子会社退職給付債務変動額	3,606	-
土地再評価差額金の取崩	-	766
当期変動額合計	26,857	235
当期末残高	63,464	63,229
自己株式		
前期末残高	20	21
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	21	21
株主資本合計		
前期末残高	33,067	13,976
当期変動額		
連結範囲の変動	-	109
新株の発行	7,768	-
当期純損失()	23,251	421
在外子会社退職給付債務変動額	3,606	-
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	766
当期変動額合計	19,090	235
当期末残高	13,976	14,211

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	25	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	6
当期変動額合計	11	6
当期末残高	14	20
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	143	165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	93
当期変動額合計	22	93
当期末残高	165	72
土地再評価差額金		
前期末残高	3,044	3,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	766
当期変動額合計	0	766
当期末残高	3,045	2,278
為替換算調整勘定		
前期末残高	10,078	690
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	-	190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,769	280
当期変動額合計	10,769	470
当期末残高	690	220
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,005	2,203
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	-	190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,802	386
当期変動額合計	10,802	196
当期末残高	2,203	2,006
新株予約権		
前期末残高	255	244
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	3
当期変動額合計	11	3
当期末残高	244	241

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	1,363	1,189
当期変動額		
連結子会社の減少による少数株主持分の増減	-	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	98
当期変動額合計	173	179
当期末残高	1,189	1,010
純資産合計		
前期末残高	47,692	17,613
当期変動額		
連結範囲の変動	-	109
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	-	190
連結子会社の減少による少数株主持分の増減	-	80
新株の発行	7,768	-
当期純損失（ ）	23,251	421
在外子会社退職給付債務変動額	3,606	-
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,987	488
当期変動額合計	30,078	142
当期末残高	17,613	17,470

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	22,270	1,206
減価償却費	17,823	4,436
減損損失	40,793	734
のれん償却額	1,216	6
負ののれん償却額	32	58
賞与引当金の増減額(は減少)	1,223	158
退職給付引当金戻入額	1,537	-
債務免除益	3,133	-
社債償還益	30,552	-
特別退職手当	542	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,406	146
固定資産除売却損益(は益)	551	122
受取利息及び受取配当金	39	6
支払利息	8,604	644
為替差損益(は益)	279	200
持分法による投資損益(は益)	407	150
売上債権の増減額(は増加)	16,851	3,783
たな卸資産の増減額(は増加)	4,651	1,089
仕入債務の増減額(は減少)	19,826	1,475
その他	1,447	618
小計	9,411	3,735
利息及び配当金の受取額	39	6
利息の支払額	7,512	645
法人税等の支払額	2,417	239
法人税等の還付額	407	104
特別退職手当支払額	599	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	670	2,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	41
有形固定資産の取得による支出	9,186	1,783
有形固定資産の売却による収入	469	1,087
無形固定資産の取得による支出	7	30
子会社株式の取得による支出	36	4
子会社株式の売却による収入	1,051	-
その他	28	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,737	758

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,022	12
長期借入れによる収入	22,032	-
長期借入金の返済による支出	14,586	2,330
社債の償還による支出	6,203	-
株式の発行による収入	7,737	-
セール・アンド・リースバックによる収入	381	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	860	428
少数株主への配当金の支払額	7	6
その他	21	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,449	2,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	220	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,179	590
現金及び現金同等物の期首残高	6,529	5,350
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	1,995
現金及び現金同等物の期末残高	5,350	2,763

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 75社 主要な連結子会社名 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 なお、前連結会計年度において連結子会社であった Metaldyne Holdings LLCの子会社であるMRFC, Inc.及びGLO S.r.l.は清算及び売却したため、連結の範囲から除いている。 また、当連結会計年度に新たに設立及び出資を行ったMetaldyne Holdings LLCの子会社であるMD Products Corp.を当連結会計年度から連結子会社を含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 なお、前連結会計年度において連結子会社であった Metaldyne Corporation及びその子会社30社は、平成21年5月27日(米国時間)に米国破産法第11章に基づく破産手続きの申請を行い、当該申請により同社は新たな買収者に対して事業及び資産の売却を目指すこととなり、当社との間における有効な支配従属関係が失われたため、当連結会計年度からメタルダイン社を連結の範囲から除いている。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 主要な非連結子会社名 Metaldyne Holdings LLC 前連結会計年度において連結子会社であった Metaldyne Holdings LLCは、Metaldyne Corporation及びその子会社30社による米国破産法第11章に基づく破産手続きの申請に伴い、休眠会社となり、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から非連結子会社としている。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名 Shippo Asahi Moulds (Thailand) Co., Ltd. Dicastal Asahi Aluminium Co., Ltd. Wheelhorse Asahi Aluminium Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称</p> <p>(3) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なるため、事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名 Shippo Asahi Moulds (Thailand) Co., Ltd. Dicastal Asahi Aluminium Co., Ltd. Wheelhorse Asahi Aluminium Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称</p> <p>(3) 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結決算日と異なる決算日の会社について、その決算日と会社は次のとおりである。</p> <p>(1) 3月31日の直近の日曜日 Metaldyne Corporation及びその子会社のうち31社連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 なお、Metaldyne Corporationの子会社のうち14社については決算日は3月31日であるが、3月31日の直近の日曜日現在の財務諸表をMetaldyne Corporationに報告している。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結決算日と異なる決算日の会社について、その決算日と会社は次のとおりである。</p> <p>12月31日 Guangzhou Asahi Dongling Research & Development Co., Ltd. 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2) 12月31日 Metaldyne Corporationの子会社のうち19社 連結財務諸表の作成にあたり、3月31日の直近の日 曜日にて仮決算を行っている。 Guangzhou Asahi Dongling Research & Development Co., Ltd. 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務 諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取 引については連結上必要な調整を行っている。</p>	
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定している。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法により算定） 評価方法は連結財務諸表提出会社及び国内連結子 会社は主として総平均法、在外連結子会社は主と して先入先出法 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する 会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月 5日公表分）を適用している。 当該変更により、営業損失、経常損失はそれぞれ47 百万円増加し、税金等調整前当期純損失は413百万 円増加している。なお、セグメント情報に与える影 響は、当該箇所に記載している。</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く） 定額法 工具、器具及び備品に含まれる金型 連結財務諸表提出会社、テクノメタル㈱及び在外 連結子会社は定額法、その他の国内連結子会社は 定率法を採用している。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く） 同左 工具、器具及び備品に含まれる金型 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>その他の有形固定資産 連結財務諸表提出会社及びテクノメタル㈱を除く 国内連結子会社は定率法、テクノメタル㈱及び在 外連結子会社は定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 10～60年 機械装置及び運搬具 4～15年 工具、器具及び備品 2～7年 (追加情報) 連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社の 主要な機械装置については、従来、耐用年数を4～12 年としていたが、法人税法の改正を契機として経済 的耐用年数を見直した結果、当連結会計年度より4 ～9年に変更している。 当該変更により、税金等調整前当期純損失は180百万 円増加している。 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウエア 自社利用のソフトウェアについて社内における利 用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用し ている。 特許権 利用可能期間(主として20年)に基づく定額法 顧客基盤 利用可能期間(主として15年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法 リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース 資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同 一の方法を採用している。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす る定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 月数を基準とした3年間の定額法により償却して いる。</p>	<p>その他の有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウエア 自社利用のソフトウェアについて社内における利 用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してい る。 その他の無形固定資産 定額法</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース 資産 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産 同左</p> <p>(3)</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>退職給付引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>なお、在外連結子会社のうちメタルダイン社は主として期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数の定額法で費用処理することとしている。さらに、米国の一部連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分している。なお、米国の一部連結子会社においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を貸借対照表で計上することとしている。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>（追加情報） 連結財務諸表提出会社は、平成22年2月の労使合意により、平成22年6月1日を施行日として適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行している。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(5)</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりである。 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引に関する限度額を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。</p>	<p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準 当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高は288百万円、売上総利益及び営業利益は30百万円それぞれ増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は30百万円それぞれ減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略している。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式 売上高の計上基準 旭テック環境ソリューション(株)は、完成工事高の計上に関して、長期請負工事（請負金額1億円以上かつ工期1年以上）については、工事進行基準によっている。なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は2,144百万円である。</p> <p>投資その他の資産の処理方法 その他の資産 在外連結子会社は所在地の会計基準に従い、借入費用については借入期間に基づき、月数を基準とした定額法により償却している。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内の一定の年数の定額法により償却を行う。 ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却している。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19 年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関 する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6 年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用 指針第16号)を適用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リー ス取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってい る。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微である。なお、セグ メント情報に与える影響については、当該箇所に記載して いる。</p>	
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関す る当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子 会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委 員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、 連結決算上必要な修正を行っている。 当該変更が損益に与える影響はない。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ7,700百万円、4,771百万円、8,704百万円である。</p> <p>2 前連結会計年度において、「特許権等」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度から「特許権」と掲記することとした。なお、「特許権」には特許権として確立されていない技術も含まれている。前連結会計年度において、「特許権等」に含めていた「商標権」は、当連結会計年度から無形固定資産の「その他」に含めて表示している。なお、前連結会計年度の「特許権等」に含まれる「商標権」は5,889百万円である。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「特許権」(当連結会計年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにした。</p>
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示していた「助成金収入」、「新株予約権戻入益」及び「役員賞与引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度における「助成金収入」、「新株予約権戻入益」、「役員賞与引当金戻入額」はそれぞれ121百万円、104百万円、27百万円である。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「賞与引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記している。なお、前連結会計年度における「賞与引当金の増減額(は減少)」は54百万円である。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																										
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 106,905百万円</p> <p>3 非連結子会社及び関連会社の株式 348百万円 関連会社に対する出資金 913百万円</p> <p>4 担保資産及び担保付債務 借入金63,333百万円(1年内返済予定の長期借入金1,320百万円、長期借入金59,053百万円、短期借入金2,960百万円)の担保に供しているものは、次のとおりである。なお、連結貸借対照表に計上した債務の他に未経過リース料3,336百万円の担保に供しているものも含んでいる。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">2,252百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td style="text-align: right;">9,649百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">10,725百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">842百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">186百万円</td></tr> <tr><td>前払費用及びその他の流動資産</td><td style="text-align: right;">678百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">10,399百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">22,012百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,480百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">13,740百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">998百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">144百万円</td></tr> <tr><td>特許権及び顧客基盤</td><td style="text-align: right;">15,527百万円</td></tr> <tr><td>その他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">467百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">836百万円</td></tr> <tr><td>長期貸付金</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>その他の投資</td><td style="text-align: right;">857百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">90,835百万円</td></tr> </table> <p>上記担保資産の内、工場財団抵当に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">2,961百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">3,342百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,463百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">9,767百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記担保付債務の内、工場財団抵当に対応する債務は借入金19,411百万円(1年内返済予定の長期借入金1,320百万円、長期借入金15,131百万円、短期借入金2,960百万円)である。</p>	現金及び預金	2,252百万円	受取手形及び売掛金	9,649百万円	たな卸資産	10,725百万円	繰延税金資産	842百万円	短期貸付金	10百万円	未収入金	186百万円	前払費用及びその他の流動資産	678百万円	建物及び構築物	10,399百万円	機械装置及び運搬具	22,012百万円	工具、器具及び備品	1,480百万円	土地	13,740百万円	建設仮勘定	998百万円	ソフトウェア	144百万円	特許権及び顧客基盤	15,527百万円	その他の無形固定資産	8百万円	投資有価証券	467百万円	長期前払費用	836百万円	長期貸付金	14百万円	その他の投資	857百万円	計	90,835百万円	建物及び構築物	2,961百万円	機械装置及び運搬具	3,342百万円	土地	3,463百万円	計	9,767百万円	<p>1 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品12百万円である。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 89,961百万円</p> <p>3 非連結子会社及び関連会社の株式 328百万円 関連会社に対する出資金 1,099百万円</p> <p>4 担保資産及び担保付債務 借入金17,253百万円(1年内返済予定の長期借入金10,176百万円、長期借入金4,000百万円、短期借入金3,076百万円)の担保に供しているものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">1,975百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td style="text-align: right;">5,821百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">6,684百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>その他の流動資産</td><td style="text-align: right;">140百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">7,152百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">7,433百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">758百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">12,010百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">225百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>その他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">457百万円</td></tr> <tr><td>長期貸付金</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>その他の投資</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">42,732百万円</td></tr> </table> <p>上記担保資産の内、工場財団抵当に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">3,145百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">2,824百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,905百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">9,876百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記担保付債務の内、工場財団抵当に対応する債務は借入金17,253百万円(1年内返済予定の長期借入金10,176百万円、長期借入金4,000百万円、短期借入金3,076百万円)である。</p>	現金及び預金	1,975百万円	受取手形及び売掛金	5,821百万円	たな卸資産	6,684百万円	短期貸付金	4百万円	未収入金	24百万円	その他の流動資産	140百万円	建物及び構築物	7,152百万円	機械装置及び運搬具	7,433百万円	工具、器具及び備品	758百万円	土地	12,010百万円	建設仮勘定	225百万円	ソフトウェア	29百万円	その他の無形固定資産	7百万円	投資有価証券	457百万円	長期貸付金	1百万円	その他の投資	3百万円	計	42,732百万円	建物及び構築物	3,145百万円	機械装置及び運搬具	2,824百万円	土地	3,905百万円	計	9,876百万円
現金及び預金	2,252百万円																																																																																										
受取手形及び売掛金	9,649百万円																																																																																										
たな卸資産	10,725百万円																																																																																										
繰延税金資産	842百万円																																																																																										
短期貸付金	10百万円																																																																																										
未収入金	186百万円																																																																																										
前払費用及びその他の流動資産	678百万円																																																																																										
建物及び構築物	10,399百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	22,012百万円																																																																																										
工具、器具及び備品	1,480百万円																																																																																										
土地	13,740百万円																																																																																										
建設仮勘定	998百万円																																																																																										
ソフトウェア	144百万円																																																																																										
特許権及び顧客基盤	15,527百万円																																																																																										
その他の無形固定資産	8百万円																																																																																										
投資有価証券	467百万円																																																																																										
長期前払費用	836百万円																																																																																										
長期貸付金	14百万円																																																																																										
その他の投資	857百万円																																																																																										
計	90,835百万円																																																																																										
建物及び構築物	2,961百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	3,342百万円																																																																																										
土地	3,463百万円																																																																																										
計	9,767百万円																																																																																										
現金及び預金	1,975百万円																																																																																										
受取手形及び売掛金	5,821百万円																																																																																										
たな卸資産	6,684百万円																																																																																										
短期貸付金	4百万円																																																																																										
未収入金	24百万円																																																																																										
その他の流動資産	140百万円																																																																																										
建物及び構築物	7,152百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	7,433百万円																																																																																										
工具、器具及び備品	758百万円																																																																																										
土地	12,010百万円																																																																																										
建設仮勘定	225百万円																																																																																										
ソフトウェア	29百万円																																																																																										
その他の無形固定資産	7百万円																																																																																										
投資有価証券	457百万円																																																																																										
長期貸付金	1百万円																																																																																										
その他の投資	3百万円																																																																																										
計	42,732百万円																																																																																										
建物及び構築物	3,145百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	2,824百万円																																																																																										
土地	3,905百万円																																																																																										
計	9,876百万円																																																																																										

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																														
<p>5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、連結財務諸表提出会社の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行い算出している。</p> <p>再評価を行った年月日.....平成14年3月31日</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,990百万円</p>	<p>5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、連結財務諸表提出会社の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行い算出している。</p> <p>再評価を行った年月日.....平成14年3月31日</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,517百万円</p>																														
<p>6 当座借越契約及び借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座借越極度額及び借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">65,158百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">47,224百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,934百万円</td> </tr> </table>	当座借越極度額及び借入コミットメントの総額	65,158百万円	借入実行残高	47,224百万円	差引額	17,934百万円	<p>6 当座借越契約及び借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座借越極度額及び借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,544百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,076百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,467百万円</td> </tr> </table>	当座借越極度額及び借入コミットメントの総額	6,544百万円	借入実行残高	3,076百万円	差引額	3,467百万円																		
当座借越極度額及び借入コミットメントの総額	65,158百万円																														
借入実行残高	47,224百万円																														
差引額	17,934百万円																														
当座借越極度額及び借入コミットメントの総額	6,544百万円																														
借入実行残高	3,076百万円																														
差引額	3,467百万円																														
<p>7 財務制限</p> <p>(1)当連結会計年度末の当企業グループの借入金の内、(株)あおぞら銀行・(株)三井住友銀行・(株)東京スター銀行及び(株)みずほコーポレート銀行によるシニアローン、(株)あおぞら銀行によるメザニンローンには連結キャッシュ・フローや連結利益水準などの財務制限条項が付されている。所定の水準を達成できなかった場合は誓約違反となり、(株)あおぞら銀行の通知又は催告により、当企業グループは本契約上の期限の利益を失い、直ちに債務の弁済をなさねばならない。なお、各財務制限条項はメタルダイン社を含まない連結決算数値に基づいて検証されることとなっている。</p> <p>1. ファイナンシャルコベナント等計算書に定める指標が下記に述べる所定の水準を達成できなかった場合は契約違反となる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">Interest Coverage Ratio *1</th> <th style="width: 33%;">Debt Service Coverage Ratio *2</th> <th style="width: 33%;">レバレッジ比率 *3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">平成20年3月期から平成21年12月期まで</td> </tr> <tr> <td>6.0以上</td> <td>1.0以上</td> <td>2.5以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">平成22年3月期以降</td> </tr> <tr> <td>6.0以上</td> <td>1.0以上</td> <td>2.0以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 年間金融費用(エージェント・フィーを含む)に対する年間EBITDAの割合 *2 年間元利金支払総額に対する年間フリーキャッシュフローの割合 *3 年間EBITDAに対する修正融資残高の割合</p>	Interest Coverage Ratio *1	Debt Service Coverage Ratio *2	レバレッジ比率 *3	平成20年3月期から平成21年12月期まで			6.0以上	1.0以上	2.5以下	平成22年3月期以降			6.0以上	1.0以上	2.0以下	<p>7 財務制限</p> <p>当連結会計年度末の当企業グループの借入金の内、(株)あおぞら銀行・(株)三井住友銀行・(株)東京スター銀行及び(株)みずほコーポレート銀行によるシニアローン、(株)あおぞら銀行によるメザニンローンには連結キャッシュ・フローや連結利益水準などの財務制限条項が付されている。所定の水準を達成できなかった場合は誓約違反となり、(株)あおぞら銀行の通知又は催告により、当企業グループは本契約上の期限の利益を失い、直ちに債務の弁済をなさねばならない。</p> <p>1. ファイナンシャルコベナント等計算書に定める指標が下記に述べる所定の水準を達成できなかった場合は契約違反となる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">Interest Coverage Ratio *1</th> <th style="width: 33%;">Debt Service Coverage Ratio *2</th> <th style="width: 33%;">レバレッジ比率 *3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">平成20年3月期から平成21年12月期まで</td> </tr> <tr> <td>6.0以上</td> <td>1.0以上</td> <td>2.5以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">平成22年3月期以降</td> </tr> <tr> <td>6.0以上</td> <td>1.0以上</td> <td>2.0以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 年間金融費用(エージェント・フィーを含む)に対する年間EBITDAの割合 *2 年間元利金支払総額に対する年間フリーキャッシュフローの割合 *3 年間EBITDAに対する修正融資残高の割合</p>	Interest Coverage Ratio *1	Debt Service Coverage Ratio *2	レバレッジ比率 *3	平成20年3月期から平成21年12月期まで			6.0以上	1.0以上	2.5以下	平成22年3月期以降			6.0以上	1.0以上	2.0以下
Interest Coverage Ratio *1	Debt Service Coverage Ratio *2	レバレッジ比率 *3																													
平成20年3月期から平成21年12月期まで																															
6.0以上	1.0以上	2.5以下																													
平成22年3月期以降																															
6.0以上	1.0以上	2.0以下																													
Interest Coverage Ratio *1	Debt Service Coverage Ratio *2	レバレッジ比率 *3																													
平成20年3月期から平成21年12月期まで																															
6.0以上	1.0以上	2.5以下																													
平成22年3月期以降																															
6.0以上	1.0以上	2.0以下																													

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																										
<p>2. 個別融資実行日が属する月より、コミットメントに係る借入の各個別融資の合計残高を毎月計測し、かかる合計残高は、借入人の連結ベースでの必要運転資金の範囲内とする。</p> <p>3. 借入人の配当・役員賞与の支払は、その支払後上記に述べた財務制限条項に抵触しないことを条件とする。</p> <p>4. 年間設備投資額の制限 平成21年3月期以降の借入人の年間設備投資（設備投資に係るリースを含む。ただし、金型又は治具に対する投資は除く）上限額は次のとおりとする。ただし、各期の未消化部分については、翌期に限り繰越可能とする。</p> <p>平成21年3月期以降： 3,500百万円＋余剰キャッシュフロー×50% *余剰キャッシュフローは、フリーキャッシュフローから約定返済額、支払利息額、エージェントフィー及びコミットメントフィーを控除した金額</p> <p>(2)連結子会社であるMetaldyne Company LLC及びMetaldyne Intermediate Holdco, Inc.の借入金には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性がある。</p> <p>1. JPモルガンチェース銀行からのタームローンファシリティ及びシンセティックファシリティについては、ファイナンシャルコベナンツ等計算書に定める指標が下記に述べる所定の水準を達成できなかった場合は契約違反となる。</p>	<p>2. 個別融資実行日が属する月より、コミットメントに係る借入の各個別融資の合計残高を毎月計測し、かかる合計残高は、借入人の連結ベースでの必要運転資金の範囲内とする。</p> <p>3. 借入人の配当・役員賞与の支払は、その支払後上記に述べた財務制限条項に抵触しないことを条件とする。</p> <p>4. 年間設備投資額の制限 平成21年3月期以降の借入人の年間設備投資（設備投資に係るリースを含む。ただし、金型又は治具に対する投資は除く）上限額は次のとおりとする。ただし、各期の未消化部分については、翌期に限り繰越可能とする。</p> <p>平成21年3月期以降： 3,500百万円＋余剰キャッシュフロー×50% *余剰キャッシュフローは、フリーキャッシュフローから約定返済額、支払利息額、エージェントフィー及びコミットメントフィーを控除した金額</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">Interest Coverage Ratio</th> <th style="text-align: center;">レバレッジ比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">平成20年6月期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1.75以上</td> <td style="text-align: center;">5.00以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成20年9月期から平成21年3月期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.00以上</td> <td style="text-align: center;">5.00以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成21年6月期から平成21年12月期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.00以上</td> <td style="text-align: center;">5.35以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成22年3月期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.00以上</td> <td style="text-align: center;">5.10以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成22年6月期から平成22年9月期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.00以上</td> <td style="text-align: center;">4.75以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成22年12月期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.00以上</td> <td style="text-align: center;">4.50以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成23年3月期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.25以上</td> <td style="text-align: center;">4.50以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成23年6月期から平成23年12月期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.25以上</td> <td style="text-align: center;">4.25以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成24年3月期から平成24年9月期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.35以上</td> <td style="text-align: center;">4.00以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成24年12月期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.35以上</td> <td style="text-align: center;">3.75以下</td> </tr> </tbody> </table>	Interest Coverage Ratio	レバレッジ比率	平成20年6月期		1.75以上	5.00以下	平成20年9月期から平成21年3月期		2.00以上	5.00以下	平成21年6月期から平成21年12月期		2.00以上	5.35以下	平成22年3月期		2.00以上	5.10以下	平成22年6月期から平成22年9月期		2.00以上	4.75以下	平成22年12月期		2.00以上	4.50以下	平成23年3月期		2.25以上	4.50以下	平成23年6月期から平成23年12月期		2.25以上	4.25以下	平成24年3月期から平成24年9月期		2.35以上	4.00以下	平成24年12月期		2.35以上	3.75以下	
Interest Coverage Ratio	レバレッジ比率																																										
平成20年6月期																																											
1.75以上	5.00以下																																										
平成20年9月期から平成21年3月期																																											
2.00以上	5.00以下																																										
平成21年6月期から平成21年12月期																																											
2.00以上	5.35以下																																										
平成22年3月期																																											
2.00以上	5.10以下																																										
平成22年6月期から平成22年9月期																																											
2.00以上	4.75以下																																										
平成22年12月期																																											
2.00以上	4.50以下																																										
平成23年3月期																																											
2.25以上	4.50以下																																										
平成23年6月期から平成23年12月期																																											
2.25以上	4.25以下																																										
平成24年3月期から平成24年9月期																																											
2.35以上	4.00以下																																										
平成24年12月期																																											
2.35以上	3.75以下																																										

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
Interest Coverage Ratio	レバレッジ比率		
平成25年3月期			
2.65以上	3.75以下		
平成25年6月期から平成25年12月期			
2.65以上	3.50以下		
<p>上記に加え、ドイツ銀行からのリボルビングファシリティについては、使用可能枠が40百万ドル以下になった場合は、Minimum fixed charge coverage ratioを遵守せねばならないと定められている。</p> <p>2.上記の財務制限条項に加え、下記事項に対しても制限条項が付されている。</p> <p>借入行為、担保設定、合併、清算及び解散、資産の売却、配当、設備投資、関連会社取引、セール・アンド・リースバック契約、決算日の変更、売買目的のためのヘッジ行為、ビジネスラインの変更、増資に係る取引契約及び関連書類の修正等。</p>			
8 その他の引当金の内訳		8 その他の引当金の内訳	
工場閉鎖損失引当金	222百万円	売上損失引当金	162百万円
売上損失引当金	328百万円	役員賞与引当金	61百万円
退職給付引当金	194百万円	工事損失引当金	13百万円
役員賞与引当金	15百万円	完成工事補償引当金	5百万円
訴訟引当金	42百万円	製品補償引当金	19百万円
完成工事補償引当金	9百万円	環境対策引当金	6百万円
製品補償引当金	23百万円	合計	268百万円
環境対策引当金	6百万円		
合計	843百万円		
9 その他の引当金の内訳		9 その他の引当金の内訳	
役員退職慰労引当金	247百万円	役員退職慰労引当金	264百万円
環境対策引当金	482百万円	環境対策引当金	529百万円
売上損失引当金	103百万円	合計	794百万円
製品補償引当金	44百万円		
訴訟引当金	7百万円		
合計	885百万円		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 47百万円</p> <p>特別損失 366百万円</p>	<p>1 売上原価に含まれる通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 96百万円</p>
	<p>2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 13百万円</p>
<p>3 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額</p> <p>荷造費、運賃 1,780百万円</p> <p>給料賃金、賞与手当 4,945百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 208百万円</p> <p>退職給付費用 505百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 81百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 115百万円</p> <p>のれんの償却額 1,216百万円</p>	<p>3 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額</p> <p>荷造費、運賃 1,143百万円</p> <p>給料賃金、賞与手当 1,466百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 177百万円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 67百万円</p> <p>退職給付費用 124百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 66百万円</p>
<p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,646百万円</p>	<p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 315百万円</p>
<p>5 退職給付引当金戻入額の内容</p> <p>メタルダイン社の従業員への退職後保険給付制度の変更にかかる債務の取崩によるものである。</p>	
<p>6 固定資産売却益の内容</p> <p>建物及び構築物売却益 288百万円</p> <p>機械装置及び運搬具売却益 11百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <hr/> <p>計 299百万円</p>	<p>6 固定資産売却益の内容</p> <p>機械装置及び運搬具売却益 2百万円</p> <p>工具、器具及び備品売却益 2百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <hr/> <p>計 6百万円</p>
<p>7 債務免除益の内容</p> <p>メタルダイン社のChrysler LLCに対する有利子負債(社債)の債務免除益である。</p>	
<p>8 社債償還益の内容</p> <p>メタルダイン社の公開買付けによる有利子負債(社債)の償還益である。</p>	
<p>9 固定資産処分損の内容</p> <p>機械装置及び運搬具除却損 87百万円</p> <p>工具、器具及び備品除却損 86百万円</p> <p>その他除却損 12百万円</p> <p>建物及び構築物売却損 229百万円</p> <p>機械装置及び運搬具売却損 236百万円</p> <p>その他売却損 138百万円</p> <p>固定資産撤去費用 26百万円</p> <hr/> <p>計 817百万円</p>	<p>9 固定資産処分損の内容</p> <p>機械装置及び運搬具除却損 12百万円</p> <p>工具、器具及び備品除却損 58百万円</p> <p>その他除却損 15百万円</p> <p>工具、器具及び備品売却損 24百万円</p> <p>その他売却損 5百万円</p> <p>固定資産撤去費用 11百万円</p> <hr/> <p>計 129百万円</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
<p>10 減損損失</p> <p>当企業グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上している。当企業グループは、管理会計上の事業ごと、または物件ごとに資産のグルーピングを行っている。のれんについては、管理会計上の事業区分を基準に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っている。</p>				<p>10 減損損失</p> <p>当企業グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上している。当企業グループは、管理会計上の事業ごと、または物件ごとに資産のグルーピングを行っている。</p>			
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	静岡県菊川市	20	アルミ事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、その他無形固定資産	静岡県菊川市	620
	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	タイ国 チョンブリ県、 タイ国 サムトラカーン 県	112		遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定	静岡県菊川市他
遊休資産 及び 事業用 資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、特許権、顧客基盤、その他無形固定資産	米国ミシガン州 プリムス市	7,687			機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	タイ国 チョンブリ県、 タイ国 サムトラカーン 県
	機械装置及び運搬具、特許権、顧客基盤、その他無形固定資産	メキシコ合衆国 メキシコ市他	266	計			
非継続 事業	有形・無形 固定資産 (のれんを 除く)	米国ミシガン州 ミドルビル市、 米国イリノイ州 ナイルス市	3,482	<p>アルミ事業については、事業の再編成による国内生産の停止に伴い、国内アルミ生産設備に係る資産グループの回収可能価額が低下したため、減損損失を特別損失に計上した。</p> <p>遊休資産については、将来の用途が定まっていないため、減損損失を特別損失に計上した。</p> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額や売却予定価額等から処分費用見込額を差し引いて算定している。</p> <p>減損損失の内訳は、建物及び構築物109百万円、機械装置及び運搬具221百万円、工具、器具及び備品74百万円、土地309百万円、建設仮勘定19百万円、その他無形固定資産0百万円である。</p>			
その他	のれん	-	24,146				
	特許権、顧客基盤、その他無形固定資産	-	5,077				
計			40,793				
<p>遊休資産については、将来の用途が定まっていないため、減損損失を特別損失に計上した。なお、遊休資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却予定価額等から処分費用見込額を差し引いて算定している。</p>							

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>事業用資産については、メタルダイン社においてSFAS142及び144に従い、各資産グループの帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>非継続事業については、メタルダイン社において米国会計基準に基づき、第2四半期連結会計期間末において非継続事業に該当すると判断したミドルビル工場、ナイルス工場の所有する有形・無形固定資産の帳簿価額と売却費用控除後の公正価値との差額を、第2四半期連結会計期間において減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>その他(のれん及び無形固定資産)については、メタルダイン社における収益性の低下に伴い、減損損失を特別損失に計上した。</p> <p>減損損失の内訳は、建物及び構築物798百万円、機械装置及び運搬具2,562百万円、工具、器具及び備品111百万円、土地85百万円、のれん24,146百万円、特許権3,037百万円、顧客基盤2,967百万円、その他無形固定資産3,600百万円、パワートレイン事業の有形・無形固定資産(のれんを除く)3,482百万円である。</p> <p>11 操業度差異の内容</p> <p>世界的な自動車・建設機械需要の急激な減少に伴って、当企業グループの受注量及び生産量が著しく低下したことにより発生した通常操業度を下回る非原価相当額である。</p>	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	259,907	177,538	-	437,446
A種優先株式	28,572	-	-	28,572
B種優先株式	10,526	-	-	10,526
C種優先株式	179	-	-	179
合計	299,185	177,538	-	476,723

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりである。

第三者割当による新株の発行による増加 177,538千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	415	37	-	452
C種優先株式	-	97	-	97

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

普通株式

単元未満株式の買取による増加 18千株

連結子会社の担保権実行による増加 18千株

C種優先株式

Chrysler LLCからの無償譲受による増加 97千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	244
合計			-	-	-	-	244

4 配当に関する事項

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	437,446	-	-	437,446
A種優先株式	28,572	-	-	28,572
B種優先株式	10,526	-	-	10,526
C種優先株式	179	-	97	82
合計	476,723	-	97	476,626

(変動事由の概要)

C種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 97千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	452	11	18	445
C種優先株式	97	-	97	-

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりである。

普通株式

単元未満株式の買取による増加 11千株

連結子会社所有分の売却による減少 18千株

C種優先株式

自己株式の消却による減少 97千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	241
	合計		-	-	-	-	241

4 配当に関する事項

該当事項なし。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">5,350百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,350百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ファイナンス・リース取引に係わる資産の額</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス・リース取引に係わる債務の額</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,350百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 百万円	現金及び現金同等物	5,350百万円	ファイナンス・リース取引に係わる資産の額	215百万円	ファイナンス・リース取引に係わる債務の額	222百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,806百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,763百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ファイナンス・リース取引に係わる資産の額</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス・リース取引に係わる債務の額</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,806百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	43百万円	現金及び現金同等物	2,763百万円	ファイナンス・リース取引に係わる資産の額	67百万円	ファイナンス・リース取引に係わる債務の額	56百万円
現金及び預金	5,350百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 百万円																				
現金及び現金同等物	5,350百万円																				
ファイナンス・リース取引に係わる資産の額	215百万円																				
ファイナンス・リース取引に係わる債務の額	222百万円																				
現金及び預金	2,806百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	43百万円																				
現金及び現金同等物	2,763百万円																				
ファイナンス・リース取引に係わる資産の額	67百万円																				
ファイナンス・リース取引に係わる債務の額	56百万円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 全社における生産管理用の工具、器具及び備品である。 ・無形固定資産 全社における生産管理用のソフトウェアである。 <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、一般素形材部品関連事業における生産設備(機械装置及び運搬具)である。 ・無形固定資産 ソフトウェアである。 <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 全社における生産管理用の工具、器具及び備品である。 ・無形固定資産 全社における生産管理用のソフトウェアである。 <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、一般素形材部品関連事業における生産設備(機械装置及び運搬具)である。 ・無形固定資産 ソフトウェアである。 <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																								
<p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>					<p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																								
	有形固定資産		無形 固定資産	合計 (百万円)		有形固定資産		無形 固定資産	合計 (百万円)																				
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)			機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)																					
取得価額 相当額	801	360	38	1,200	取得価額 相当額	381	227	24	634																				
減価償却 累計額 相当額	326	223	27	578	減価償却 累計額 相当額	122	159	21	302																				
期末残高 相当額	474	137	10	622	期末残高 相当額	259	68	3	331																				
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>291百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>331百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>622百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>220百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。</p>					1年以内	291百万円	1年超	331百万円	合計	622百万円	支払リース料	220百万円	減価償却費相当額	220百万円	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>331百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>148百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>					1年以内	102百万円	1年超	228百万円	合計	331百万円	支払リース料	148百万円	減価償却費相当額	148百万円
1年以内	291百万円																												
1年超	331百万円																												
合計	622百万円																												
支払リース料	220百万円																												
減価償却費相当額	220百万円																												
1年以内	102百万円																												
1年超	228百万円																												
合計	331百万円																												
支払リース料	148百万円																												
減価償却費相当額	148百万円																												

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,090百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,230百万円</td> </tr> </table> <p>(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,050百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,286百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,338百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はない。</p>	1年以内	140百万円	1年超	1,090百万円	合計	1,230百万円	1年以内	4,050百万円	1年超	14,286百万円	合計	18,338百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">279百万円</td> </tr> </table> <p>(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">203百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	1年以内	70百万円	1年超	209百万円	合計	279百万円	1年以内	159百万円	1年超	44百万円	合計	203百万円
1年以内	140百万円																								
1年超	1,090百万円																								
合計	1,230百万円																								
1年以内	4,050百万円																								
1年超	14,286百万円																								
合計	18,338百万円																								
1年以内	70百万円																								
1年超	209百万円																								
合計	279百万円																								
1年以内	159百万円																								
1年超	44百万円																								
合計	203百万円																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針である。デリバティブは、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当企業グループの社内規程に従い、取引先の業績等について定期的な調査をしている。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。当該リスクについては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日である。借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、借入金の金利は、金利の変動リスクに晒されている。一部の連結子会社において行われているデリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、その運用及び権限を定めた社内規程に従って行っている。また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されているが、当企業グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(1) (百万円)	時価(1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,806	2,806	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,764	12,764	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	111	111	-
(4) 支払手形及び買掛金	8,831	8,831	-
(5) 短期借入金 1年以内返済予定の長期借入金を含む	13,253	13,253	-
(6) 長期借入金	4,000	3,800	199
(7) デリバティブ取引(2)	45	45	-

1 負債に計上されているものについては、で示している。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

いる。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。有価証券はその他有価証券として保有している。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項（有価証券関係）」に記載のとおりである。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

いる。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(7) デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」に記載のとおりである。

- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額27百万円）と子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額328百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券其他有価証券」には含めていない。また、当連結会計年度中の非上場株式の売却額は48百万円、売却益は37百万円である。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)
現金及び預金	54
受取手形及び売掛金	12,764
合計	12,819

4 長期借入金の返済予定額

「連結附属明細表（借入金等明細表）」に記載のとおりである。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

該当事項なし。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

該当事項なし。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	76	100	23
小計	76	100	23
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	76	100	23

(注) その他有価証券で時価のある株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価を50%以上下落したものと及び当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があるものと判断されるものを除き減損処理を行っている。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項なし。

5 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	37

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

(平成21年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

該当事項なし。

2 その他有価証券（平成22年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	111	77	34
小計	111	77	34
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	111	77	34

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	48	37	-
合計	48	37	-

（デリバティブ取引関係）

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>取引の内容及び利用目的等 当企業グループが利用しているデリバティブ取引は為替予約取引である。当企業グループは、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用している。</p> <p>取引に対する取組方針 当企業グループは、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>取引に係るリスクの内容 当企業グループが利用している為替予約取引の為替変動リスクはほとんどないと認識している。</p> <p>取引に係るリスクの管理体制 当企業グループは、デリバティブ取引について約定時における決裁及び報告に関する内部規定があり、これに基づいて厳格に運営を行っている。</p> <p>取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本を示したものであり、当該契約金額がそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクの大きさを表すものではない。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

通貨関連

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	パーツ買・円売	1,382	-	1,582	200
	チェコクローナ買・ ユーロ売	275	-	276	0
合計		-	-	-	201

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。
- 3 上記は連結会社間の債権債務の相殺に伴い発生した評価損益である。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	パーツ買・円売	753	-	799	45
合計		753	-	799	45

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

- 2 上記は連結会社間の債権債務の相殺に伴い発生した評価損益である。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 パーツ買・円売	売掛金	1,248	-	1,351
合計			1,248	-	1,351

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社のうちテクノメタル(株)は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けている。豊栄工業(株)は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けている。その他の国内連結子会社は退職一時金制度を設けている。また、在外連結子会社は、確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を採用しており、米国の一部連結子会社においては、退職後医療給付制度を採用している。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社のうちテクノメタル(株)は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けている。豊栄工業(株)は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けている。その他の国内連結子会社は退職一時金制度を設けている。また、在外連結子会社は、確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を採用している。</p> <p>なお、連結財務諸表提出会社は、平成22年2月の労使合意により、平成22年6月1日を施行日として適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行している。</p>																														
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">a 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">37,132百万円</td> </tr> <tr> <td>b 年金資産</td> <td style="text-align: right;">22,635百万円</td> </tr> <tr> <td>c 未積立退職給付債務(a+b)</td> <td style="text-align: right;">14,496百万円</td> </tr> <tr> <td>d 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,675百万円</td> </tr> <tr> <td>e 貸借対照表計上額純額(c+d)</td> <td style="text-align: right;">12,821百万円</td> </tr> <tr> <td>f 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td>g 一年以内支払予定の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td><u>h 退職給付引当金(e-f-g)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>12,876百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用している。</p>	a 退職給付債務	37,132百万円	b 年金資産	22,635百万円	c 未積立退職給付債務(a+b)	14,496百万円	d 未認識数理計算上の差異	1,675百万円	e 貸借対照表計上額純額(c+d)	12,821百万円	f 前払年金費用	249百万円	g 一年以内支払予定の退職給付債務	194百万円	<u>h 退職給付引当金(e-f-g)</u>	<u>12,876百万円</u>	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">a 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,444百万円</td> </tr> <tr> <td>b 年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,316百万円</td> </tr> <tr> <td>c 未積立退職給付債務(a+b)</td> <td style="text-align: right;">5,127百万円</td> </tr> <tr> <td>d 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,185百万円</td> </tr> <tr> <td>e 貸借対照表計上額純額(c+d)</td> <td style="text-align: right;">3,941百万円</td> </tr> <tr> <td>f 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> <tr> <td><u>g 退職給付引当金(e-f)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4,214百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用している。</p>	a 退職給付債務	8,444百万円	b 年金資産	3,316百万円	c 未積立退職給付債務(a+b)	5,127百万円	d 未認識数理計算上の差異	1,185百万円	e 貸借対照表計上額純額(c+d)	3,941百万円	f 前払年金費用	272百万円	<u>g 退職給付引当金(e-f)</u>	<u>4,214百万円</u>
a 退職給付債務	37,132百万円																														
b 年金資産	22,635百万円																														
c 未積立退職給付債務(a+b)	14,496百万円																														
d 未認識数理計算上の差異	1,675百万円																														
e 貸借対照表計上額純額(c+d)	12,821百万円																														
f 前払年金費用	249百万円																														
g 一年以内支払予定の退職給付債務	194百万円																														
<u>h 退職給付引当金(e-f-g)</u>	<u>12,876百万円</u>																														
a 退職給付債務	8,444百万円																														
b 年金資産	3,316百万円																														
c 未積立退職給付債務(a+b)	5,127百万円																														
d 未認識数理計算上の差異	1,185百万円																														
e 貸借対照表計上額純額(c+d)	3,941百万円																														
f 前払年金費用	272百万円																														
<u>g 退職給付引当金(e-f)</u>	<u>4,214百万円</u>																														
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">a 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">637百万円</td> </tr> <tr> <td>b 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,321百万円</td> </tr> <tr> <td>c 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">2,243百万円</td> </tr> <tr> <td>d 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>e 確定拠出年金に係る要拠出額及び割増退職金等</td> <td style="text-align: right;">1,672百万円</td> </tr> <tr> <td><u>f 退職給付費用(a+b+c+d+e)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,521百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、a勤務費用に計上している。</p>	a 勤務費用	637百万円	b 利息費用	2,321百万円	c 期待運用収益	2,243百万円	d 数理計算上の差異の費用処理額	134百万円	e 確定拠出年金に係る要拠出額及び割増退職金等	1,672百万円	<u>f 退職給付費用(a+b+c+d+e)</u>	<u>2,521百万円</u>	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">a 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">369百万円</td> </tr> <tr> <td>b 利息費用</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>c 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>d 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>e 確定拠出年金に係る要拠出額及び割増退職金等</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td><u>f 退職給付費用(a+b+c+d+e)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>700百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、a勤務費用に計上している。</p>	a 勤務費用	369百万円	b 利息費用	166百万円	c 期待運用収益	85百万円	d 数理計算上の差異の費用処理額	235百万円	e 確定拠出年金に係る要拠出額及び割増退職金等	14百万円	<u>f 退職給付費用(a+b+c+d+e)</u>	<u>700百万円</u>						
a 勤務費用	637百万円																														
b 利息費用	2,321百万円																														
c 期待運用収益	2,243百万円																														
d 数理計算上の差異の費用処理額	134百万円																														
e 確定拠出年金に係る要拠出額及び割増退職金等	1,672百万円																														
<u>f 退職給付費用(a+b+c+d+e)</u>	<u>2,521百万円</u>																														
a 勤務費用	369百万円																														
b 利息費用	166百万円																														
c 期待運用収益	85百万円																														
d 数理計算上の差異の費用処理額	235百万円																														
e 確定拠出年金に係る要拠出額及び割増退職金等	14百万円																														
<u>f 退職給付費用(a+b+c+d+e)</u>	<u>700百万円</u>																														
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">a 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.8~6.9%</td> </tr> <tr> <td>b 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.9~8.5%</td> </tr> <tr> <td>c 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>d 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10~15年</td> </tr> </table> <p>(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている。)</p>	a 割引率	1.8~6.9%	b 期待運用収益率	2.9~8.5%	c 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	d 数理計算上の差異の処理年数	10~15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">a 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.8~4.5%</td> </tr> <tr> <td>b 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5~3.0%</td> </tr> <tr> <td>c 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>d 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10~14年</td> </tr> </table> <p>同左</p>	a 割引率	1.8~4.5%	b 期待運用収益率	2.5~3.0%	c 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	d 数理計算上の差異の処理年数	10~14年														
a 割引率	1.8~6.9%																														
b 期待運用収益率	2.9~8.5%																														
c 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																														
d 数理計算上の差異の処理年数	10~15年																														
a 割引率	1.8~4.5%																														
b 期待運用収益率	2.5~3.0%																														
c 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																														
d 数理計算上の差異の処理年数	10~14年																														

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 9百万円
販売費及び一般管理費 83百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 104百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成16年第1回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員11名、当社従業員90名、 当社子会社の取締役1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,781,773株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	初回権利確定日(平成17年7月1日)以降、最終権利確定日(平成21年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に16分の1ずつ権利が確定する。 ただし、一部のものについては、下記の権利確定条件が別途定められている。 ・初回権利確定日(平成17年7月1日)以降、最終権利確定日(平成21年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に16分の1ずつ権利が確定する。なお、退職時は全量権利が確定する。 ・初回権利確定日(平成18年7月1日)以降、最終権利確定日(平成23年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に20分の1ずつ権利が確定する。 ・初回権利確定日(平成19年7月1日)以降、最終権利確定日(平成24年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に20分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は1年間、 (自平成16年7月1日至平成17年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は4年9ヶ月、 (自平成16年7月1日至平成21年3月31日) ただし、一部のものについては、下記の対象勤務期間が別途定められている。 ・初回権利確定日までの対象勤務期間は1年間、 (自平成16年7月1日至平成17年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は4年9ヶ月。なお、退職時は全量権利が確定する。 ・初回権利確定日までの対象勤務期間は2年間、 (自平成16年7月1日至平成18年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は6年9ヶ月。 ・初回権利確定日までの対象勤務期間は3年間、 (自平成16年7月1日至平成19年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は7年9ヶ月。
権利行使期間	自平成16年7月1日至平成26年6月30日

平成17年第2回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社執行役1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 85,000株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	初回権利確定日(平成18年7月1日)以降、最終権利確定日(平成23年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に20分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は1年間、 (自平成17年7月1日至平成18年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は5年9ヶ月、 (自平成17年7月1日至平成23年3月31日)
権利行使期間	自平成18年7月1日至平成27年6月30日

平成17年第3回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社執行役7名、当社従業員97名、 当社子会社の取締役1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,299,000株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	初回権利確定日(平成19年7月1日)以降、最終権利確定日(平成23年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に16分の1ずつ権利が確定する。 ただし、当社取締役2名のうち、1名については下記の権利確定条件が別途定められている。 ・初回権利確定日(平成20年1月1日)以降、最終権利確定日(平成24年9月30日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に20分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は2年間、 (自平成17年7月1日至平成19年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は5年9ヶ月、 (自平成17年7月1日至平成23年3月31日) ただし、当社取締役2名のうち、1名については下記の対象勤務期間が別途定められている。 ・初回権利確定日までの対象勤務期間は2年6ヶ月、 (自平成17年7月1日至平成19年12月31日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は7年3ヶ月、 (自平成17年7月1日至平成24年9月30日)
権利行使期間	自平成19年6月29日至平成27年6月28日

平成18年第4回ストック・オプション プラン	
付与対象者の区分及び人数	当社執行役1名、当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 180,000株
付与日	平成18年7月1日
権利確定条件	初回権利確定日(平成20年7月1日)以降、最終権利確定日(平成25年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に20分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は2年間、 (自平成18年7月1日至平成20年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は6年9ヶ月、 (自平成18年7月1日至平成25年3月31日)
権利行使期間	自平成20年7月1日至平成28年6月28日

平成18年第4回ストック・オプション プラン 2	
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名、当社子会社の従業員2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 240,000株
付与日	平成18年7月1日
権利確定条件	初回権利確定日(平成21年7月1日)以降、最終権利確定日(平成26年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に20分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は3年間、 (自平成18年7月1日至平成21年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は7年9ヶ月、 (自平成18年7月1日至平成26年3月31日)
権利行使期間	自平成21年7月1日至平成28年6月28日

平成18年第4回ストック・オプション プラン	
付与対象者の区分及び人数	当社執行役7名、当社従業員92名 当社子会社の取締役1名、当社子会社の従業員38名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,201,000株
付与日	平成18年7月1日
権利確定条件	初回権利確定日(平成20年7月1日)以降、最終権利確定日(平成24年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合16分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は2年間、 (自平成18年7月1日至平成20年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は5年9ヶ月、 (自平成18年7月1日至平成24年3月31日)
権利行使期間	自平成20年7月1日至平成28年6月28日

平成19年第5回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、 当社子会社の取締役・執行役7名、当社子会社の従業員15名
ストック・オプション数(注)	普通株式 3,031,835株
付与日	平成19年1月11日
権利確定条件	初回権利確定日(平成20年1月11日)以降、最終権利確定日(平成22年1月11日)までの間、1年ごとに勤務が継続している場合3分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は1年間、 (自平成19年1月12日至平成20年1月10日) 以降、権利の確定する1年ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は3年間、 (自平成19年1月12日至平成22年1月10日)
権利行使期間	自平成20年1月11日至平成29年1月11日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成16年 第1回 ストック・ オプション	平成17年 第2回 ストック・ オプション	平成17年 第3回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	928,870	51,000	625,500
付与	-	-	-
失効	114,306	12,000	16,750
権利確定	491,364	14,600	205,750
未確定残	323,200	24,400	403,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,341,009	34,000	208,500
権利確定	491,364	14,600	205,750
権利行使	-	-	-
失効	145,141	12,000	6,000
未行使残	1,687,232	36,600	408,250

	平成18年 第4回 ストック・ オプション プラン	平成18年 第4回 ストック・ オプション プラン 2	平成18年 第4回 ストック・ オプション プラン	平成19年 第5回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	120,000	175,000	1,159,000	628,999
付与	-	-	-	-
失効	-	-	27,250	219,379
権利確定	24,000	-	286,490	204,810
未確定残	96,000	175,000	845,260	204,810
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	812,864
権利確定	24,000	-	286,490	204,810
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	2,500	498,365
未行使残	24,000	-	283,990	519,309

単価情報

	平成16年 第1回 ストック・ オプション	平成17年 第2回 ストック・ オプション	平成17年 第3回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	145	145	261
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成18年 第4回 ストック・ オプション プラン	平成18年 第4回 ストック・ オプション プラン 2	平成18年 第4回 ストック・ オプション プラン	平成19年 第5回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	251	251	251	313
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	145	151	141	209

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項なし。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、過年度の退職率を将来の失効数の見積りに反映している。ただし、平成19年第5回ストック・オプションについては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 4百万円
販売費及び一般管理費 25百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 32百万円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員11名、当社従業員90名、 当社子会社の取締役1名
ストック・オプション数（注）	普通株式 2,781,773株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	初回権利確定日（平成17年7月1日）以降、最終権利確定日（平成21年3月31日）までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に16分の1ずつ権利が確定する。 ただし、一部のものについては、下記の権利確定条件が別途定められている。 ・初回権利確定日（平成17年7月1日）以降、最終権利確定日（平成21年3月31日）までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に16分の1ずつ権利が確定する。なお、退職時は全量権利が確定する。 ・初回権利確定日（平成18年7月1日）以降、最終権利確定日（平成23年3月31日）までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に20分の1ずつ権利が確定する。 ・初回権利確定日（平成19年7月1日）以降、最終権利確定日（平成24年3月31日）までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に20分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は1年間、 （自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日） 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は4年9ヶ月、 （自 平成16年7月1日 至 平成21年3月31日） ただし、一部のものについては、下記の対象勤務期間が別途定められている。 ・初回権利確定日までの対象勤務期間は1年間、 （自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日） 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は4年9ヶ月。なお、退職時は全量権利が確定する。 ・初回権利確定日までの対象勤務期間は2年間、 （自 平成16年7月1日 至 平成18年6月30日） 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は6年9ヶ月。 ・初回権利確定日までの対象勤務期間は3年間、 （自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日） 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は7年9ヶ月。
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成26年6月30日

平成17年第2回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社執行役1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 85,000株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	初回権利確定日(平成18年7月1日)以降、最終権利確定日(平成23年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に20分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は1年間、 (自平成17年7月1日至平成18年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は5年9ヶ月、 (自平成17年7月1日至平成23年3月31日)
権利行使期間	自平成18年7月1日至平成27年6月30日

平成17年第3回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社執行役7名、当社従業員97名、 当社子会社の取締役1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,299,000株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	初回権利確定日(平成19年7月1日)以降、最終権利確定日(平成23年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に16分の1ずつ権利が確定する。 ただし、当社取締役2名のうち、1名については下記の権利確定条件が別途定められている。 ・初回権利確定日(平成20年1月1日)以降、最終権利確定日(平成24年9月30日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に20分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は2年間、 (自平成17年7月1日至平成19年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は5年9ヶ月、 (自平成17年7月1日至平成23年3月31日) ただし、当社取締役2名のうち、1名については下記の対象勤務期間が別途定められている。 ・初回権利確定日までの対象勤務期間は2年6ヶ月、 (自平成17年7月1日至平成19年12月31日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は7年3ヶ月、 (自平成17年7月1日至平成24年9月30日)
権利行使期間	自平成19年6月29日至平成27年6月28日

平成18年第4回ストック・オプション プラン	
付与対象者の区分及び人数	当社執行役1名、当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 180,000株
付与日	平成18年7月1日
権利確定条件	初回権利確定日(平成20年7月1日)以降、最終権利確定日(平成25年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に20分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は2年間、 (自平成18年7月1日至平成20年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は6年9ヶ月、 (自平成18年7月1日至平成25年3月31日)
権利行使期間	自平成20年7月1日至平成28年6月28日

平成18年第4回ストック・オプション プラン 2	
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名、当社子会社の従業員2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 240,000株
付与日	平成18年7月1日
権利確定条件	初回権利確定日(平成21年7月1日)以降、最終権利確定日(平成26年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合に20分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は3年間、 (自平成18年7月1日至平成21年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は7年9ヶ月、 (自平成18年7月1日至平成26年3月31日)
権利行使期間	自平成21年7月1日至平成28年6月28日

平成18年第4回ストック・オプション プラン	
付与対象者の区分及び人数	当社執行役7名、当社従業員92名 当社子会社の取締役1名、当社子会社の従業員38名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,201,000株
付与日	平成18年7月1日
権利確定条件	初回権利確定日(平成20年7月1日)以降、最終権利確定日(平成24年3月31日)までの間、四半期末ごとに勤務が継続している場合16分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は2年間、 (自平成18年7月1日至平成20年6月30日) 以降、権利の確定する四半期末ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は5年9ヶ月、 (自平成18年7月1日至平成24年3月31日)
権利行使期間	自平成20年7月1日至平成28年6月28日

平成19年第5回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、 当社子会社の取締役・執行役7名、当社子会社の従業員15名
ストック・オプション数(注)	普通株式 3,031,835株
付与日	平成19年1月11日
権利確定条件	初回権利確定日(平成20年1月11日)以降、最終権利確定日(平成22年1月11日)までの間、1年ごとに勤務が継続している場合3分の1ずつ権利が確定する。
対象勤務期間	初回権利確定日までの対象勤務期間は1年間、 (自平成19年1月12日至平成20年1月10日) 以降、権利の確定する1年ごとに対象勤務期間は延長され、最終権利確定日までの対象勤務期間は3年間、 (自平成19年1月12日至平成22年1月10日)
権利行使期間	自平成20年1月11日至平成29年1月11日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成16年 第1回 ストック・ オプション	平成17年 第2回 ストック・ オプション	平成17年 第3回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	323,200	24,400	403,000
付与	-	-	-
失効	24,000	-	20,000
権利確定	143,600	12,200	192,750
未確定残	155,600	12,200	190,250
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,687,232	36,600	408,250
権利確定	143,600	12,200	192,750
権利行使	-	-	-
失効	88,000	-	24,750
未行使残	1,742,832	48,800	576,250

	平成18年 第4回 ストック・ オプション プラン	平成18年 第4回 ストック・ オプション プラン 2	平成18年 第4回 ストック・ オプション プラン	平成19年 第5回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	96,000	175,000	845,260	204,810
付与	-	-	-	-
失効	-	-	35,002	19,014
権利確定	24,000	35,000	272,242	185,796
未確定残	72,000	140,000	538,016	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	24,000	-	283,990	519,309
権利確定	24,000	35,000	272,242	185,796
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	12,998	147,718
未行使残	48,000	35,000	543,234	557,387

単価情報

	平成16年 第1回 ストック・ オプション	平成17年 第2回 ストック・ オプション	平成17年 第3回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	145	145	261
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成18年 第4回 ストック・ オプション プラン	平成18年 第4回 ストック・ オプション プラン 2	平成18年 第4回 ストック・ オプション プラン	平成19年 第5回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	251	251	251	313
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	145	151	141	209

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項なし。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、過年度の退職率を将来の失効数の見積りに反映している。ただし、平成19年第5回ストック・オプションについては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">234百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">328百万円</td></tr> <tr><td>金型有姿除却否認</td><td style="text-align: right;">140百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,473百万円</td></tr> <tr><td>関係会社出資金評価損</td><td style="text-align: right;">24,472百万円</td></tr> <tr><td>アドバイザー費用及び リファイナンス費用</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>売上損失引当金</td><td style="text-align: right;">78百万円</td></tr> <tr><td>リース資産(機械装置)廃却損</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">15,608百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,784百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">49,304百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">41,715百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,588百万円</td></tr> <p>(繰延税金負債)</p> <tr><td>資本連結による資産評価差額</td><td style="text-align: right;">13,883百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">269百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">14,163百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">6,574百万円</td></tr> <p>(再評価に係る繰延税金資産)</p> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">486百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">486百万円</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">2,815百万円</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,815百万円</td></tr> <tr><td>(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">2,815百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失のため、記載を省略している。</p>	賞与引当金	234百万円	減価償却費	328百万円	金型有姿除却否認	140百万円	固定資産未実現利益	11百万円	貸倒引当金	51百万円	退職給付引当金	3,473百万円	関係会社出資金評価損	24,472百万円	アドバイザー費用及び リファイナンス費用	37百万円	売上損失引当金	78百万円	リース資産(機械装置)廃却損	82百万円	税務上の繰越欠損金	15,608百万円	その他	4,784百万円	繰延税金資産小計	49,304百万円	評価性引当額	41,715百万円	繰延税金資産合計	7,588百万円	資本連結による資産評価差額	13,883百万円	その他有価証券評価差額金	9百万円	その他	269百万円	繰延税金負債合計	14,163百万円	繰延税金資産(負債)の純額	6,574百万円	再評価に係る繰延税金資産	486百万円	評価性引当額	486百万円	再評価に係る繰延税金負債	2,815百万円	再評価に係る繰延税金資産	2,815百万円	(負債)の純額	2,815百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">303百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">498百万円</td></tr> <tr><td>金型有姿除却否認</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,432百万円</td></tr> <tr><td>アドバイザー費用及び リファイナンス費用</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>売上損失引当金</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>リース資産(機械装置)廃却損</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">26,191百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,738百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">30,408百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">29,557百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">851百万円</td></tr> <p>(繰延税金負債)</p> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>連結納税適用による資産評価差額</td><td style="text-align: right;">747百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">325百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,087百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">236百万円</td></tr> <p>(再評価に係る繰延税金資産)</p> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">482百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">482百万円</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">2,303百万円</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,303百万円</td></tr> <tr><td>(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">2,303百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	賞与引当金	303百万円	減価償却費	498百万円	金型有姿除却否認	100百万円	固定資産未実現利益	6百万円	貸倒引当金	5百万円	退職給付引当金	1,432百万円	アドバイザー費用及び リファイナンス費用	34百万円	売上損失引当金	48百万円	リース資産(機械装置)廃却損	49百万円	税務上の繰越欠損金	26,191百万円	その他	1,738百万円	繰延税金資産小計	30,408百万円	評価性引当額	29,557百万円	繰延税金資産合計	851百万円	その他有価証券評価差額金	13百万円	連結納税適用による資産評価差額	747百万円	その他	325百万円	繰延税金負債合計	1,087百万円	繰延税金資産(負債)の純額	236百万円	再評価に係る繰延税金資産	482百万円	評価性引当額	482百万円	再評価に係る繰延税金負債	2,303百万円	再評価に係る繰延税金資産	2,303百万円	(負債)の純額	2,303百万円
賞与引当金	234百万円																																																																																																		
減価償却費	328百万円																																																																																																		
金型有姿除却否認	140百万円																																																																																																		
固定資産未実現利益	11百万円																																																																																																		
貸倒引当金	51百万円																																																																																																		
退職給付引当金	3,473百万円																																																																																																		
関係会社出資金評価損	24,472百万円																																																																																																		
アドバイザー費用及び リファイナンス費用	37百万円																																																																																																		
売上損失引当金	78百万円																																																																																																		
リース資産(機械装置)廃却損	82百万円																																																																																																		
税務上の繰越欠損金	15,608百万円																																																																																																		
その他	4,784百万円																																																																																																		
繰延税金資産小計	49,304百万円																																																																																																		
評価性引当額	41,715百万円																																																																																																		
繰延税金資産合計	7,588百万円																																																																																																		
資本連結による資産評価差額	13,883百万円																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	9百万円																																																																																																		
その他	269百万円																																																																																																		
繰延税金負債合計	14,163百万円																																																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	6,574百万円																																																																																																		
再評価に係る繰延税金資産	486百万円																																																																																																		
評価性引当額	486百万円																																																																																																		
再評価に係る繰延税金負債	2,815百万円																																																																																																		
再評価に係る繰延税金資産	2,815百万円																																																																																																		
(負債)の純額	2,815百万円																																																																																																		
賞与引当金	303百万円																																																																																																		
減価償却費	498百万円																																																																																																		
金型有姿除却否認	100百万円																																																																																																		
固定資産未実現利益	6百万円																																																																																																		
貸倒引当金	5百万円																																																																																																		
退職給付引当金	1,432百万円																																																																																																		
アドバイザー費用及び リファイナンス費用	34百万円																																																																																																		
売上損失引当金	48百万円																																																																																																		
リース資産(機械装置)廃却損	49百万円																																																																																																		
税務上の繰越欠損金	26,191百万円																																																																																																		
その他	1,738百万円																																																																																																		
繰延税金資産小計	30,408百万円																																																																																																		
評価性引当額	29,557百万円																																																																																																		
繰延税金資産合計	851百万円																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	13百万円																																																																																																		
連結納税適用による資産評価差額	747百万円																																																																																																		
その他	325百万円																																																																																																		
繰延税金負債合計	1,087百万円																																																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	236百万円																																																																																																		
再評価に係る繰延税金資産	482百万円																																																																																																		
評価性引当額	482百万円																																																																																																		
再評価に係る繰延税金負債	2,303百万円																																																																																																		
再評価に係る繰延税金資産	2,303百万円																																																																																																		
(負債)の純額	2,303百万円																																																																																																		

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用している。

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社では、静岡県その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産を有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
遊休不動産	15	-	15	38
賃貸用不動産	229	5	224	875

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(5百万円)である。
 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	一般素形材部品 (百万円)	機器装置類 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	208,206	10,599	218,806	-	218,806
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	50	10	61	(61)	-
計	208,257	10,610	218,868	(61)	218,806
営業費用	211,742	9,110	220,852	1,099	221,951
営業利益	(3,484)	1,500	(1,984)	(1,161)	(3,145)
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	133,566	12,625	146,191	4,219	150,410
減価償却費	18,766	95	18,861	177	19,039
減損損失	40,793	-	40,793	-	40,793
資本的支出	8,006	114	8,120	29	8,150

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	一般素形材部品 (百万円)	機器装置類 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	46,731	11,510	58,241	-	58,241
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	54	110	(110)	-
計	46,786	11,565	58,351	(110)	58,241
営業費用	47,718	9,601	57,319	800	58,120
営業利益	(931)	1,963	1,032	(910)	121
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	48,242	8,834	57,077	(709)	56,368
減価償却費	4,194	77	4,272	170	4,442
減損損失	734	-	734	-	734
資本的支出	1,050	52	1,102	2	1,104

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。
- 2 各事業区分の主要製品は次のとおりである。
- (1) 一般素形材部品……一般自動車部品(含むアルミホイール)、産業建機部品
- (2) 機器装置類 ……送・配電線用金具、環境装置
- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前連結会計年度1,171百万円、当連結会計年度931百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の本社の総務部門等管理部門に係る費用である。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度4,900百万円、当連結会計年度3,179百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- 5 当連結会計年度において、メタルダイン社を連結の範囲から除外したことにより、「一般素形材部品」における資産の金額が87,941百万円減少している。
- 6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
(前連結会計年度)

(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用は、「一般素形材部品」が37百万円、「機器装置類」が9百万円それぞれ増加し、「一般素形材部品」の営業損失が同額増加し、「機器装置類」の営業利益が同額減少している。

(2) 「リース取引に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会(平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっている。当該変更が事業の種類別セグメント情報の損益に与える影響は軽微である。

(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。当該変更が事業の種類別セグメント情報の損益に与える影響はない。

(当連結会計年度)

(1) 連結の範囲に関する事項の変更

連結子会社であるMetalDyne Corporation及びその子会社30社は、平成21年5月27日(米国時間)に米国破産法第11章に基づく破産手続きの申請を行い、当該申請により同社は新たな買収者に対して事業及び資産の売却を目指すこととなり、当社との間における有効な支配従属関係が失われたため、当連結会計年度からメタルダイン社を「一般素形材部品」から除外している。

(2) 「工事契約に関する会計基準」等の適用

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度において「機器装置類」の売上高が288百万円、営業費用が258百万円増加し、営業利益が30百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	75,828	12,685	78,452	40,008	11,831	218,806	-	218,806
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	376	3,998	3,184	40	0	7,600	(7,600)	-
計	76,205	16,684	81,636	40,048	11,831	226,407	(7,600)	218,806
営業費用	72,664	16,031	89,706	38,256	11,703	228,362	(6,410)	221,951
営業利益	3,540	652	(8,069)	1,792	128	(1,955)	(1,189)	(3,145)
資産	43,287	20,202	43,676	30,586	8,508	146,261	4,149	150,410

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	51,155	7,086	58,241	-	58,241
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	249	1,974	2,223	(2,223)	-
計	51,404	9,060	60,465	(2,223)	58,241
営業費用	49,682	9,920	59,602	(1,482)	58,120
営業利益	1,721	(859)	862	(741)	121
資産	50,320	12,100	62,421	(6,052)	56,368

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各所在地区分に属する国

- (1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による
- (2) アジアに属する国タイ国、中国、韓国、インド
- (3) 米国に属する国アメリカ合衆国
- (4) 欧州に属する国ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、チェコ共和国、ルクセンブルグ

- 2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、「事業の種類別セグメント情報」の「(注)3」に記載したものと同額である。
- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、「事業の種類別セグメント情報」の「(注)4」に記載したものと同額である。
- 4 当連結会計年度から、連結除外となったメタルダイン社の拠点が属していた所在地である「米国」、「欧州」及び「その他」の区分を削除している。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(前連結会計年度)

(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用は、「日本」が47百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(2) 「リース取引に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会(平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっている。

当該変更が所在地別セグメント情報の損益に与える影響は軽微である。

(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

当該変更が所在地別セグメント情報の損益に与える影響はない。

(当連結会計年度)

(1) 連結の範囲に関する事項の変更

連結子会社であるMetalDyne Corporation及びその子会社30社は、平成21年5月27日(米国時間)に米国破産法第11章に基づく破産手続きの申請を行い、当該申請により同社は新たな買収者に対して事業及び資産の売却を目指すこととなり、当社との間における有効な支配従属関係が失われたため、当連結会計年度からメタルダイン社を「アジア」、「米国」、「欧州」及び「その他」から除外している。

(2) 「工事契約に関する会計基準」等の適用

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度において「日本」の売上高が288百万円、営業費用が258百万円増加し、営業利益が30百万円増加している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	米国	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	13,051	62,259	24,879	39,582	1,872	141,645
連結売上高（百万円）						218,806
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	6.0	28.4	11.4	18.1	0.8	64.7

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	6,966	150	7,116
連結売上高（百万円）			58,241
海外売上高の連結売上高に 占める割合（%）	12.0	0.2	12.2

（注）1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する主な国又は地域

（前連結会計年度）

(1) アジア …… タイ国、中国、韓国等

(2) 米国 …… アメリカ合衆国

(3) 北米 …… カナダ、メキシコ

(4) 欧州 …… ドイツ、フランス、イギリス等

(5) その他 …… 中東、アフリカ等

（当連結会計年度）

(1) アジア …… タイ国、中国、韓国、インド等

(2) その他 …… 欧州等

3 当連結会計年度から、連結除外となったメタルダイン社の販売先（市場）である「米国」及び「北米」の区分を削除し、「欧州」については連結売上高に占める重要性が低下したため、「その他」の区分に含めて表示している。

4 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号）を適用している。この結果、連結財務諸表提出会社の連結子会社と連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等との取引が開示対象に追加されている。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 (注) 1	RHJインター ナショナル SA/NV	ベルギー王国 ブリュッセル	88,491	持株会社	被所有 直接60.1	役員兼任	担保提供 (注) 2	19,411	-	-
							増資引受	7,768	-	-
							為替予約 (注) 3	4,869	-	-

(注) 1 前連結会計年度まで当社のその他の関係会社であったRHJインターナショナル SA/NVは、当社普通株式の第三者割当増資の実施により当社議決権保有割合が増加したため、平成20年 7月15日付で、その他の関係会社から親会社に変更となった。

2 当社の銀行借入に対して、有価証券の担保提供を受けている。

なお、取引金額には、借入金額を記載している。

3 当社とRHJインターナショナル SA/NVは、50百万ドルの為替予約を行った。

取引条件については、取引時のスポットレートに基づき予約レートが算出されている。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	RHJI Services SA	ベルギー王国 ブリュッセル	8,224	アドバイザー サービス業	-	-	支払利息	225	未払利息	13
							資金借入	227	短期 借入金	2,007

(注) 取引条件については、一般的な借入条件をもとに決定している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

RHJインターナショナル SA/NV（ユーロネクスト・ブリュッセル証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	RHJインター ナショナル SA/NV	ベルギー王国 ブリュッセル	80,936	持株会社	被所有 直接60.1	役員の兼任	担保提供 (注)	15,199	-	-

(注) 当社の銀行借入に対して、有価証券の担保提供を受けている。
 なお、取引金額には、借入金額を記載している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

RHJインターナショナル SA/NV (ユーロネクスト・ブリュッセル証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3.43円	2.85円
1 株当たり当期純損失 ()	70.82円	1.63円

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 算定上の基礎

(1) 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,613	17,470
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,116	16,224
(内、新株予約権)	244	241
(内、少数株主持分)	1,189	1,010
(内、優先株式に係る資本金及び 資本剰余金)	10,261	10,261
(内、残余財産の分配額)	3,446	3,446
(内、A 種優先株式の累積配当額)	250	300
(内、B 種優先株式の累積配当額)	224	299
(内、C 種優先株式の累積配当額)	498	664
普通株式に係る期末純資産額 (百万円)	1,497	1,246
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数(千株)	436,993	437,000

(注) A 種優先株式、B 種優先株式及び C 種優先株式については、残余財産分配額のうち払込金額を優先株式に係る資本金及び資本剰余金欄に、残余財産分配額のうち払込金額を超える金額を残余財産の分配額欄に、それぞれ記載している。なお、C 種優先株式の払込金額及び払込金額を超える金額は、それぞれ 1 株当たり 64,104円及び 35,896円である。

(2) 1株当たり当期純損失()

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失() (百万円)	23,251	421
普通株主に帰属しない金額(百万円)	284	290
(内、A種優先株式配当金)	50	50
(内、B種優先株式配当金)	74	74
(内、C種優先株式配当金)	159	166
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	23,536	712
期中平均普通株式数(千株)	332,333	436,998
期中平均転換株式数(千株)	-	-
期中平均株式数(千株)	332,333	436,998
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 子会社の倒産

当社の米国子会社であるMetaldyne Corporation及び同子会社30社(以下、総称して「メタルダイン社」という。)は、平成21年5月27日(米国時間)、米国ニューヨーク州南部破産裁判所に対し、米国破産法第11章(以下、「チャプター11」という。)に基づく更生手続きの申請を行った。

(1) 更生手続き申請に至った理由

現状の自動車産業界の置かれた厳しい状況のもとで、メタルダイン社が流動性を確保しつつ再建を進めるためには、チャプター11による再建が必要であると同社のマネージメント並びに取締役会が判断したものである。

(2) 当該子会社の概要

名称	メタルダイン・コーポレーション(Metaldyne Corporation)
本店所在地	米国ミシガン州プリムス市
代表者	トーマス・A・アマート
事業内容	自動車部品の開発設計、アSEMBリー、モジュール部品(パワートレイン、シャシー及び振動制御部品等)などの製造・販売
設立年月	昭和59年3月
資本金(含む資本剰余金)	505百万米ドル(平成21年3月末現在)
持分比率	旭テック(株) 100%(間接所有)
売上高	1,322百万米ドル(平成21年3月期)
従業員数	4,350名(平成21年3月末現在)
負債総額	926百万米ドル(平成21年3月末現在)

(3) 当該倒産による損失見込額

本件に伴い、平成21年3月期においてメタルダイン社の純資産を備忘価額1円とみなした減損損失315億円を特別損失に計上した。これによるキャッシュ・フローに与える影響はない。
なお、本件により連結当期純利益は減少するが、債務超過に陥ることはない。
また、メタルダイン社以外の当社のグループ会社については、メタルダイン社との間で債権・債務の残高、債務保証はなく、本件により利益又は損失に対する影響は発生しない。

(4) 当該倒産が営業活動等へ及ぼす重要な影響

資金調達に関する影響

メタルダイン社を除く旭テックグループ(以下、「当社グループ」という。)の銀行借入れとメタルダイン社の銀行借入れ及び社債等による資金調達とは完全に分離・独立した形式で行われていることから、本件により当社グループの銀行借入れに対する影響はない。

2 重要な連結範囲の変更

上記「子会社の倒産」に記載のとおり、連結子会社メタルダイン社は平成21年5月27日(米国時間)のチャプター11申請と同時に更生手続きが開始され、当該申請によりメタルダイン社は新たな買収者に対する事業及び資産の売却を目指すこととなり、当社との間における有効な支配従属関係が失われるため、当該申請時点をもって連結除外となった。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、平成22年6月3日開催の取締役会において、C種優先株式に関する取得価額の切下げ及び一斉取得条項の追加にかかる定款変更について定時株主総会及び種類株主総会の承認を条件に決議し、当該定款変更は平成22年6月25日開催の定時株主総会、A種優先株主及び普通株主による種類株主総会において承認され、B種優先株主及びC種優先株主による種類株主総会については、平成22年6月25日付にて書面による承認を得た。当該変更内容は次のとおりである。

当社は、C種優先株式の唯一の株主であるマスコーポレーション（以下、「マスコ」という。）との間で、当社がC種優先株式の取得請求権の取得価額を現在の473円から180円へ切り下げを条件として、マスコがC種優先株式の全てを当社普通株式に転換する（取得請求権を行使する）旨の合意に至った。この合意を実行するため、定款を変更しC種優先株式の取得請求権の取得価額を変更した。また、仮にマスコが当該合意に基づく取得請求権の行使を行わなかった場合でも、同価額でのC種優先株式の普通株式への転換を実現するため、普通株式を対価とする当社によるC種優先株式の一斉取得条項を設けた。

なお、定款変更後のC種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載のとおりである。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
Metaldyne Corporation	Senior Subordinated Bonds due 2012 [ドル建] (注) 1	平成14年 6月20日	2,761 [28百万ドル]	-	11.00	担保付社債	平成24年 6月15日
"	Senior Bonds due 2013 [ドル建] (注) 1	平成15年 10月27日	146 [1百万ドル]	-	10.00	担保付社債	平成25年 11月1日
合計			2,908	-	-		

(注) 1 当該社債は、海外において発行したものであるため「前期末残高」の[]内には外貨建てによる金額を付記している。

2 Metaldyne CorporationのSenior Subordinated Bonds due 2012及びSenior Bonds due 2013については、当連結会計年度において当該会社を連結の範囲から除外しているため、当期末残高はない。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,337	3,076	3.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,320	10,176	2.95	
1年以内に返済予定のリース債務	568	251	4.69	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを 除く)	64,968	4,000	4.44	平成23年4月～ 平成23年8月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを 除く)	881	259	4.26	平成23年4月～ 平成27年2月
その他有利子負債 1年以内に返済予定の預り保証金 預り保証金 (1年以内に返済予定のものを 除く)	11 63	11 51	1.00 1.00	平成23年4月～ 平成24年7月
社内預金	202	186	0.50	
合計	73,353	18,013	-	

(注) 1 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,000	-	-	-
リース債務	154	47	33	24
その他有利子負債	11	40	-	-

2 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、社内預金の「平均利率」は、社員普通預金規則により適用される利率を記載している。

(2)【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日)
売上高 (百万円)	10,787	12,695	15,201	19,557
税金等調整前四半期純利益 又は純損失() (百万円)	1,210	1,371	263	1,112
四半期純利益 又は純損失() (百万円)	1,127	1,450	912	1,244
1株当たり四半期純利益 又は純損失() (円)	2.75	3.49	0.88	1.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 950	3 1,509
受取手形	3 346	3 257
売掛金	3 2,846	3 4,541
商品及び製品	3 2,464	3 1,708
仕掛品	3 633	3 519
原材料及び貯蔵品	3 1,069	3 769
前払費用	68	39
関係会社短期貸付金	3 2,360	3 4,873
その他	354	304
流動資産合計	11,094	14,523
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3 2,272	3 2,073
構築物（純額）	3 747	3 729
機械及び装置（純額）	3 1,816	3 1,201
車両運搬具（純額）	12	7
工具、器具及び備品（純額）	3 665	3 475
土地	3, 4 8,965	3, 4 7,517
リース資産（純額）	33	25
建設仮勘定	346	166
有形固定資産合計	2 14,859	2 12,197
無形固定資産		
ソフトウェア	104	69
リース資産	135	46
その他	7	6
無形固定資産合計	247	122
投資その他の資産		
投資有価証券	3 133	3 133
関係会社株式	3 15,086	3 15,091
関係会社出資金	3 465	3 465
関係会社長期貸付金	3 3,650	3 1,000
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	1	0
前払年金費用	249	272
その他	102	104
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	19,684	17,063
固定資産合計	34,791	29,383
繰延資産		
株式交付費	59	-
繰延資産合計	59	-
資産合計	45,945	43,906

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,209	1,134
買掛金	2,493	3,330
短期借入金	3,906	3,416
1年内返済予定の長期借入金	1,320	8,699
リース債務	110	57
未払金	504	244
未払費用	649	352
未払消費税等	-	151
未払法人税等	14	9
前受金	130	85
預り金	34	31
賞与引当金	362	362
役員賞与引当金	7	59
売上損失引当金	162	73
製品補償引当金	3	12
設備関係支払手形	280	212
流動負債合計	11,189	18,234
固定負債		
長期借入金	13,498	4,000
関係会社長期借入金	200	1,000
リース債務	71	16
繰延税金負債	9	13
再評価に係る繰延税金負債	2,815	2,303
退職給付引当金	1,465	1,356
役員退職慰労引当金	203	234
環境対策引当金	276	366
その他	153	137
固定負債合計	18,694	9,427
負債合計	29,883	27,662

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,282	38,282
資本剰余金		
資本準備金	39,180	39,180
資本剰余金合計	39,180	39,180
利益剰余金		
利益準備金	760	760
その他利益剰余金		
別途積立金	3,904	3,904
繰越利益剰余金	69,348	68,401
利益剰余金合計	64,683	63,737
自己株式	21	21
株主資本合計	12,757	13,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	20
土地再評価差額金	⁴ 3,045	⁴ 2,278
評価・換算差額等合計	3,059	2,299
新株予約権	244	241
純資産合計	16,061	16,244
負債純資産合計	45,945	43,906

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	40,238	26,014
売上原価		
製品期首たな卸高	3,064	2,668
当期製品製造原価	32,976	20,872
当期製品仕入高	1,325	564
合計	37,367	24,105
他勘定振替高	1 459	1 203
製品期末たな卸高	2,668	1,802
売上原価	2, 4, 5 34,239	2, 4, 5 22,099
売上損失引当金取崩額()	93	88
売上総利益	6,092	4,003
販売費及び一般管理費	3, 4, 5 4,328	3, 4, 5 2,968
営業利益	1,763	1,034
営業外収益		
受取利息	5 221	5 189
受取配当金	13	14
雑収入	5 54	5 40
営業外収益合計	290	245
営業外費用		
支払利息	565	583
銀行事務手数料	-	108
雑支出	357	89
営業外費用合計	923	780
経常利益	1,131	499
特別利益		
固定資産売却益	6 12	6 4
投資有価証券売却益	-	37
新株予約権戻入益	104	32
助成金収入	39	8
その他	42	7
特別利益合計	198	91
特別損失		
固定資産処分損	7 68	7 72
減損損失	8 20	8 673
操業度差異	9 751	-
関係会社出資金評価損	31,966	-
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	2 209	-
役員退職慰労金	-	69
その他	17	61
特別損失合計	33,034	876
税引前当期純損失()	31,704	286
法人税、住民税及び事業税	79	46
法人税等調整額	-	512
法人税等合計	79	465
当期純利益又は当期純損失()	31,783	179

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
1 材料費			22,376	65.4	13,189	62.0
2 労務費			3,867	11.3	3,110	14.6
3 経費						
減価償却費		1,570			1,202	
外注加工費		3,372			1,645	
その他		3,037	7,980	23.3	2,130	4,978
当期総製造費用			34,224	100.0		21,278
期首仕掛品たな卸高			967			633
合計			35,191			21,912
期末仕掛品たな卸高			633			519
他勘定振替高			1,581			521
当期製品製造原価			32,976			20,872

(注) 1 当社は、標準原価を基準とする総合原価計算により実際原価を算出しており、原価差額は事業年度末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦している。

2 他勘定振替高の内容

前事業年度

自社製固定資産、研究開発費及び操業度差異(特別損失)等への振替高並びに会社分割による承継会社旭テック環境ソリューション(株)への仕掛品の移転額34百万円である。

なお、操業度差異の詳細については、注記事項「(損益計算書関係) 9 操業度差異の内容」に記載のとおりである。

当事業年度

自社製固定資産及び研究開発費等への振替高である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	34,384	38,282
当期変動額		
新株の発行	3,897	-
当期変動額合計	3,897	-
当期末残高	38,282	38,282
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	35,309	39,180
当期変動額		
新株の発行	3,871	-
当期変動額合計	3,871	-
当期末残高	39,180	39,180
資本剰余金合計		
前期末残高	35,309	39,180
当期変動額		
新株の発行	3,871	-
当期変動額合計	3,871	-
当期末残高	39,180	39,180
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	760	760
当期末残高	760	760
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,904	3,904
当期末残高	3,904	3,904
繰越利益剰余金		
前期末残高	37,564	69,348
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	31,783	179
土地再評価差額金の取崩	-	766
当期変動額合計	31,783	946
当期末残高	69,348	68,401
利益剰余金合計		
前期末残高	32,899	64,683
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	31,783	179
土地再評価差額金の取崩	-	766
当期変動額合計	31,783	946
当期末残高	64,683	63,737

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	20	21
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	21	21
株主資本合計		
前期末残高	36,774	12,757
当期変動額		
新株の発行	7,768	-
当期純利益又は当期純損失()	31,783	179
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	766
当期変動額合計	24,016	945
当期末残高	12,757	13,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	25	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11	6
当期変動額合計	11	6
当期末残高	14	20
土地再評価差額金		
前期末残高	3,044	3,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	766
当期変動額合計	0	766
当期末残高	3,045	2,278
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,070	3,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	760
当期変動額合計	10	760
当期末残高	3,059	2,299
新株予約権		
前期末残高	255	244
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11	3
当期変動額合計	11	3
当期末残高	244	241

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	40,100	16,061
当期変動額		
新株の発行	7,768	-
当期純利益又は当期純損失()	31,783	179
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	766
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21	763
当期変動額合計	24,038	182
当期末残高	16,061	16,244

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。 当該変更により、営業利益、経常利益はそれぞれ107百万円減少し、税引前当期純損失は317百万円増加している。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く）及び工具、器具及び備品に含まれる金型 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 10～50年 機械及び装置 4～9年 工具、器具及び備品 2～6年 （追加情報） 主要な機械装置については、従来、耐用年数を4～12年としていたが、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）を契機として経済的耐用年数を見直した結果、当事業年度より4～9年に変更している。 当該変更により、税引前当期純損失は97百万円増加している。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く）及び工具、器具及び備品に含まれる金型 同左 その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
<p>4 繰延資産の処理方法 株式交付費 月数を基準とした3年間の定額法により償却</p>	<p>4</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>(4) 売上損失引当金 継続受注品のうち、車種別に売上損益を計算した結果、損失となる製品売上について、その売上損失の発生に備えるため、当事業年度末後6ヶ月間を対象に、外部調査会社の車種別生産予測データ等を用いて見積もった当該車種別の生産台数に、当事業年度末時点の車種別・台当たり売上損失を乗じた見込額を計上している。</p> <p>(5) 製品補償引当金 販売製品に対して将来発生するクレームに対応するため、過去の実績を基準にして製品補償引当金を計上している。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 売上損失引当金 継続受注品のうち、車種別に売上損益を計算した結果、損失となる製品売上について、その売上損失の発生に備えるため、当事業年度末後3ヶ月間を対象に、外部調査会社の車種別生産予測データ等を用いて見積もった当該車種別の生産台数に、当事業年度末時点の車種別・台当たり売上損失を乗じた見込額を計上している。なお、受注環境の変化を踏まえて、当事業年度より見積対象期間を6ヶ月間から3ヶ月間に変更した。</p> <p>(5) 製品補償引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。</p> <p>(8) 環境対策引当金 ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等に係る支出に備えるため、処理費用の見積額を計上している。</p>	<p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>（追加情報） 当社は、平成22年2月の労使合意により、平成22年6月1日を施行日として適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行している。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(8) 環境対策引当金 同左</p>
<p>6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>（リース取引に関する会計基準等） 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会（平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 当該変更が損益に与える影響は軽微である。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金 603百万円 短期借入金 1,406百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 24,792百万円</p> <p>3 担保資産及び担保付債務 借入金17,318百万円(1年内返済予定の長期借入金1,320百万円、長期借入金13,498百万円、短期借入金2,500百万円)の担保に供しているものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金 908百万円 受取手形 346百万円 売掛金 55百万円 商品及び製品 2,464百万円 仕掛品 633百万円 原材料及び貯蔵品 1,069百万円 関係会社短期貸付金 2,360百万円 建物 2,188百万円 構築物 714百万円 機械及び装置 1,798百万円 工具、器具及び備品 196百万円 土地 8,882百万円 投資有価証券 118百万円 関係会社株式 13,106百万円 関係会社出資金 0百万円 関係会社長期貸付金 3,650百万円</p> <p>計 38,493百万円</p>	<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金 1,338百万円 短期借入金 916百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 24,951百万円</p> <p>3 担保資産及び担保付債務 借入金15,199百万円(1年内返済予定の長期借入金8,699百万円、長期借入金4,000百万円、短期借入金2,500百万円)の担保に供しているものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金 1,452百万円 受取手形 257百万円 売掛金 129百万円 商品及び製品 1,708百万円 仕掛品 519百万円 原材料及び貯蔵品 769百万円 関係会社短期貸付金 2,850百万円 建物 1,999百万円 構築物 713百万円 機械及び装置 1,186百万円 工具、器具及び備品 116百万円 土地 7,433百万円 投資有価証券 129百万円 関係会社株式 15,091百万円 関係会社出資金 0百万円 関係会社長期貸付金 1,000百万円</p> <p>計 35,356百万円</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行い算出している。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,990百万円</p>	<p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行い算出している。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,517百万円</p>
<p>5 保証債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っている。</p> <p>Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co.,Ltd. (銀行借入金、リース債務) 2,699百万円 (925百万タイバーツ)</p> <p>Asahi Tec Metals (Thailand) Co.,Ltd. (銀行借入金) 311百万円 (112百万タイバーツ)</p> <hr/> <p>計 3,010百万円</p>	<p>5 保証債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っている。</p> <p>Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co.,Ltd. (銀行借入金、リース債務) 2,238百万円 (752百万タイバーツ)</p> <p>Asahi Tec Metals (Thailand) Co.,Ltd. (銀行借入金) 347百万円 (121百万タイバーツ)</p> <hr/> <p>計 2,586百万円</p>
<p>6 当座借越契約及び借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p>当座借越極度額及び 借入コミットメントの総額 5,830百万円</p> <p>借入実行残高 2,500百万円</p> <hr/> <p>差引額 3,330百万円</p>	<p>6 当座借越契約及び借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p>当座借越極度額及び 借入コミットメントの総額 5,830百万円</p> <p>借入実行残高 2,500百万円</p> <hr/> <p>差引額 3,330百万円</p>
<p>7 配当制限</p> <p>再評価差額金3,045百万円は、「土地の再評価に関する法律」第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されている。</p> <p>当社の配当・役員賞与の支払は、その支払後、シニアローン及び劣後ローン契約に定める財務制限条項に抵触しないこと並びに債務不履行事由及び潜在的債務不履行事由(ただし、軽微なもので、かつ別途定める治癒期間内に治癒されると合理的に見込まれる潜在的債務不履行事由を除く。)は一切発生しておらず、かつその支払によりそれらの事由が生じないことが条件となっている。(詳細は「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している。)</p>	<p>7 配当制限</p> <p>再評価差額金2,278百万円は、「土地の再評価に関する法律」第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されている。</p> <p>当社の配当・役員賞与の支払は、その支払後、シニアローン及び劣後ローン契約に定める財務制限条項に抵触しないこと並びに債務不履行事由及び潜在的債務不履行事由(ただし、軽微なもので、かつ別途定める治癒期間内に治癒されると合理的に見込まれる潜在的債務不履行事由を除く。)は一切発生しておらず、かつその支払によりそれらの事由が生じないことが条件となっている。(詳細は「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している。)</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																														
<p>8 財務制限</p> <p>(株)あおぞら銀行、(株)三井住友銀行、(株)東京スター銀行及び(株)みずほコーポレート銀行によるシニアローン、(株)あおぞら銀行によるメザニンローンには財務制限条項が付されており、主なものは次のとおりである。いずれもその事由が発生した場合は、貸出人である(株)あおぞら銀行の請求によって借入人は本契約上の期限の利益を失い、直ちに債務の弁済をなさねばならない。</p> <p>なお、財務制限については平成19年1月11日付で全株式を取得し、当社の子会社となったメタルデザイン社を含まない連結ベースでの適用となる。</p> <p>1. ファイナンシャルコベナント等計算書に定める指標が下記に述べる所定の水準を達成できなかった場合は契約違反となる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">Interest Coverage Ratio *1</th> <th style="text-align: center;">Debt Service Coverage Ratio *2</th> <th style="text-align: center;">レバレッジ比率 *3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">平成20年3月期から平成21年12月期まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6.0以上</td> <td style="text-align: center;">1.0以上</td> <td style="text-align: center;">2.5以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">平成22年3月期以降</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6.0以上</td> <td style="text-align: center;">1.0以上</td> <td style="text-align: center;">2.0以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 年間金融費用(エージェント・フィーを含む)に対する年間EBITDAの割合 *2 年間元利金支払総額に対する年間フリーキャッシュフローの割合 *3 年間EBITDAに対する修正融資残高の割合</p> <p>2. 個別融資実行日が属する月より、コミットメントに係る借入の各個別融資の合計残高を毎月計測し、かかる合計残高は、借入人の連結ベースでの必要運転資金の範囲内とする。</p> <p>3. 借入人の配当・役員賞与の支払は、その支払後上記に述べた財務制限条項に抵触しないことを条件とする。</p> <p>4. 年間設備投資額の制限 平成21年3月期以降の借入人の年間設備投資(設備投資に係るリースを含む。ただし、金型又は治具に対する投資は除く)上限額は次のとおりとする。ただし、各期の未消化部分については、翌期に限り繰越可能とする。</p> <p>平成21年3月期以降： 3,500百万円 + 余剰キャッシュフロー × 50%</p> <p>*余剰キャッシュフローは、フリーキャッシュフローから約定返済額、支払利息額、エージェントフィー及びコミットメントフィーを控除した金額</p>	Interest Coverage Ratio *1	Debt Service Coverage Ratio *2	レバレッジ比率 *3	平成20年3月期から平成21年12月期まで			6.0以上	1.0以上	2.5以下	平成22年3月期以降			6.0以上	1.0以上	2.0以下	<p>8 財務制限</p> <p>(株)あおぞら銀行、(株)三井住友銀行、(株)東京スター銀行及び(株)みずほコーポレート銀行によるシニアローン、(株)あおぞら銀行によるメザニンローンには財務制限条項が付されており、主なものは次のとおりである。いずれもその事由が発生した場合は、貸出人である(株)あおぞら銀行の請求によって借入人は本契約上の期限の利益を失い、直ちに債務の弁済をなさねばならない。</p> <p>1. ファイナンシャルコベナント等計算書に定める指標が下記に述べる所定の水準を達成できなかった場合は契約違反となる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">Interest Coverage Ratio *1</th> <th style="text-align: center;">Debt Service Coverage Ratio *2</th> <th style="text-align: center;">レバレッジ比率 *3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">平成20年3月期から平成21年12月期まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6.0以上</td> <td style="text-align: center;">1.0以上</td> <td style="text-align: center;">2.5以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">平成22年3月期以降</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6.0以上</td> <td style="text-align: center;">1.0以上</td> <td style="text-align: center;">2.0以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 年間金融費用(エージェント・フィーを含む)に対する年間EBITDAの割合 *2 年間元利金支払総額に対する年間フリーキャッシュフローの割合 *3 年間EBITDAに対する修正融資残高の割合</p> <p>2. 個別融資実行日が属する月より、コミットメントに係る借入の各個別融資の合計残高を毎月計測し、かかる合計残高は、借入人の連結ベースでの必要運転資金の範囲内とする。</p> <p>3. 借入人の配当・役員賞与の支払は、その支払後上記に述べた財務制限条項に抵触しないことを条件とする。</p> <p>4. 年間設備投資額の制限 平成21年3月期以降の借入人の年間設備投資(設備投資に係るリースを含む。ただし、金型又は治具に対する投資は除く)上限額は次のとおりとする。ただし、各期の未消化部分については、翌期に限り繰越可能とする。</p> <p>平成21年3月期以降： 3,500百万円 + 余剰キャッシュフロー × 50%</p> <p>*余剰キャッシュフローは、フリーキャッシュフローから約定返済額、支払利息額、エージェントフィー及びコミットメントフィーを控除した金額</p>	Interest Coverage Ratio *1	Debt Service Coverage Ratio *2	レバレッジ比率 *3	平成20年3月期から平成21年12月期まで			6.0以上	1.0以上	2.5以下	平成22年3月期以降			6.0以上	1.0以上	2.0以下
Interest Coverage Ratio *1	Debt Service Coverage Ratio *2	レバレッジ比率 *3																													
平成20年3月期から平成21年12月期まで																															
6.0以上	1.0以上	2.5以下																													
平成22年3月期以降																															
6.0以上	1.0以上	2.0以下																													
Interest Coverage Ratio *1	Debt Service Coverage Ratio *2	レバレッジ比率 *3																													
平成20年3月期から平成21年12月期まで																															
6.0以上	1.0以上	2.5以下																													
平成22年3月期以降																															
6.0以上	1.0以上	2.0以下																													

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 他勘定振替高の内容 不良返品の原因材料への振替高、通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額及び会社分割による承継会社旭テック環境ソリューション(株)への製品の移転額404百万円等である。</p>	<p>1 他勘定振替高の内容 不良返品の原因材料への振替高等である。</p>
<p>2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 107百万円 特別損失 209百万円</p>	<p>2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 111百万円</p>
<p>3 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額は次のとおりである。 荷造費、運賃 1,066百万円 給料賃金、賞与手当 1,021百万円 賃借料 205百万円 賞与引当金繰入額 122百万円 役員賞与引当金繰入額 7百万円 退職給付費用 60百万円 役員退職慰労引当金繰入額 71百万円 役員報酬 216百万円 専門家報酬 418百万円 減価償却費 191百万円 研究開発費 373百万円 なお、販売費及び一般管理費中の販売費と一般管理費のおよその割合は、販売費が41%、一般管理費が59%である。</p>	<p>3 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額は次のとおりである。 荷造費、運賃 652百万円 給料賃金、賞与手当 850百万円 賃借料 162百万円 賞与引当金繰入額 131百万円 役員賞与引当金繰入額 59百万円 福利厚生費 182百万円 退職給付費用 74百万円 役員退職慰労引当金繰入額 56百万円 役員報酬 164百万円 減価償却費 181百万円 専門家報酬 126百万円 研究開発費 271百万円 なお、販売費及び一般管理費中の販売費と一般管理費のおよその割合は、販売費が43%、一般管理費が57%である。</p>
<p>4 当期一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費 373百万円</p>	<p>4 当期一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費 273百万円</p>
<p>5 関係会社に係る主なものは以下のとおりである。 関係会社からの仕入高 9,541百万円 その他営業費用 64百万円 関係会社からの受取額 416百万円 (営業外収益) 関係会社受取利息 219百万円 雑収入 29百万円</p>	<p>5 関係会社に係る主なものは以下のとおりである。 関係会社からの仕入高 5,202百万円 その他営業費用 44百万円 関係会社からの受取額 300百万円 (営業外収益) 関係会社受取利息 189百万円 雑収入 31百万円</p>
<p>6 固定資産売却益の内容 機械及び装置売却益 2百万円 工具、器具及び備品売却益 9百万円 計 12百万円</p>	<p>6 固定資産売却益の内容 工具、器具及び備品売却益 4百万円 土地売却益 0百万円 計 4百万円</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
7 固定資産処分損の内容 建物除却損 8百万円 機械及び装置除却損 8百万円 工具、器具及び備品除却損 45百万円 その他除却損 0百万円 固定資産撤去費用 5百万円 計 68百万円				7 固定資産処分損の内容 機械及び装置除却損 11百万円 工具、器具及び備品除却損 28百万円 その他除却損 5百万円 土地売却損 24百万円 固定資産撤去費用 2百万円 計 72百万円			
8 減損損失 当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上している。当社は、管理会計上の事業ごと、又は物件ごとに資産のグルーピングを行っている。				8 減損損失 当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上している。当社は、管理会計上の事業ごと、又は物件ごとに資産のグルーピングを行っている。			
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	機械及び装置、建物、構築物、工具、器具及び備品	静岡県 菊川市	20	アルミ事業	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、その他無形固定資産	静岡県 菊川市	620
		計	20				
上記遊休資産については、将来の用途が定まっていないため、減損損失を特別損失に計上した。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却予定価格等から処分費用見込額を差し引いて算定している。				アルミ事業については、事業の再編成による国内生産の停止に伴い、国内アルミ生産設備に係る資産グループの回収可能価額が低下したため、減損損失を特別損失に計上した。 遊休資産については、将来の用途が定まっていないため、減損損失を特別損失に計上した。 なお、上記資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額や売却予定価額等から処分費用見込額を差し引いて算定している。 減損損失の内訳は、建物98百万円、構築物11百万円、機械及び装置194百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品39百万円、土地309百万円、建設仮勘定19百万円、その他無形固定資産0百万円である。			
9 操業度差異の内容 世界的な自動車・建設機械需要の急激な減少に伴って、当社の受注量及び生産量が著しく低下したことにより発生した通常操業度を下回る非原価相当額である。							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	415	18	-	434
C種優先株式	-	97	-	97

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

普通株式

単元未満株式の買取による増加 18千株

C種優先株式

Chrysler LLCからの無償譲受による増加 97千株

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	434	11	-	445
C種優先株式	97	-	97	-

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりである。

普通株式

単元未満株式の買取による増加 11千株

C種優先株式

自己株式の消却による減少 97千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 全社における生産管理用の工具、器具及び備品である。 ・無形固定資産 全社における生産管理用のソフトウェアである。 <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、一般素形材部品関連事業における研究開発設備(工具、器具及び備品)である。 ・無形固定資産 ソフトウェアである。 <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>	1年以内	54百万円	1年超	32百万円	合計	86百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 全社における生産管理用の工具、器具及び備品である。 ・無形固定資産 全社における生産管理用のソフトウェアである。 <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、一般素形材部品関連事業における研究開発設備(工具、器具及び備品)である。 ・無形固定資産 ソフトウェアである。 <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	32百万円	1年超	0百万円	合計	32百万円
1年以内	54百万円												
1年超	32百万円												
合計	86百万円												
1年以内	32百万円												
1年超	0百万円												
合計	32百万円												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	14,949
(2) 関連会社株式	142
合計	15,091

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>賞与引当金 144百万円</p> <p>減価償却費 238百万円</p> <p>退職給付引当金 483百万円</p> <p>関係会社株式評価損 675百万円</p> <p>関係会社出資金評価損 24,472百万円</p> <p>アドバイザー費用 37百万円</p> <p>及びリファイナンス費用</p> <p>金型有姿除却否認 140百万円</p> <p>売上損失引当金 64百万円</p> <p>リース資産(機械装置)廃却損 82百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 751百万円</p> <p>その他 672百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 27,763百万円</p> <p>評価性引当額 27,763百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 - 百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 9百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 9百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(負債)の純額 9百万円</p> <p>(再評価に係る繰延税金資産)</p> <p>再評価に係る繰延税金資産 486百万円</p> <p>評価性引当額 486百万円</p> <p>再評価に係る繰延税金負債 2,815百万円</p> <hr/> <p>再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額 2,815百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>賞与引当金 144百万円</p> <p>減価償却費 302百万円</p> <p>退職給付引当金 430百万円</p> <p>関係会社株式評価損 675百万円</p> <p>アドバイザー費用 17百万円</p> <p>及びリファイナンス費用</p> <p>金型有姿除却否認 100百万円</p> <p>売上損失引当金 29百万円</p> <p>リース資産(機械装置)廃却損 49百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 24,945百万円</p> <p>その他 647百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 27,342百万円</p> <p>評価性引当額 27,342百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 - 百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 13百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 13百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(負債)の純額 13百万円</p> <p>(再評価に係る繰延税金資産)</p> <p>再評価に係る繰延税金資産 482百万円</p> <p>評価性引当額 482百万円</p> <p>再評価に係る繰延税金負債 2,303百万円</p> <hr/> <p>再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額 2,303百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失のため、記載を省略している。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(吸収分割承継会社)

名称 旭テック環境ソリューション(株)

事業の内容 上下水道用機器・水処理装置の製造販売及び設計・施工・管理、管更生工事に関する資材の製造販売・施工及び施工関連機材の販売・リース等

(吸収分割会社)

名称 旭テック(株)環境装置事業

事業の内容 上下水道用機器・水処理装置の製造販売及び設計・施工・管理、管更生工事に関する資材の製造販売・施工及び施工関連機材の販売・リース等

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(分割会社の事業を承継会社が承継する吸収分割)

(3) 結合後企業の名称

変更はない。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

環境装置事業の継続的運営と意思決定の迅速化と経営効率の向上による事業拡大を目的として、平成19年10月31日付で当社100%子会社「旭テック環境ソリューション(株)」を新設し、平成20年4月1日付で吸収分割の形式により、同社が当社の環境装置事業を承継した。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

3 分割する資産・負債の額

環境装置事業

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,111	流動負債	2,193
固定資産	68	固定負債	18
資産合計	5,179	負債合計	2,211

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	2.60円	2.36円
1株当たり当期純損失 ()	96.50円	0.25円

(注) 1 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,061	16,244
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	14,926	15,213
(内、新株予約権)	244	241
(内、優先株式に係る資本金及び 資本剰余金)	10,261	10,261
(内、残余財産の分配額)	3,446	3,446
(内、A種優先株式の累積配当額)	250	300
(内、B種優先株式の累積配当額)	224	299
(内、C種優先株式の累積配当額)	498	664
普通株式に係る期末純資産額 (百万円)	1,135	1,030
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数(千株)	437,012	437,000

(注) A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式については、残余財産分配額のうち払込金額を優先株式に係る資本金及び資本剰余金欄に、残余財産分配額のうち払込金額を超える金額を残余財産の分配額欄に、それぞれ記載している。なお、C種優先株式の払込金額及び払込金額を超える金額は、それぞれ 1株当たり64,104円及び35,896円である。

(2) 1株当たり当期純損失()

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	31,783	179
普通株主に帰属しない金額(百万円)	284	290
(内、A種優先株式配当金)	50	50
(内、B種優先株式配当金)	74	74
(内、C種優先株式配当金)	159	166
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	32,068	111
期中平均普通株式数(千株)	332,334	437,006
期中平均転換株式数(千株)	-	-
期中平均株式数(千株)	332,334	437,006
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社の倒産

当社の米国子会社であるMetaldyne Corporation及び同子会社30社(以下、総称して「メタルダイン社」という。)は、平成21年5月27日(米国時間)、米国ニューヨーク州南部破産裁判所に対し、米国破産法第11章(以下、「チャプター11」という。)に基づく更生手続きの申請を行った。

(1) 更生手続き申請に至った理由

現状の自動車産業界の置かれた厳しい状況のもとで、メタルダイン社が流動性を確保しつつ再建を進めるためには、チャプター11による再建が必要であると同社のマネージメント並びに取締役会が判断したものである。

(2) 当該子会社の概要

名称	メタルダイン・コーポレーション(Metaldyne Corporation)
本店所在地	米国ミシガン州プリムス市
代表者	トーマス・A・アマート
事業内容	自動車部品の開発設計、アSEMBリー、モジュール部品(パワートレイン、シャシー及び振動制御部品等)などの製造・販売
設立年月	昭和59年3月
資本金(含む資本剰余金)	505百万米ドル(平成21年3月末現在)
持分比率	旭テック(株) 100%(間接所有)
売上高	1,322百万米ドル(平成21年3月期)
従業員数	4,350名(平成21年3月末現在)
負債総額	926百万米ドル(平成21年3月末現在)

(3) 当該倒産による損失見込額

本件に伴い、平成21年3月期においてメタルダイン社の持株会社(Metaldyne Holdings, LLC)への出資金評価損319億66百万円を特別損失に計上した。これによるキャッシュ・フローに与える影響はない。また、当社とメタルダイン社との事業取引は事務所賃貸料の立替1百万円のみであり、当社はメタルダイン社への融資・保証等は行っていない。なお、本件により当社の純資産は減少するが、当社が債務超過に陥ることはない。

(4) 当該倒産が営業活動等へ及ぼす重要な影響

資金調達に関する影響

メタルダイン社を除く旭テックグループ(以下、「当社グループ」という。)の銀行借入れとメタルダイン社の銀行借入れ及び社債等による資金調達とは完全に分離・独立した形式で行われていることから、本件により当社グループの銀行借入れに対する影響はない。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、平成22年6月3日開催の取締役会において、C種優先株式に関する取得価額の切下げ及び一斉取得条項の追加にかかる定款変更について定時株主総会及び種類株主総会の承認を条件に決議し、当該定款変更は平成22年6月25日開催の定時株主総会、A種優先株主及び普通株主による種類株主総会において承認され、B種優先株主及びC種優先株主による種類株主総会については、平成22年6月25日付にて書面による承認を得た。

当該変更内容は次のとおりである。

当社は、C種優先株式の唯一の株主であるマスココーポレーション(以下、「マスコ」という。)との間で、当社がC種優先株式の取得請求権の取得価額を現在の473円から180円へ切り下げを条件として、マスコがC種優先株式の全てを当社普通株式に転換する(取得請求権を行使する)旨の合意に至った。この合意を実行するため、定款を変更しC種優先株式の取得請求権の取得価額を変更した。また、仮にマスコが当該合意に基づく取得請求権の行使を行わなかった場合でも、同価額でのC種優先株式の普通株式への転換を実現するため、普通株式を対価とする当社によるC種優先株式の一斉取得条項を設けた。

なお、定款変更後のC種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載のとおりである。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則124条の規定により記載を省略している。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産							
建物	6,610	29	110 (98)	6,529	4,455	126	2,073
構築物	2,760	70	40 (11)	2,790	2,061	74	729
機械及び装置	17,148	154	517 (194)	16,784	15,583	565	1,201
車両運搬具	133	-	4 (0)	129	122	4	7
工具、器具及び備品	3,617	358	818 (39)	3,158	2,682	472	475
土地	8,965	-	1,448 (309)	7,517	-	-	7,517
リース資産	70	2	-	72	46	10	25
建設仮勘定	346	1,063	1,243 (19)	166	-	-	166
有形固定資産計	39,652	1,678	4,182 (672)	37,149	24,951	1,253	12,197
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	386	317	50	69
リース資産	-	-	-	443	396	88	46
その他	-	-	-	25	19	0	6
無形固定資産計	-	-	-	855	732	139	122
長期前払費用	208	-	2	205	205	0	0
繰延資産							
株式交付費	228	-	228	-	-	59	-
繰延資産計	228	-	228	-	-	59	-

(注) 1 なお、当期減少額のうち()内は内数で減損損失の計上額である。

2 当期増加額の主なものの内容

建設仮勘定

当社の有形固定資産は、すべて建設仮勘定を経由しているため、当期の増加額のうち大部分は、本勘定の増加と重複して表示されている。

3 当期減少額の主なものの内容

機械及び装置

減損損失	194	百万円
その他	323	
計	517	

工具、器具及び備品

型	585	百万円
減損損失	39	
その他	192	
計	818	

土地

売却	1,139	百万円
減損損失	309	
計	1,448	

4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	-	-	-	5
賞与引当金	362	362	362	-	362
役員賞与引当金	7	59	-	7	59
売上損失引当金	162	73	162	-	73
製品補償引当金	3	12	3	-	12
役員退職慰労引当金	203	56	25	-	234
環境対策引当金	276	90	1	-	366

(注) 1 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、役員賞与が支給されなかったことによる取崩額である。

2 売上損失引当金の「当期減少額(目的使用)」は、洗替法によるものである。

(2)【主な資産及び負債の内容】

平成22年3月31日現在、貸借対照表における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	125
普通預金	1,383
小計	1,508
合計	1,509

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
誠新産業(株)	93
(株)ヤマザキ	48
栄和電機(株)	36
三菱自動車カーライフプロダクツ(株)	15
その他	62
計	257

期日別内訳

平成22年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	計 (百万円)
54	96	51	44	9	257

c 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱自動車工業(株)	893
三菱ふそうトラック・バス(株)	691
KYB(株)	390
スズキ(株)	345
トヨタ自動車(株)	257
その他	1,963
計	4,541

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B) × 100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
2,846	27,302	25,607	4,541	84.94	49.39

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

d 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	
ダクティル鋳鉄鋳物	366
アルミニウム合金鋳物	227
架線金具	604
アルミホイール	490
その他	18
計	1,708

e 仕掛品

区分	金額(百万円)
ダクティル鋳鉄鋳物	168
アルミニウム合金鋳物	241
架線金具	58
アルミホイール	41
その他	9
計	519

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
ダクタイル鋳鉄鋳物原料	111
アルミニウム合金鋳物原料	51
その他の鋳物原料	0
部分品	426
補修部品・補助材料他	179
計	769

g 関係会社短期貸付金

貸付先	当期末残高(百万円)
テクノメタル(株)	2,850
Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd.	1,925
Asahi Tec Metals (Thailand) Co., Ltd.	98
計	4,873

h 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
テクノメタル(株)	4,639
Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd.	4,532
旭テック環境ソリューション(株)	3,068
Asahi Tec Metals (Thailand) Co., Ltd.	2,557
Shippo Asahi Moulds (Thailand) Co., Ltd.	142
豊栄工業(株)	114
アサヒサービス(株)	20
アサヒテックサービス(株)	10
旭テック東北販売(株)	6
計	15,091

負債の部

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)山内商店	108
入交コーポレーション(株)	102
ナガサキ工業(株)	91
(株)瓢屋	89
(株)ユース・ラット	73
その他	669
計	1,134

期日別内訳

平成22年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	計 (百万円)
302	299	260	271	1,134

b 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Asahi Tec Aluminium (Thailand) Co., Ltd.	435
Wheelhorse Asahi Aluminium Co., Ltd.	410
豊栄工業(株)	279
(株)東海鋳造所	178
ナガサキ工業(株)	152
その他	1,873
計	3,330

c 短期借入金

借入先	当期末残高(百万円)
(株)あおぞら銀行	1,252
旭テック環境ソリューション(株)	700
(株)三井住友銀行	668
(株)東京スター銀行	348
(株)みずほコーポレート銀行	232
豊栄工業(株)	200
アサヒサービス(株)	16
計	3,416

d 1年内返済予定の長期借入金

借入先	当期末残高(百万円)
(株)あおぞら銀行	4,837
(株)三井住友銀行	1,585
(株)東京スター銀行	1,366
(株)みずほコーポレート銀行	910
計	8,699

e 長期借入金

借入先	当期末残高(百万円)
(株)あおぞら銀行	4,000
計	4,000

f 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(百万円)
再評価に係る繰延税金負債	2,303
計	2,303

(3)【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.asahitec.co.jp/jp/ir/accounts.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

2 平成22年6月25日開催の定時株主総会において、公告方法の変更を含む定款一部変更の件が決議され、当社の公告方法は次のとおりとなった。

電子公告

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日刊工業新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。

<http://www.asahitec.co.jp/jp/ir/accounts.html>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等であるアールエイチジェイ・インターナショナル(RHJ International) SA/NVIは、ユーロネクスト・ブリュッセル証券取引所(市場第一部)に上場しており、外国証券取引所上場会社である。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第102期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
平成21年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度 第100期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成21年8月6日関東財務局長に提出
事業年度 第101期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成21年8月6日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第102期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年8月6日関東財務局長に提出
- (5) 半期報告書の訂正報告書
事業年度 第101期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 平成21年8月6日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
第103期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月7日関東財務局長に提出
第103期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出
第103期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第102期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成21年8月6日関東財務局長に提出
第102期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成21年8月6日関東財務局長に提出
第102期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年8月6日関東財務局長に提出
第103期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書
提出会社・連結会社の財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生に基づく企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
平成22年4月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

旭テック株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村 嘉彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	椎名 弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭テック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭テック株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、米国子会社メタルダイン社は平成21年5月27日、米国破産法第11章（チャプター11）に基づく更生手続の申請を行った。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭テック株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、旭テック株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

付記事項において、米国子会社メタルダイン社が平成21年5月27日、米国破産法第11章（チャプター11）に基づく更生手続の申請を行い、翌期以降の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある旨記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

旭テック株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村 嘉彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	椎名 弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭テック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭テック株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭テック株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、旭テック株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

旭テック株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭テック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭テック株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、米国子会社メタルダイン社は平成21年5月27日、米国破産法第11章（チャプター11）に基づく更生手続の申請を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

旭テック株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村 嘉彦
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	椎名 弘
----------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭テック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭テック株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。